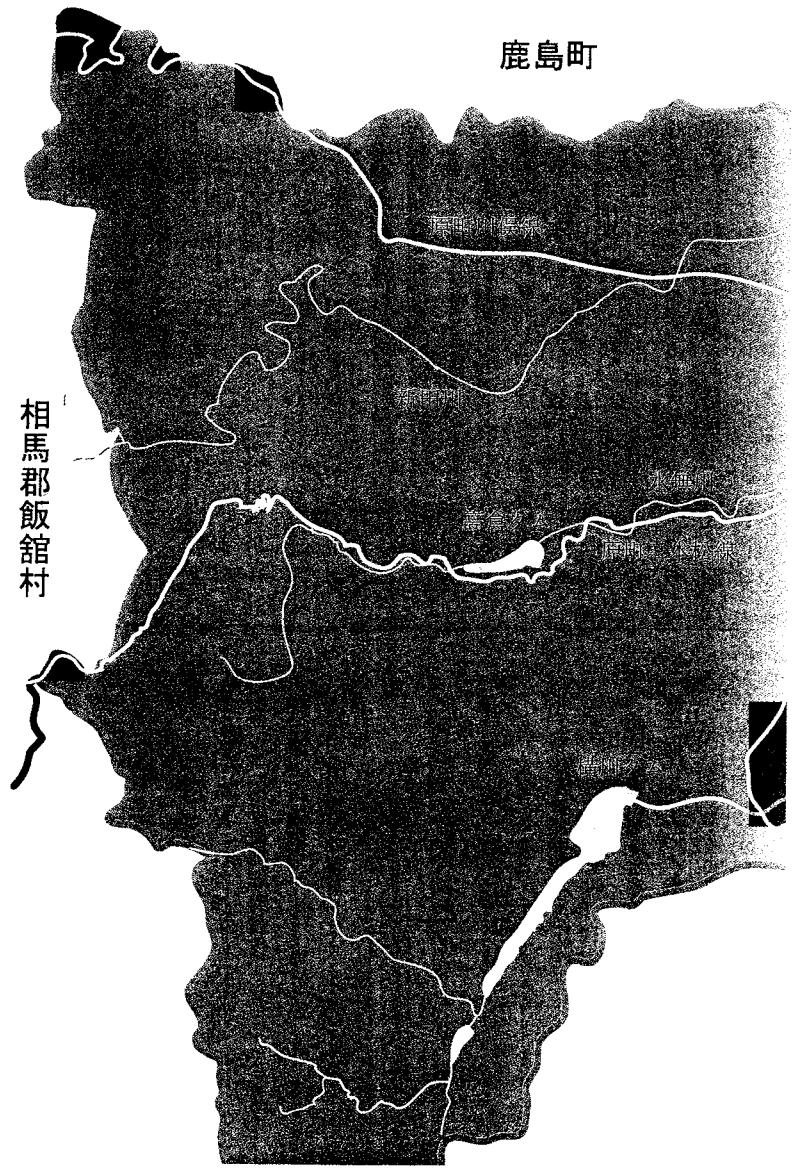


原町市史

9

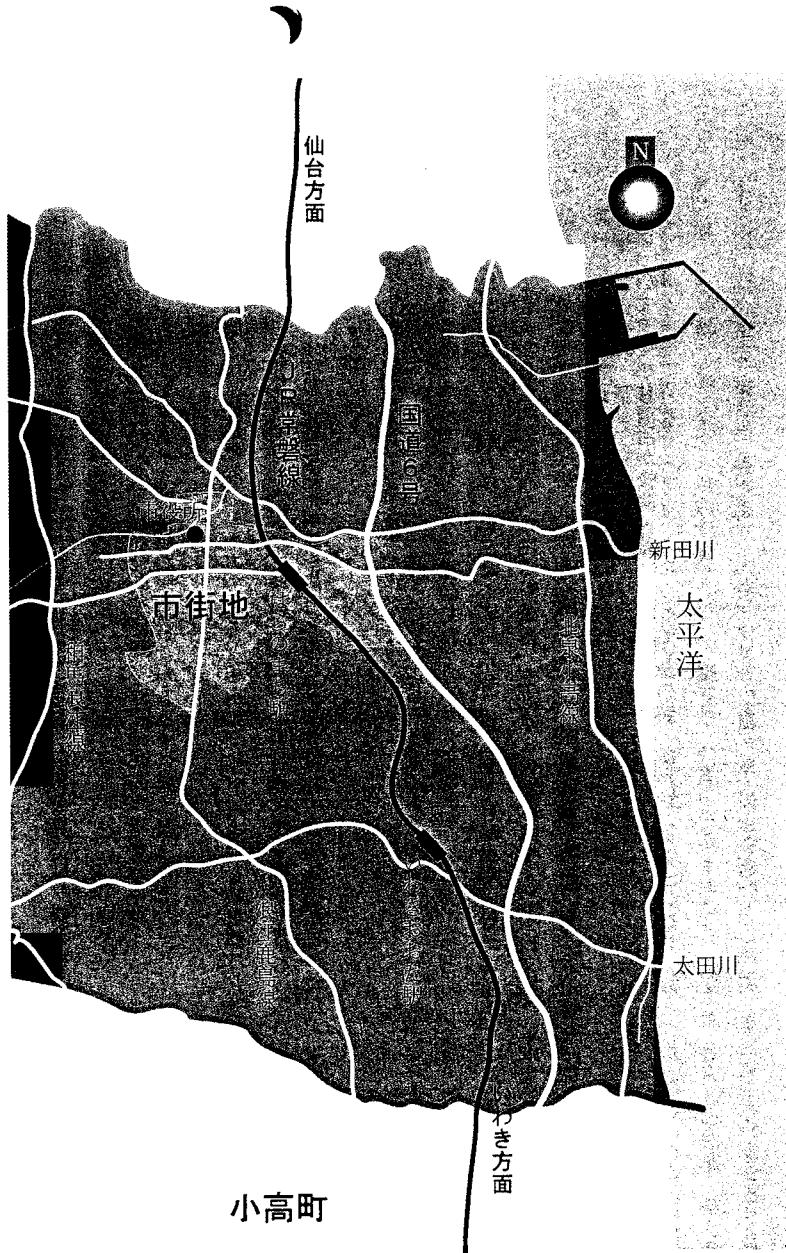
民
俗

特別編Ⅱ



原町市全図

vii



vii

目 次

<p>口 紋</p> <p>刊行のごあいさつ 福島県南相馬市長 渡辺一成 ii</p> <p>凡 例 vi</p> <p>原町市全図 iv</p>	<p>第一章 民俗を形づくる環境</p> <table border="0"> <tr><td>第一節 原町市の位置と自然的環境 2</td></tr> <tr><td>第二節 歴史的環境 2</td></tr> </table>	第一節 原町市の位置と自然的環境 2	第二節 歴史的環境 2	<p>第二章 人びとをとりまく社会</p> <table border="0"> <tr><td>第一節 地域社会の区分とマチ 2</td></tr> <tr><td>二、市街地の区分と近隣組織 2</td></tr> <tr><td>二、商店会 2</td></tr> <tr><td>第二節 ムラ社会のしくみ 2</td></tr> <tr><td>一、村境と休み日 2</td></tr> <tr><td>二、行政区・大字 2</td></tr> <tr><td>三、大字の内部区分——組—— 2</td></tr> <tr><td>四、組の機能 2</td></tr> <tr><td>五、助け合う人びと——葬式の相互扶助—— 2</td></tr> <tr><td>六、ムラの公共施設・共有地と共同労働 2</td></tr> </table>	第一節 地域社会の区分とマチ 2	二、市街地の区分と近隣組織 2	二、商店会 2	第二節 ムラ社会のしくみ 2	一、村境と休み日 2	二、行政区・大字 2	三、大字の内部区分——組—— 2	四、組の機能 2	五、助け合う人びと——葬式の相互扶助—— 2	六、ムラの公共施設・共有地と共同労働 2	<p>第三章 きる・たべる・すむ ——環境と衣食住——</p> <table border="0"> <tr><td>第一節 衣生活</td></tr> <tr><td>一、ノラ仕事の衣類 80</td></tr> <tr><td>二、ふだんの衣類 91</td></tr> <tr><td>三、華やかな衣装 93</td></tr> <tr><td>三、そのほかの「着る文化」 98</td></tr> <tr><td>第二節 食生活</td></tr> <tr><td>一、食生活の変遷 101</td></tr> <tr><td>二、日常の食事 101</td></tr> <tr><td>三、ハレの日の食事 104</td></tr> <tr><td>四、郷土料理（萱浜の「べんけい」） 119</td></tr> <tr><td>第三節 住まいと暮らし</td></tr> <tr><td>一、ムラとマチの立地景観 121</td></tr> </table>	第一節 衣生活	一、ノラ仕事の衣類 80	二、ふだんの衣類 91	三、華やかな衣装 93	三、そのほかの「着る文化」 98	第二節 食生活	一、食生活の変遷 101	二、日常の食事 101	三、ハレの日の食事 104	四、郷土料理（萱浜の「べんけい」） 119	第三節 住まいと暮らし	一、ムラとマチの立地景観 121
第一節 原町市の位置と自然的環境 2																											
第二節 歴史的環境 2																											
第一節 地域社会の区分とマチ 2																											
二、市街地の区分と近隣組織 2																											
二、商店会 2																											
第二節 ムラ社会のしくみ 2																											
一、村境と休み日 2																											
二、行政区・大字 2																											
三、大字の内部区分——組—— 2																											
四、組の機能 2																											
五、助け合う人びと——葬式の相互扶助—— 2																											
六、ムラの公共施設・共有地と共同労働 2																											
第一節 衣生活																											
一、ノラ仕事の衣類 80																											
二、ふだんの衣類 91																											
三、華やかな衣装 93																											
三、そのほかの「着る文化」 98																											
第二節 食生活																											
一、食生活の変遷 101																											
二、日常の食事 101																											
三、ハレの日の食事 104																											
四、郷土料理（萱浜の「べんけい」） 119																											
第三節 住まいと暮らし																											
一、ムラとマチの立地景観 121																											
<p>219 217 215 212 209 208 205 194 194 184 175 163 161 161 154 141 140 140</p>	<p>134 129 123</p>	<p>54 51 49 46 40 35 35 33 28 24</p>	<p>10 2</p>																								
<p>219 217 215 212 209 208 205 194 194 184 175 163 161 161 154 141 140 140</p>	<p>六、養蚕の習俗 222</p>	<p>七、年齢による諸集団 65</p>																									
<p>270 269 268 264 264 263 263 261 258 256 255 250 250</p>	<p>第五章 わざに生きる人たち——諸職——</p> <table border="0"> <tr><td>第一節 諸職と職人 226</td></tr> <tr><td>一、諸職と職人 226</td></tr> <tr><td>二、ムラに住む職人 226</td></tr> <tr><td>三、マチに住む職人 226</td></tr> </table>	第一節 諸職と職人 226	一、諸職と職人 226	二、ムラに住む職人 226	三、マチに住む職人 226	<p>八、トナリ、同信者集団など 68</p>																					
第一節 諸職と職人 226																											
一、諸職と職人 226																											
二、ムラに住む職人 226																											
三、マチに住む職人 226																											
<p>270 269 268 264 264 263 263 261 258 256 255 250 250</p>	<p>第六章 暮らしの知恵——生活技術——</p> <table border="0"> <tr><td>第一節 民俗教育 222</td></tr> <tr><td>一、家庭教育 222</td></tr> <tr><td>二、社会教育 222</td></tr> <tr><td>三、私塾による教育 222</td></tr> <tr><td>第二節 民俗医療 222</td></tr> <tr><td>第三節 俗信の諸事例 222</td></tr> <tr><td>第四節 気象と自然暦に関する民俗知識 222</td></tr> <tr><td>一、気象予知の方法 222</td></tr> <tr><td>二、気象の呪術的調節 222</td></tr> <tr><td>第五節 数理に関する民俗知識 222</td></tr> <tr><td>一、質と量の習慣的基準 222</td></tr> <tr><td>二、単位の呼称 222</td></tr> <tr><td>三、数の呼び方 222</td></tr> <tr><td>第六節 自然物に関する伝承や家例 222</td></tr> </table>	第一節 民俗教育 222	一、家庭教育 222	二、社会教育 222	三、私塾による教育 222	第二節 民俗医療 222	第三節 俗信の諸事例 222	第四節 気象と自然暦に関する民俗知識 222	一、気象予知の方法 222	二、気象の呪術的調節 222	第五節 数理に関する民俗知識 222	一、質と量の習慣的基準 222	二、単位の呼称 222	三、数の呼び方 222	第六節 自然物に関する伝承や家例 222	<p>第三節 「家」の習俗 71</p>											
第一節 民俗教育 222																											
一、家庭教育 222																											
二、社会教育 222																											
三、私塾による教育 222																											
第二節 民俗医療 222																											
第三節 俗信の諸事例 222																											
第四節 気象と自然暦に関する民俗知識 222																											
一、気象予知の方法 222																											
二、気象の呪術的調節 222																											
第五節 数理に関する民俗知識 222																											
一、質と量の習慣的基準 222																											
二、単位の呼称 222																											
三、数の呼び方 222																											
第六節 自然物に関する伝承や家例 222																											
<p>270 269 268 264 264 263 263 261 258 256 255 250 250</p>	<p>一、親族関係と交際 71</p>																										
<p>270 269 268 264 264 263 263 261 258 256 255 250 250</p>	<p>二、擬制的関係と交際 71</p>																										
<p>270 269 268 264 264 263 263 261 258 256 255 250 250</p>	<p>三、隠居の習俗 71</p>																										

第七章 人やもの、情報の移動

—交通・交易—

第一節 街道と町並み

一、江戸浜街道

第二節 往來する人ともの

一、原町（本町）の町並み	312
二、浄土真宗移民	307
三、渡り職人	300
四、宗教者	294
五、旅芸人	293
六、興復社の北海道開拓による人の移動と文化の伝播	287
七、橋と渡し船	287
八、マチとムラの交流	286
九、本町の商店	284
十、製糸業と伊達郡から人の移動	282
十一、農村との交流	282
十二、山村との交流	281
十三、漁村との交流	281
十四、子どもたちの成長・厄年・年祝い	273
十五、妊娠以前	272
十六、妊娠	272
十七、出産	272
十八、長寿の祝い	272
十九、子どもの祝い	272
二十、葬儀から埋葬	272
二十一、死亡直後	272
二十二、葬儀の準備	272
二十三、葬儀から埋葬	272
二十四、遺体処理	272
二十五、埋葬以降	272
二十六、死者と生者の接点	272

第八章 誕生から死、そしてその後

—一生の区切りと人生儀礼—

第一節 結婚

一、大正月	421
二、小正月	417
三、春の行事	416
四、二月	416
五、三月	414
六、四月	413
七、五月	412
八、六月	404
九、七月	404
十、八月	402
十一、九月	402
十二、十月	400
十三、十一月	398
十四、十二月	398
十五、盆の行事	396
十六、六月	396
十七、七月	386
十八、秋の行事	381
十九、八月	381
二十、九月	381
二十一、十月	381
二十二、十一月	381
二十三、十二月	381

一、結婚以前

二、結納

三、結婚式

四、料理

五、結婚式の移りかわり

六、興復社の北海道開拓による人の移動と文化の伝播

七、橋と渡し船

八、マチとムラの交流

九、本町の商店

十、製糸業と伊達郡から人の移動

十一、農村との交流

十二、山村との交流

十三、漁村との交流

十四、子どもたちの成長・厄年・年祝い

十五、妊娠以前

十六、妊娠

十七、出産

十八、長寿の祝い

十九、子どもの祝い

二十、葬儀から埋葬

二十一、死亡直後

二十二、葬儀の準備

二十三、葬儀から埋葬

二十四、遺体処理

二十五、埋葬以降

二十六、死者と生者の接点

第九章 月ごとの祭り

—季節の移ろいの中の年中行事—

第一節 原町市の年中行事

第一〇章 暮らしの中の宗教

—民俗宗教と神社や寺院—

第一節 民間信仰

一、民間信仰

二、家の神々とその祭祀

三、講

四、その他の諸信仰

第二節 社寺信仰

一、神社

二、寺院

第一一章 楽しみのわざ

—民俗芸能・民謡・わらべ歌と子どもの遊び—

第一節 民俗芸能の特色

一、神楽の特色と種類

二、市内の神楽の特色

三、市内の主な神楽

第二節 神楽

一、田楽の特色と種類

二、市内への田植踊の伝播と特色

三、市内の主な田植踊

第一二章 風流

補記

民俗を彩づくる環境

一、風流の特色と種類	635
二、市内の風流の特色	635
三、市内の主な獅子舞	635
四、市内の主な風流踊	635
第五節 民謡	635
一、民謡の特色と種類	635
二、市内の民謡の特色	635
三、市内の主な民謡	635
四、岡和田東夫妻とノブ子の業績	635
第六節 わらべ歌と子どもの遊び	635
一、わらべ歌の特色と種類	635
二、市内のわらべ歌の特色	635
三、市内の主なわらべ歌	635
四、子どもの遊び	635
第一二章 語り継がれる文芸——昔話と伝説	635
第一節 口承文芸の現況	710
第二節 昔話	710
一、動物昔話	710
二、本格昔話	710
三、笑話	710
第三節 伝説	710
一、五台山とその周辺にまつわる伝説	710
705 695 694 693 693 693 691 675 673 672 672 650 643 636 635	

一、泉長者とそれにまつわる話	764
三、その他の伝説	764
第一三章 原町市の民俗の見かた	764
第一節 民俗とはなにか	764
第二節 真宗移民と原町市の民俗	764
第三節 残された課題	764
資料 大般若波羅蜜多經（泉龍寺所蔵）	764
参考文献一覧	764
調査協力機関および協力者一覧	764
関係者名簿一覧	764
866 864 860 818 814 804 794	770 764

第三節 山のなりわい

木炭の需要 雜木林が多かつた原町市の山林は炭焼きに適しており、山を利用する代表的な生業であった。炭焼きは養蚕が盛んであったことも関係する。原町市内の養蚕や旧石神村を中心とした蚕種製造など、養蚕業では木炭を重要な暖房源として利用してきた。また、明治三十一年の海岸線（常磐線）の開通以降、町は急速に発展し、人口が増加していく。多くの人口を抱える原町の市街地に住む人びとにとって、暖を取るための暖房源としても木炭の需要は高まっていく。

大原では、昭和二十年ごろには炭焼きをする人は四〇人ぐらいおり、大原のほとんどの家で行っていたが、炭の生産量は昭和二十年代末をピークにして急速に落ち込む。こうした社会状況は、直接にはいわゆる燃料革命によって、燃料が薪炭から石油、ガス、電気に移行したことにによる。原町市では、昭和五十年ごろまでは炭焼きをする人が数人いたが、養蚕業の衰退とともにやめていったといい、この地の場合は養蚕業と炭焼きが相互依存し

(-)

木炭の需要 雜木林が多かった原町市の山林は炭焼きに適しており、山を利用する代表的な生業であった。

炭焼きは養蚕が盛んであったことも関係する。原取

内の養蚕や旧石神村を中心とした蚕種製造など、養蚕業では木炭を重要な暖房源として利用してきた。また、明治三十一年の海岸線（常磐線）の開通以降、町は急速に発展し、人口が増加していく。多くの人口を抱える原町の市街地に住む人びとにとて、暖を取るための暖房源としても木炭の需要は高まっていく。

大原では、昭和二十年ごろには炭焼きをする人は四〇人ぐらいおり、大原のほとんどの家で行つていたが、炭の生産量は昭和二十年代末をピークにして急速に落ち込む。こうした社会状況は、直接にはいわゆる燃料革命によって、燃料が薪炭しんたんから石油、ガス、電気へ移行したことによる。原町市では、昭和五十年ごろまでは炭焼きをする人が数人いたが、養蚕業の衰退とともにやめていったといい、この地の場合は養蚕業と炭焼きが相互依存し



炭を出す 炭焼きが盛んだったころの櫓による炭の搬出。角俵が見える。〔高野一美氏提供〕

ていたことを裏付ける。現在では、大谷地区でわずかに一軒が炭焼きに従事している程度である。

燃料革命以降、木炭の需要はほとんどなく、料理店などで用いられるにすぎないが、近年になって炭のもつすぐれた性質を見直す動きも出てきている。

炭焼きの方法 原町市で木炭製造に携

たのは大原や大谷であり、炭焼きは隣接する飯館村境の山林で行われることが多かつた。

こうした山林の場所は集落からはかなりの距離があるため、泊りがけで

作業をする。これ
を「泊まり山」と

呼んでいた。泊ま

建てるが、この小

掘つて平らに均し、
そこに木を組んで

萱で屋根を葺き、
筵を敷いた程度の



原町市の山

原町市の山間部 原町市の山間部といわれる地域は、旧石神村と旧太田村に含まれている。集落としては新田川沿いに位置する大原や、水無川上流域に広がる高倉などで、いずれも旧石神村に属していた。大原の人家は新田川が中流域にさしかかる辺りにかたまっており、このあたりは標高五八ご八ぱほどにすぎない。しかし県道原町川俣線をさらに西に八キやせきメートルほどのばると、標高五三〇ご三〇さん八ぱほどにさしかかる八木沢峠に至る。この峠までが大原地区であり、接している。

つまり、大原は原

町市で最も西の山寄りの地区といえよう。高倉地区には助常という山あいの集落があるが、標高だけを取上げれば二五一

が管理していくようになる。
村の共有山や個人の山は山麓に広がっている。こうし
た山では木材の伐採や搬出、炭焼きたき、薪の採取、狩猟、
自然物の採取などの生業が営まれてきた。
本節ではそのなかの主要な山のなりわいについてみて
いきたい。

が管理していくようになる。

原町市の山地は福島県中通りや会津地方の山間地とは
様相を異にする。つまり、海岸からの距離も遠くではなく、
奥会津地方などと比較すると集落の標高も低いことなど
から、はるか奥まった集落とはいえない。

簡単なものである。そこに藁布団のような寝具、鍋、釜などの炊事用具や飲食具など運び込み、持参した米や、味噌、野菜や近くで採取した山菜などを使つて調理をする。水は沢の水を利用した。

こうした小屋に三、四泊り込んで炭焼きを行いう場合が多かった。ドラム缶で簡易な風呂を作り、利用する人もいたという。

炭の種類と窯 炭には黒炭と白炭と呼ばれる二種類があり、製造方法が違う。

黒炭は窯で火が消えるまで原材料を入れておくとできるもので、原町市では黒炭の製造が多かった。白炭は、原材料が赤々と焼きあがっている状態で窯の外に出し、窯の外で消し止め製造する方法である。

黒炭を焼く炭窯は、「土窯」といって粘土のみで建築するのに対し、白炭は「石窯」と称して、石を積みあげていき、それを粘土でかためて造ったもので、原町市の場合には白炭製造は少なかった。

木炭の材料と時期 木炭の材料となるのは雜木であり、楡の炭が最も良質とされた。その他、櫟、柏、栗、桜などの雜木なら、何でも焼いたという。

の卵形をした大きさのものが多く、炭俵に換算すると四貫五〇〇匁（約一五鉢）の炭俵四〇俵分を焼くことができる。また、大原周辺では、「大竹式」と呼ばれる形式の炭窯を多く造った。

山に入つてから、準備を始めて窯を築き、新しい窯で炭を焼くまでは約一ヶ月はかかる。

ハチあげまで 炭窯を造るには、炭窯の形を造ることから始める。築く場所に、「敷木」といって、親指ぐらいの太さの木を下に敷き詰め、そこに二尺五寸の長さに切った原木を立てていく。次の作業は、割った木を原木の上に積み重ねて、炭窯の形（卵を縦に半分に割つて伏せたような形）に丸みを出しながら重ねるが、これをヤノイといつた。ヤノイの上に藁とか葦を敷き、土を被せる。窯に使う土は、その土地の土質にあわせて、粘土と砂を調合して作るが、ふさわしい土をさがすのが大変であった。そのため、良質な土のある場所が、窯造りをする上での重要な条件となる。窯の上に載せた粘土をアオ（掛け矢）かへらでたたき、土を締めていく。

炭窯の天井部をハチと呼んでおり、天井部ができるあがることを「ハチあげ」とかハチがあがったという。

炭焼きは、主に十月すぎの稻刈りが終つてから始め、春まで続けた。春は田植えが終わる、農繁期が一段落してからも行つてはいたが、夏はほとんどやらなかつた。

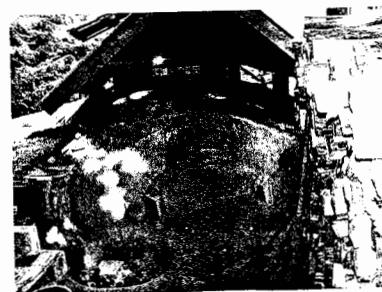
炭窯の築造 炭焼き

の作業は、まず炭窯の築造から始まる。黒炭用の窯は、いたん築造すると四、五年は続けて使うことができる。白炭の場合は一〇年以上長持ちするという。

炭窯は、炭の材料の豊富な場所、雨が降つても水がないところ、水はけのよいところ、平坦なところを選んで造る。窯を築くときは、まず「土掘り」といって、窯を築く場所の傾斜地の土を取り除き、平らにする。

黒炭の窯造り 炭窯造りは、多くの労働力を必要とするので、親戚や隣近所、仲間などで協力しあうユイ（結）と呼ばれる共同作業で行う。

大原では炭窯の大きさは、奥行一〇尺、幅八尺ぐら



炭窯（大原）

ハチあげの祝い ハチあげのときには窯に酒と塩を供え、家に帰つてユイをした人たちを呼んでお祝いをする。まず、山の神に一升のお神酒をあげ、これをみんなでいただく。このハチあげの祝いには、よく山鳥とか雑鳥をお吸物にして食べた。

ハチ小屋 窯の土が四〇匁ぐらいう乾燥してから、炭窯の上に小屋を掛ける。これをハチ小屋と呼んでいる。山の柴木を切つてオシボコ（屋根の骨組）にして、笹や葦で屋根を葺いたが、なかなか笹が一番よいという。一週間くらいでハチが完全に乾ききったら、クドと称する煙突をつける。

材料の置き方 炭窯の内部の位置によって、炭の質も違つてくる。楡の良質の材は、窯の奥の方に立てる。真ん中より手前には、雜木で特に材質を限定しない。手前の焚き口に近いところには、大木の材を入れる。

また、ハチのコウラ（甲羅）と呼ばれる湾曲した部分には、刺し木といって短い木を隙間なく入れ詰めていく。火の加減と煙窓を築いて最初に火を入れるときは、塩を振り、お神酒をあげてから火をつける。火をつけてしばらくは「口焚き」といつて、焚き口を開いた状態で



炭窯に材料を入れる
炭窯から焼けあがった炭を取り出す

焼く。温度が八〇度ぐらいになるのを見計らい、窯の焚き口に蓋をしてしまい、原木が燃えつきないようにする。

炭焼きは、煙の状況で焼くとか、煙の色や臭いで焼くものだといわれている。初めの煙の香りは辛い感じがし、煙の色は黄色みがかったり。辛味が強くなると焚き口を閉めて粘土で塞ぐ。

焚き口の蓋の一部に、一か所だけレンガ一枚分ぐらいの穴を開けておく。この隙間をアラシゲチと呼ぶが、蓋を閉める操作もアラシゲチという。アラシゲチをしてから黒炭に燒きあがるまでは三、四日かかる。

アラシゲチから見ると、煙があさぎ色に変わり、だ

盛んな時分には月に三回ぐらい窯から炭を出した。窯の火をとめて炭を出すまでの間の四日ほどのうちに、次の材を準備する。

炭スゴに詰める 取り出した炭は、材質やできばえなどで分け、鋸^(のき)で規格の長さに切って炭スゴに詰める。炭スゴは萱で編んだ炭俵で、一種の運搬の容器である。炭スゴ編みは、炭焼きの家では、女の人たちの仕事であつた。秋に萱を刈っておき、これを薺編みのように編んで作る。炭スゴに炭を四貫五〇〇匁(約一五石)入れ、四角形の炭俵を作る。

焼いた炭は、山から下ってくるとき、ヤセウマと呼ぶ運搬用具で背負ったり、馬の背中に約一〇俵ぐらいつける。

火をとめ炭を出す 火をとめて、三日間くらいかけて冷ましてから、窯の外へ取り出す。火をとめてから三日ほどたっても窯の内部と炭はまだ熱く、炭を出すときには汗や炭塵などのため、顏いっぱい炭がつき、真っ黒になる。

て搬出する。馬のいない家では、馬を持っている家の人にたのんで搬出していた。

(二) 焚物採り

燃料としての薪 現在のように電気、ガス、石油などによる暖房器具や炊事用具が発達してなかつた時代には、そのほとんどを薪や木炭などの燃料で賄っていた。町家はもとより農家にいたつても、一年間の燃料確保は、大きな生活必需であった。

町場や、海岸沿いの山林を持たない地域においては、昭和三十年代まで町の燃料店や雑貨店から薪や柴木、木炭などを購入したり、山を持たない農家では山の立ち木を買い取って燃料を確保する方法が行わってきた。

焚物採りの山 原町市では大原や高倉のよう、旧石神村や旧太田村などに広がる山林が、焚物採りの山として利用されてきた。こうした山林には各地から多くの人が入り込み燃料を採取していた。

このような慣習は、山を保護することにより、大

木も育っていく。また、木炭を焼くために、ある程度成長した雜木を伐採することにより、新しい若い樹木が育ち山林は更新される。山あいの人たちが木炭を焼くため多くの雜木を伐採するが、こうした雜木のウレ(梢)や枝、あるいは柴を燃料として買い求めることも少なくなく、木炭には使わない枝などを山に捨てるところなく利用できる仕組みができていた。

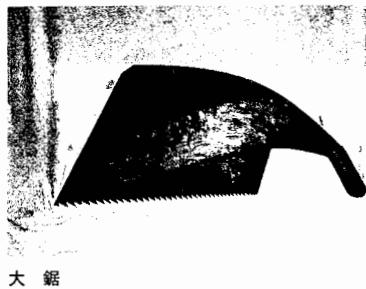
泊まり山 稲刈りが終り、農作業が一段落すると、農家では一年間の焚き物採りが始まる。自前の山で燃料を賄うことができない家では、主に個人の持ち山の薪や柴を買い求める場合が多かった。



雜木山



マサカリ 大木の伐採にはマサカリを使った。



大鋸

行つた。オンノレなどのような堅木(かたき)でできた「矢」(クサビ)を打つてマサカリで伐り倒す。大木を伐り倒すときは、ウケといつて、マサカリで倒す方向に切り口をつける。直径の約三分の一のところまで切り口をつける。かつてはマサカリが主な伐採用具であったが、「窓鋸」が普及するようになると、マサカリは徐々に使われなくなり、現在はチエーンソーを用いて伐採する。

モトヤマの働き 家屋を建築する場合は、まず棟梁(大工)が設計図を作り、その図面から用材の木の木割(使う用材の見当をつけること)を行う。これをもとに必要な材を伐採し、加工する人をモトヤマ(元山)と呼ぶ

させられたなどと、冗談めかした話も聞かれるほど、燃料の確保は家の維持には重要であった。

伐採から搬出まで 切った柴は藤蔓やクゾ蔓(葛蔓)であるめて搬出する。また、太い雑木は丸木のまま搬出し、これを適当な長さに切り、それを割つて薪に加工する。これを割木と呼んでいる。長さは二尺五、六寸ぐらいいに切る。

伐った柴・薪は、馬車で運ぶ。中出しといって、山から馬籠(馬籠)で出す人もいた。馬車が登場する前までは、馬の背で家まで運んだ。

乾燥と販売 薪を作つて町へ売りに出る人たちもいた。

地域では、木炭とか柴や薪がほしくて嫁に来薪の柵

(三) 植林と伐採

薪を採るための時期だけ山に小屋がけして薪採りをする人たちもあつた。大原には、鹿島町方面から多くの人たちが山に入つた。

また、燃料が豊富な

一段六把を馬の背に積み、朝早く売りに出かける。薪は柵や柵の木が良質の薪とされていた。その間は、高さ三尺、幅六尺に積み上げた三六の柵(三六棚(さんろくとう)という)に積みあげて乾燥させておく。なお、柵の積み方は土地により若干の違いがある。

森林の手入れ 大原、大谷などの山はほとんどが雜木の自然林であったが、のちに杉や桧、松などが植林されるようになる。雜木林を利用して炭を焼く。そうした木炭用の樹木の伐採が間伐となり、それが森林の手入れにもなっていた。杉や桧などのような高木を育成するため、徐々に下刈りを行うようになってきた。

また、藤などの蔓切り、下枝の枝打ちなどのような手入れが行われている。現在は、木材の需要がないため、こうした手入れにも手が回らなくなり、森林の荒廃がみられる。

伐採の方法 大木の伐採は、古くはマサカリを使って

んでいる。

棟梁の木割にあわせて、柱、桁、梁などに適した材を伐り、柱や桁、梁、鴨居などに削りあげていく。

木挽 「前挽」と呼ばれる板を挽く大きな鋸もあり、この鋸を操作して板をひく職人を「木挽」とも称している。

動力による製板機が出現すると、前挽鋸は、ほとんど使われなくなり、木挽は移動製板機を使って板材を加工するようになった。

三つ又の樹木 三つ又になつてゐる樹木は、山の神の休み木とか天狗のとまり木などと呼ばれ、伐ることを禁じられている木である。

(四) 木材搬出

キンマ 伐採した丸太を搬出するには、キンマと呼ばれる櫛を使つた。キンマは、「木馬」の意味であるとみられる。キンマというのは長さ六尺、幅一尺五寸ほどの木を組み立ててできた、枠型の櫛である。

キンマの操作方法 カンザスという角材をキンマに取

佐須の山の神 炭窯造りに際しては、完成したときのハチ上げには、山の神にお神酒をあげて豊作と山中の安全を祈る。

飯館村佐須の虎捕山に鎮座している山の神は「佐須の山の神」として有名であるが、山仕事に携わる人はこの



山の神の石塔（馬場）

(六) 山の神信仰

十年代には、兎、ムササビなどの小動物以外が姿を見せることはほとんどなかったという。

兎追い 大原などで、集団で行われた狩猟に、「兎追い」と呼ばれる巻狩りの方法がある。セコ（勢子）がヨイヨイと騒ぎながら棒をもって動物を追いあげる。タツミ（立見）は兎の行く先に立って待っている。兎がタツミの前に来たときにウソ（口笛）を吹くと、兎は鷹の鳴声と勘違いし一時立ち止まるので、そこをタツミが鉄砲で撃つ方法を取る。

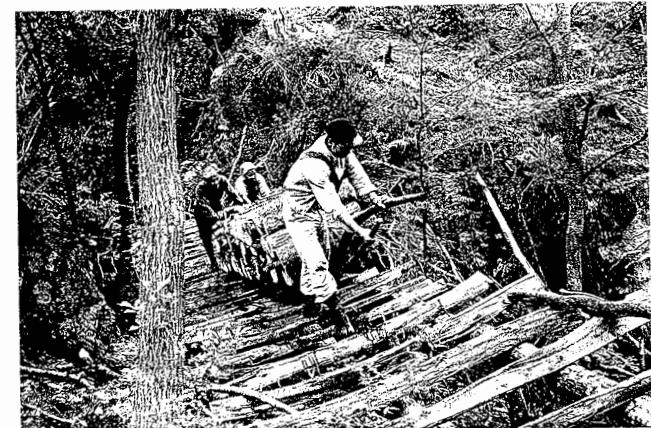
兎追いは、春先の二月から三月ごろ行い、兎追いをするときには三〇人ぐらいの人が集った。捕った兎は、集まつた人たちで兎汁などに料理して食べる。

神社の秋の祭りには参拝に行く。

沓掛の山の神 大原の沓掛と呼ばれる地域にも山の神の石祠がある。

馬が蹄鉄をつけていた時代には、馬の蹄を保護するために「馬の沓」と呼ばれる藁でできた草鞋のようなものを履かせていたが、これはよく傷んだ。馬がちょうど山の神の祠近くまでいくと、馬の沓がこわれてしまうくらいの距離にある。こわれた馬の沓は沓掛の山の神に納めてくるものとされた。馬の沓をかけることから、その地が「沓掛」と呼ばれるようになったという。

沓掛の山の神は四月二十七日が祭りであったが、現在は四月二十九日に行われている。



キンマを引く〔高野一美氏提供〕

その上を舵棒をつけてキンマを引いた。橇が走ってくると、摩擦熱で白い煙が出るときもある。

水田などの平坦な場所は、幅が二尺五寸ぐらいの板を敷き、板の上で橇を走らせた。平らなところに「土場」と呼ぶ材木置場を設けるので、土場まで運ぶと、おろし丸太はここで木の皮（樹皮）をむいて搬出する。主に木材を運んだという。

(五) 狩猟

副業としての狩猟 原町市における狩猟は、南会津地方のように集団による狩猟習俗はなく、個人による猟で、しかも、小動物や鳥類がその対象獲物になっている。この地方では猟は生業というよりも、むしろ、農業の副業的な形であった。

狩猟の対象 昭和二十年ごろの大原での狩猟をみてみると、「鉄砲ぶち」と呼ばれる一〇人ぐらいの狩猟をする人がいて、狸、山鳥、雉、マミ（穴熊）、兎、ムササビ（バンドリ）などを捕獲してきた。

近年、猪が出没するようになつたが、しかし、昭和二

暮らしの中の宗教——民俗宗教と神社や寺院——

第一節 民間信仰

一、民間信仰

民間信仰は民間の日常生活、社会生活を基盤として伝承されている信仰行為をいうが、ここにいう「民間」とは農山漁村や都市の区別なく、伝承を保持しているあらゆる人びとを考えられよう。また、この種の信仰は、そこに住む人びとが行う宗教活動だけでなく、祭りや年中行事、冠婚葬祭のような通過儀礼、あるいは意識の中に沈潜している俗信のようなものにも表れる。

宗教活動や意識といつても、仏教やキリスト教のような成立宗教（創唱宗教）のそれとは違い、地域社会を基盤に育まれて自然発的に生まれ、長い生活の歴史の中に育まれてきた宗教的実践であり、意識的には、前近代的な未分化の要素が強いものである。

とはいっても、成立宗教とは無縁ではなく、種々の面で関わり合いをもち、仏教行事が民間に取り込まれ、民間信仰化した講のようなものもあり、両者には相互に交流が盛んに行なわれている。

「村氏神」は一般的に神社名そのもので呼ぶことが多く、別にウブスナ、オボスナとか鎮守さまなどと称する（第二節 社寺信仰 参照）。人びとが単に「うじがみ」といった場合は、各家で石造りなどの祠を屋敷に祀る「屋敷氏神」を指している。

(一) 氏 神

あり、成立宗教と民間信仰を判然と区別できないことも多い。

ここでは、原町市内にみられる氏神信仰や講などを中心とした民間信仰についてみていただきたいと思う。

二、家の神々とその祭祀

市内の氏神に関する伝承事例を挙げ、氏神の祭祀などについてみていただきたい。

事例一 門馬秀雄家（矢川原）

叔父太郎、甥太郎権現の子孫という伝承（第一二章第三節 伝説 参照）をもつ門馬氏の氏神さまは母屋の北西（乾）に祀る。氏神祭りを普通「九月節供」「お節供」などと呼び、祭日は旧暦の九月九日で、現在は月遅れで行なう。

氏神さまは石造りの三つの祠で、その一つが元亨三年（一二三三）、相馬重胤が下総から下向のおりに供奉した門馬氏の祖先が奉持してきたという伝承をもつ熊野神と、稻の豊穣の守護神の稻荷神。もう一つは国王さま、妙見さま、天王さまを合祀したものである。

ほかに、蛇類さまと田の神さまを祀る。蛇類さまは門馬氏の元屋敷の側で、墓の入口にあるところにあり、祭祀に至った理由は分らないものの、代々祀り続けてきたものである。道路拡幅工事の際には、削った土の中からたくさんの蛇が出てきたという。田の神さまは、以前は田圃の真中にあったものを現在地に移したものである。祭り前日の夕方、一家の主人が新藁で供物を入れる。



氏 神（矢川原 門馬秀雄家）

「ツツコ（苞）」（新藁をすぐつて両端を結え、中に赤飯等を入れるもの）と蛇類さまの「オフクラさま」と称する

藁の祠を作る。祠は篠竹や細木で骨組みをし、藁で上部を葺き、円錐形を綻に切った形のものである。幣束は祠の中に、ツツコは祠の前に供える。現在、藁は特別な田のものではなく、稻刈りの際、使用する分だけ確保しておくという。

幣束は、前日に相馬太田神社から直接受けてきて、粗末にならないように神棚に上げておくという。

当日、まず、神棚に大型の幣束と栗ブカシと桑团子を入れたツツコを供え、ほかの三つの祠、蛇類さま、田の神さまには、いずれも幣束とツツコ一本ずつ供え、作の豊穣を感謝し、一家の安泰を祈るという。なお、ツツコが直接地面に触れないように、切り揃えた新藁の両端を竹で押さえたその上にツツコを置く。

また、当日は

パッケ（分家）の人びとも本家の氏神さまに参詣にきたという。本家から分祠する場合、同一の祭神を祀るのが普通である。石造りの祠は祖父の代からのもので、それ以前はすべて新藁の祠であった。

事例二 坂本春雄家（馬場）

昭和三十六年（一九六一）、氏神を前庭に移す以前は、屋敷の裏側の北西（乾）の方角に祀っていた。亡くなつた先祖は死後三十三回忌まで供養するが、それ以後は仏さまから神さまになり、祖靈神になる。それが氏神さまといふ。

祭日は旧暦の九月十日。稻荷神と山の神の二神と、農家の神という内神を祀る。二神は石造りの祠で、内神は藁の祠である。

祭り前日の夕方、一家の主人が新藁でツツコと内神さまの祠を作る。昔は、風呂に入つて身を清め、紋付を着たと聞いたが、今はこざっぱりした衣服で祠を作る。まづ、祠を建てる場所を籠で平らにして固め、塩を撒き清めておく。祠は篠竹や細木を骨組みにし、新藁で葺き、円錐形を縦に切った形のものである。二神を祀る場合は二つの祠を作る。



田神社 (高)

分家した人は自分の氏神をお参りし、のち、ツツコを持参して本家の氏神を参拝する。この地に移住し、初めて世話になつたワラジヌギ（草鞋脱ぎ）の家にも同様にツツコを持ってお参りに行く。

事例三 田神社（高）

高の高一農事組合と高二農事組合とが平成八年に、県営低コスト化水田農業大区画圃場整備事業工事（基盤整備）により、高字竹ノ内の多珂神社（飛地境内）と高字山梨に鎮座していた両組合の田神社を現在地に合祀、遷宮した。合祀以前は組合ごとに祭祀（田の神祭り）を行つていたが、以後は旧暦九月九日に田の神祭りである新嘗祭を合同で執行するようになつた。

明治期の棟札から、組合員は田神社に五穀成就、

風雨和順を祈願し、崇敬し続けてきたことが分る。

百余軒で組合を構成し、

とツツコを一本ずつ供える。

分家した人は自分の氏神をお参りし、のち、ツツコを持参して本家の氏神を参拝する。この地に移住し、初めて世話になつたワラジヌギ（草鞋脱ぎ）の家にも同様にツツコを持ってお参りに行く。

その世話人が祭りを主催する。祭りの早朝、掃き清められた社前に、神酒、新穀の赤飯、水、塩、野菜、鮮魚などの神饌が世話人によって供えられる。

組合員は三三五五、奉納のお粢・赤飯あるいは栗ブクシの入つたツツコを持参し、社前に供え参拝する。一同集つたところで多珂神社の神官によって一連の祭式が執り行われ、作の豊穣に感謝し、来年の豊作を祈念して祭りは終了する。

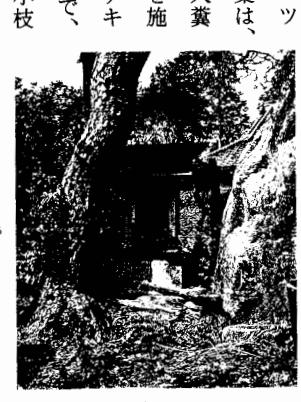
現在、浄土真宗門徒の会員の参加も見られるが、教義上不参加の会員もいるという。

田神社の祭りが終了すると、神官は地区内の各戸の氏神を祈禱して回るので、会員は自宅に戻り、神官を待つ。地区の人はこれを「豊樂して歩く」といっている。多珂神社の氏子は、以前は鶴谷・高の全部と益田の一部の人びとであったが、現在、益田は入らない。

事例四 高野将博家（高）

高野氏は多珂神社の氏子で、神社の総代長を勤める。九月九日の氏神祭り（九月節供）の早朝、神社に出向き、坪殿で「多珂神社造幣帳」によって幣束を氏子に配布する。幣束は氏神包幣、釜神小幣、水神大幣の三種類に

なお、祠、ツツコを作る藁は、
戦前までは人糞などの肥料を施さず、カツチキ



坂本春雄家



氏神 (高野将博家)

区別され、氏子は、各自の祭祀する神数によってその本数を受領し、帰宅して粗末にならないように箕に入れておく。かつては、総代長が氏子に幣束を届ける場合もあり、氏子は着替えて盆に丁寧に幣束を受け取ったという。

氏神を高野家では「氏神さま」と呼称し、母屋の北西（乾）の方角に祀る。氏神は立派な瓦葺きの独立した建物で、これが鞆堂（雨覆いと呼んでいる）であり、その中に木製の小祠を祀っている。祭神は熊野神と稻荷神といふ。

祭りの宵の日、八日に主人は風呂に入りござっぱりした服装で新藁の祠「オフクラさま」と「ツツコ」を作る。オフクラさまは氏神さまの前方に新藁で三つの祠を作る。三つは祭神の数であろうが、不明である。

祠の型は、事例一の門馬秀雄家と同じ形式のものであるが、相違点は、幣束を祠の前に、ツツコとともに奉納するところである。水神さまは新藁を切り揃え両端を箆竹で抑え、その上に幣束を立てツツコを供える。

高野家では、氏神包幣が氏神さまに一本、オフクラさまに三本、金神さまに一本、水神さまに四本と合計一本の幣束を祀る。金神さまは炊事場の北側の高い所に、

棟式にも供えたという。

事例五 堀内清隆家（高）

「氏神さま」と呼称し、母屋のほか北西（乾）の方角に祀る。氏神さまは事例四の高野家と同じ形式の建物で、平成元年、母屋を新築したその翌年に建て替えたという。

氏神さまを新たに建て直すときには、以前より少しでも高くしなければならないとの言い伝えがあり、そのようにしたという。

氏神祭りは旧暦の九月九日。当日、一家の主人が五時に起床し、まずは古い幣束を氏神さまの脇の二神木に送り（結いつけること）、宵に準備しておいた新藁でツツコを作り、箕の中に入れておく。六時に多珂神社に出向き、氏神さま三本、かまどさま（釜神）二本、水神さま（井戸と裏の小川の洗い場）二本の計七本の幣束を受けてくる。

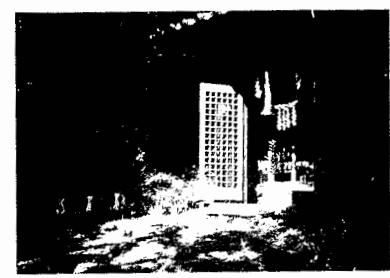
主人がツツコに赤飯を

入れ、かつては家族一同で各所を参拝した。

水神さまは井戸とかつて水洗い場として使用していた川端、それも人の踏まないところに、万能で塊を二〇せん四方に切り取り、それを三段に重ね、新藁を切り揃え、その上に幣束とツツコを供える。

朝の家族参拝ののち、田神社で祭りを終えた多珂神社の神官を昼過ぎに迎え（氏神には燈明を立て、神酒、新米、野菜、鮮魚などの神饌を供え）、主人参加のもと、作の豊穣の感謝の祭りを執り行う。終ると神官を隣家に見送る。

大晦日には、氏神さまに注連を飾り新年を迎える。家によつては一夜飾りを忌み嫌い、三十日に飾るところもある。



氏神 (高野将博家)

水神さまは最近まで使っていた井戸（堅井戸と呼んでいる）、納屋の後ろの池、今は使

用せず、以前に掘った

掘抜き井戸、以前からあつた田圃の井戸の四

か所である。とくに、

井戸は大切にしないと

祟るといって、先人が使っていた古井戸まで祀るものと

いう。

節供の当日、家族はお粢と赤飯を入れたツツコを一本ずつ持参し、氏神さまを参詣する。金神さま、水神さまは家を代表して主人がお参りするのを常とする。

祖父の代（昭和の初め）に分家に氏神を分けたが、分祠する以前は分家のひとは本家の氏神をお参りにきたという。

なお、お供えしたお粢は汁に入れて団子汁に、赤飯は皿にとって昼食時に家族一同で食したという。神人共食の名残と考えてよいのではなかろうか。かつては粢は上の

て呼び、その家の、一族の守護神との印象をその名称から受ける。また、氏神の多くは背戸（屋敷の裏手）に祀るので、「背戸氏神」、氏神祭りに藁苞を供えるので「つどい氏神」、ほかに、氏神は三十三回忌を経た祖靈神（先祖神）を祀ることから「先祖祭り」とも称している。ほかに、祭りに藁の祠のオフクラを作つて祀るので、そのまま「オフクラさま」と呼んでいるところもある。

祭祀場所 祀る場所は、屋敷構えによつて異なるが、屋敷の南東（巽）の方角や屋敷続きの持山などに祀ることもあるが、その多くは「背戸氏神」の名称に見られるように、背戸の北西（乾）にある杉などの常緑樹の大木の下に祀られていることが多い。

乾は、「お正月さまは乾に送る」など、多くの民俗事象から類推すると、人びとが古くから特別に神聖視した方角であった。それは、祖靈が去来し鎮まる彼方という潜在意識が人びとの底流にあつてのことだ。子孫の手厚い供養によつて、一定の年忌が済むと死者の靈は浄化し祖靈神となり、その家の守護神となる。益、正月、そして収穫祭などの折り目ごとに、時を定めてこの世に来訪する、そのいます方角が乾であると人びとに信じられて



氏神（第二型のもの）

第一型は、一握りの新藁を揃えて上端を折り曲げて結び、下方を開いて円錐形に地上に立て、一方を開いて入口のようにしたもの。

第二型は、篠竹を曲げて円錐形を縦に切つた形に作り、新藁で屋根を葺いたもの。

第三型は、篠竹や細木で家型の骨組を作り、新藁で屋根の部分を葺いたもの。

原町市内に見られる藁の祠はすべて第二型であり、隣の鹿島町では第一型から第三型まで現在でも見られる。どれが古い型か明確ではないが、第一型が古く、次に第二型へ、そして祖靈が氏神に昇華し、生前住んだ家型を模した第三型へと変化したものと思われる。

氏神の祭神 原町市内の氏神を概観すると、祭神不明なものと、勧請神とに分けることができよう。

祭神不明の氏神は、事例「」のように三十三回忌が過ぎ

きたからであろう。

形態 屋敷に祀られている氏神は、現在では木製や石造りの祠が多い。が、それらの傍らに藁の、あるいは単独での藁の小祠が多く見られるのも、この地方の特色と思われる。藁の祠は古い形式を残しておらず、木製などの祠は、明治以降の国家神道の影響のもと、神職によつて祭神とともに作られた場合が多い。

氏神祭りに奉斎する新藁の祠の、また神饌を入れるツツコに用いる藁は、現在は稻穂が立派に稔ったものを用いるが、以前は肥料を施さず特別な藁を清らかな田園で育てるのを常とした。

「氏神祭り」の前日、潔斎し身を清めた一家の主人が、氏神である祖靈を迎えるために新藁で祠を作り、社とし、そこに神々の降臨を願い、収穫した新穀を藁苞に入れて供え、作の豊穣を感謝し、のち、神と人とが共食してお帰りを願う、という「新嘗祭」の本義がその底流にあり、祖先の精神的伝統を継承したものである。ゆえに、祭りごとに新たに祠を作る理由はそこに見られるのである。当地方に見られる、新藁で作られる氏神の形態は次の三種に区別できる。

これららの伝承は当地方では希薄になつたが、かつては、「仏が三十三年過ぎると神さまになるので、位牌は持仏堂の隅に片付けておき、神には毎朝水とオブック（御从供飯）をあげ、仏には茶をあげる」とい、また、「三十三回忌を『弔い上げ』とも『从止め』ともい、そのあとは神さまの分だ」（『本邦小祠の研究』）などと広く語り伝えられていた。

最終年忌を済ませると、ホトケと呼ばれていた靈魂は浄化し、個性を失つた「神」に昇華し、その家の守護神である祖靈の集合体にとけ込む。後述の勧請神を祀る氏神よりも古く、仏教以前の古懶がそこに見られる。淨土真宗の門徒は、死後すぐ淨土に赴くという思想から年忌法要はするものの、祖靈神に連なるとか、氏神を祀るという考え方はない。

著名なる神社の祭神を勧請した氏神も多い。勧請神を祀る型も種々あるが、その中でも講の代参のおりなどに、信者個人で勧請した「信者勧請」と、神職者や旧修驗者が関与した「行者勧請」とが当地方には多く、事例一のよう、相馬重胤に扈從し下総より下向のおりに将来した熊野・稻荷神を氏神として祀る例もみられる。

中村藩士の系譜をまとめた『衆臣家譜』には、初めに各氏の氏神が記されている。氏神を祀る小祠についてまとめられた岩崎敏夫氏の『本邦小祠の研究』によると、祭神の分かる一六一氏について、氏々によって祭神の異なるのはもちろんであるが、最も多いのは熊野神で、稻荷神、妙見神、八幡神、春日神と続く。

各家で祀る氏神の祭神数は必ずしも一柱ではなく、これは藩士に限らず、現在でも氏神を奉斎している家すべてにいえることである。また、一方では各家の祠を調査し、その祭神名を聞くと不明のものが多い。これは信仰心が希薄になっていることが要因ではあるが、後述の場合も考えられる。

当地方では『衆臣家譜』と同様、熊野神と稻荷神を祭神とした氏神が圧倒的に多い。「熊野神」は作神の一面

をもち、とくに、農民に信仰されていた。その背景には、旧藩領本山派修驗總本司上之坊とその配下の、かつては氏神に昇華した祖靈神は折り目ごとに祭祀してくれる子孫の「田作り」を守護するという信仰によって、神格（神名）のない氏神が作神としての「稻荷神」という神名を里修驗により付与されたものと考えられる。そこに法印さまと呼ばれた里修驗の影響が考えられよう。

このように、現在神名のある氏神すべてを祖先が勧請したものと考へることはできない。その多くは、近世の終りから明治の初めにかけて、国家神道の普及等の影響のもと、漠然たる名もない氏神では具合が悪いので、神官や復飾した里修驗の神官が神名を付与し、形式を整えていったものである（『相馬市史』）。

ほかに、明治五年（一八七二）の「壬申戸籍」の作成のおりに、郷社内の全住民を氏子として戸籍を作り氏子札を発行するが、これも氏神に神名を付す要因となると考えられる。

（二）家の内外に祀る神々

近世末から明治の初めにかけて急速に近代化が進み、廃仏毀釈の余波としての神仏分離政策による國家神道化など、宗教制度にも大きな変革が見られた。

たとえば、明治四年十月、檀那寺に所属することを義務づけた宗門人別制を廃止し、それに代って七月に「氏子調べ」を布告する。それは、出生児はすべて出生国、姓名、住所、出生年月日、父の名を戸長に届け出、その証明書を持参して神社から守り札を受けるもので、「神社氏子調べ」という形式のものであった。死亡時には戸長を通して神社に返納させ、六年目ごとの戸籍改めの際は戸長が確認するというものであったが、同五年二月から新たな戸籍法が実効化すると意味がなくなり、六年五月に廃止令が出るなど、神道主義的発想から公布されたのもその一例であろう。

このような全国的な流れの中で、地方にあっては信仰の面でムラと人びと深い関わりをもつた里修驗（法印さま）は、修驗宗の廃止とともになって改宗し、天台宗や

真言宗の僧侶に、あるいは復飾して神職になつたりした。しかし、氏神祭りなどを見ても近世以来の里修驗中心の信仰形態を継続しており、家の内外に祀る神の祭祀方法もそれほど変化もなく繼承し現在に至っている。

しかし、昭和四十年代には高度成長期を迎えて、生活の利便性を求めて政治経済などすべての面において大きな変革期ともなった。人びとの生活基盤は変容し、伝統的な生活様式は根本的に簡略化され、家の内外の神々の祭祀は消滅の一途をたどっているのが現状である。それ以前の諸々の神祭りについて少し触れてみたいと思う。

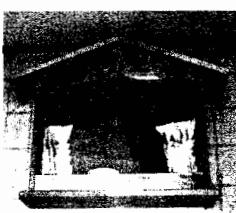
屋敷内には氏神さまを初めとして、井戸や洗い場には水神さま、便所には廁神、馬屋には妙見さまや安養寺（鹿島町小池の馬頭観音）、蒼前さまを祀り、家の中には大黒柱を境に上炉のある中の間には神棚や仮壇を、下炉のあるシタンドには釜神さまや荒神さまを祀った。

〈家の内外に祀るもの〉

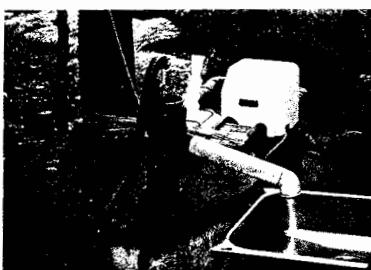
神棚に祀るもの 中の間の南に面し、納戸に側した鴨居の上のあたりに神棚が常設され、その下に仮壇があるのが以前の農家の型であった。



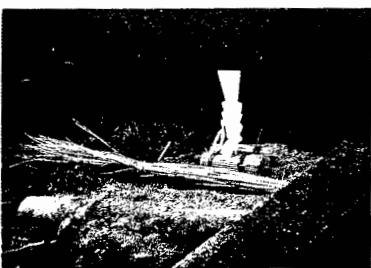
正月さま送り（高 堀内清隆家）



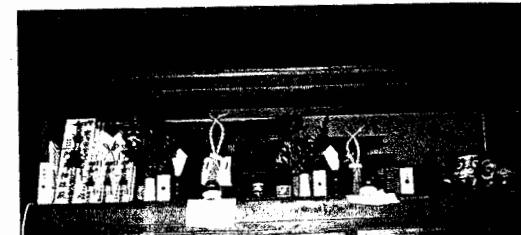
金神さま（高 高野将博家）



金神さま（馬場 小澤芳明家）



井戸神さま（矢川原 大井郁夫家）



神棚（矢川原 門馬秀雄家）

多くは、仏壇を座敷の上段（床の間）に設え、日々仏壇中心の生活を送り、神棚は設けないのが普通である。

最近では、門徒でも家

の新築時には神棚を設け、また、秋の氏神祭りに神社から幣束を受ける家もあり、次第に、土地の風習に融け込んだ現象が見られるようになった。

神棚には伊勢皇太神宮を中心に、ムラの鎮守、崇敬する神社、講や旅行などで参詣したおりに受けた神札を祀る。この地方では、神札や護摩札が神棚いっぱいになると小さな俵を作りそれに入れ、火災に遭わないとか、福を呼ぶとかって屋根裏とか梁に吊るしておいたものである。今は建物の構造上収納するところもなくなり、神社に納めたり、小正月のいわゆる「ドント祭」のおり、それを燃やしてしまう家が多くなった。

いが、下戸のあるシタンドには竈があり、それはヘツトイとも呼ばれ、その上に棚を作り、金神さま（荒神さまともさなぶりさまともいう）を祀った。かつては囲炉裏の鉤にも金神さまを祀った家もあったという。

荒神さまは氣性が激しく、祟りやすい神であるので、「上げ下げは荒神さまから」といわれ、何事につけても供え物は荒神さまを最初にしたといふ。

金神さまをさなぶりさまと別称しているのは、田植のおりの最後の苗を一束、主人（主婦ともいふ）がきれいに洗って持ち帰り、金神さまに作の豊穣を祈るからである。さなぶりさまは田の神とも作の神ともいい、折り目ごとに供え物をする。主婦が供え物をするというのは、家の田の神祭りは女性がその役を担っていた古い姿とみることができよう。

神棚には、家を新築すると今でも古峯神社に火伏せ祈禱にてかけ、受けてきた神札、農業神として信仰している出羽三山の神札、山仕事に携わる人は佐須の山津見神社の、海の仕事に従事する人は小高の姥沢稻荷神社や遠く山形県鶴岡市の善法寺のお札といったように、多くのお札を祀っている。

火災のおりは、古峯原の神札を屋根に立てると難から逃れられるという伝承が当地方には多く見られ、神札に靈験を感じ、信じていたことがわかる。

大晦日、家の中には、「歳徳神」の神札を神棚の前に貼るのが一般の風であり、中の間や釜神、外の氏神、蔵などには注連を張り巡らし、あるいはたが注連を張り、聖なる空間を作り、正月神を迎えて祀る。床の間には門松とともに迎えてきた「拝ん松」を飾り、十一日の「農の初め」に田畠に刺し、おさごを供えて作の豊穣を祈る。小正月の十五日早朝には、それらの注連などの飾り物を氏神さまのご神木などに結いつけて送るのが普通であったが、最近では「ドント祭」と称して各所で燃やすようになった。これは近年の風習である。

金神さま 炉のない生活の現在では見ることはできな

なお、供える苗に少しでも泥がついていると、その家では病人が絶えないからといって、よく洗うものとしている。

〈屋敷内に祀る神〉

屋敷内に、また背戸やその周辺に氏神さま、井戸神さま（水神さま）、廐神、廁神などを祀っている。

井戸神さま（水神さま） 井戸神さまは井戸の側に祠を建てて祀るところもあるが、その多くは祠を持たない。井戸を使用しない現在でも、九月の節供（氏神祭り）には、井戸がもとあったところに新藁で祠を作り、幣束と赤飯を入れたツツコを供えるところもある。

また、かつて使用していた井戸（人の住んでいない古屋敷の井戸）や洗い場などに水神さまを祀り、そこに幣束を立てツツコを奉納するところもある。節供以外に正月や盆など折り日ごとに餅などを供える。

馬屋（厩）に祀る神 現在、馬を飼育している人は野馬追に参加する人ぐらいで、農業に従事する人でも馬小屋を持たない。かつての馬屋には馬の守護神として、妙見さま、小池の安養寺の馬頭観音、各所の蒼前さまなどから受けてきたお札を馬小屋の入口に貼って、牛馬の安全を祈った。

馬が農作業（山仕事）にとって欠くことのできなかつた時代には、馬は家の大きな財産であり、家族同様大切に扱われ、病気にからないように、また、仔馬が授かり、丈夫に育つように神仏に祈念したものである。

明治のころまで、馬の安全を願つて馬屋^{まや}祈禱をする人びとが各家を回っていたという。馬を大切にする当地方ならではのことといえよう。具体的な祭祀のようすは今となっては分らない。が、『奥相志』（『相馬市史』）百櫻村（相馬市）の条には、

古より猿太夫なる者居り、常に猿を飼ひて之を牽き、

農家に至りて厩をまつる。以て業となす。人呼んで猿牽といふ。蓋し乞人の類か。

とあり、近世末まで百櫻に住んでいた猿太夫という馬屋祈禱師（厩拝み）が、猿を牽きながら近隣を回り祝言を述べ、猿に舞を舞わせ厩神を祀り歩いたという。

近年まで馬の飼育の盛んであった飯館村大倉では、「百櫻太夫」という馬屋祈禱師が宿をとつて各家を回ったとか、あるいは、住みついて祈禱したと伝えている（『福島県史』）。その太夫が配つたと思われる、鳥居の下に猿が手綱を執つた絵柄の版木が現存しており、その絵馬を配りながら馬を災厄から守る祈禱をしたものと推測される。この版木の裏面には「寛延二年神前

仏寺」の銘があり、古い時代から信仰されていたことがわかる。

また、鹿島町北海老の旧修驗羽黒派日光院末の葉山院には、「鳥居の前の猿駒牽き」と



猿駒牽きの神社〔野馬追の里原町市立博物館蔵〕

一頭の「走駒」の版本が現存し、この版本から「猿駒牽き」の神札を起こし、大倉の事例同様、馬屋祈禱して回つたものと推測できよう。ただ、現在のところ修驗の関与についてよく分らない（『鹿島町史』）。

廁に祀る神 便所に祀られる神を廁神という。原町ではその伝承を聞くことはできなかつた。具体的に神体を祀らないところが一般的であるが、仙台では、便所の片隅に堤人形を廁神として祀るという事例もある。

三十年前に相馬市で採集した事例を紹介しておきたいと思う。廁神は手足がなくきれい好きな女の神なので、便所はいつもきれいにしておかなければならぬといふ。汚しておくと良い子が育たないとか、子どもに癪^{なきず}ができるといった。また、かつては子どもが生まれたあと元三^{さん}大師の絵札や万歳^{まんざい}の置いていく神札を逆さまに貼り、または鮑貝^{あわび}、小高町の大黒さま（益多嶺神社）から縁日に受けてきた大蒜^{だいりん}、猿の腰掛などを飾つて厄病除けと力を認めてのことであろう。

玄関の入口に祀るもの 家の入口（トンボダチ）には元三^{さん}大師の絵札や万歳^{まんざい}の置いていく神札を逆さまに貼り、または鮑貝^{あわび}、小高町の大黒さま（益多嶺神社）から縁日に受けてきた大蒜^{だいりん}、猿の腰掛けなどを飾つて厄病除けと

する。花火の殻は火伏せの呪いとして同様に門口に飾る。屋敷の入口（ジヨーグチ）には、大きな手で財を集めるとか、客を呼ぶといって八つ手を植え、また難を転ずると称して南天、魔除けとして柊^{ひいらぎ}を植え、縁起を担ぐなどというのが一般の風である。

三、講

「講」とか「講中」と称するのは、伝統的な地域社会にあって、人びとの社会生活を円滑に進めるために重要な機能を果たしてきたが、これも生活環境の変化によつて次第に形骸化し、消滅しようとしている。

「講」は法華^{ほっけ}八^{はつ}講会^{こうえい}のように仏典を講義研究する法会に起源をもつといわれ、それが民間に浸透し、地域社会に基盤を置く農山漁村の人びとが日常生活の安寧と豊穣豊漁を願う、そうした信仰で結ばれた人びとの願いを達成するための集まりに変容し、さらには信仰を抜きにして経済的にお互いに助け合う無尽講へと変遷をたどる。

集落内で日を定めて定期的に宿に集まり、神仏を信仰して各自の信仰心を満足させ、飲食をともにし、慰安、

娯楽の機会を通して相互の親睦を図る、地縁的な性格をもつ部落講と、講金を出し合い、籠や順まわりで他郷の靈社名刹に代参してお札を受け、講仲間に配る代参講、それに同信者が集って講事を行う宗教的な講とに区別してみていただきたい。

(一) ムラの講

〈男中心の講〉

山神講 山神講は「山お講」などと称し、集落の中の一四、五軒の戸主が中心に構成していたが、現在は山仕事や農作業から離れての生活を送る人が多く、このような社会環境の変化によって講そのものが消滅したり、講事の内容も変容して、親睦を図る集まりになってしまつた。

かつては、旧暦正月と十月の十七日、宿前(順回りの宿)に集まって山仕事の安全、火難除け、あるいは豊作を祈念するためなど、多岐にわたっての願い事を込めて講事を行ったものである。

春には集落内に祭祀している山神の祠に、講事に先立

つて代表が神饌、蠟燭を供え参拝し宿に戻る。宿の床の間には山の神さま(飯舘村佐須の山津見神社)の掛軸を掛け、神酒、尾頭付きの生魚、野菜、餅を供え、講員一同で参拝し酒宴に入る。この講には必ず餅は供え食するものとし、よく一升餅を食べたとか、臼を洗ってその水まで飲んだとの話を聞く。

十月の講事には、前日の十六日に佐須の山の神さまに、講の代表が代参にでかけ、夜籠りから当日の祭りに参加し、講員の分まで神札を受けて戻る。代参者が戻る時刻に講員は宿前に集まり、春と同様の講事を行う。

社日講 社日とは春分、秋分に最も近い前後の戊の日をいう。この日は土地の田の神を祀り、春は田の神に作の豊穣を、秋は稔りに感謝するという。

原町市の田の神は、ムラの各組に祀られていることが多く、泉字山辺の田の神は公会堂の近くにあつたが、のち、岡忠助氏宅の東側に移すものの、参道がないため、現在地である竹林の所に祀っている。

祭りは年二回、春秋の彼岸中に男子の講員のみが神社に集り行われた。この日は地面をいじって、外での仕事もしてはいけないとの禁忌があった。とくに、秋の彼

岸のおりは、収穫した米や野菜などの神饌を供え、豊穣に感謝し、終って宿に戻り、持ち寄った料理でお祝いをした。

現在は上、下の組長が各家を回り、神饌を集め奉納し、当日々組長宅を宿に飲食する。最近、女性の参加者も多くなったという。

小沢では、春は田の神まとして、秋は里芋の出る坂

山の神さまとして豊穣を感謝したという。

泉龍寺志茂久美の火伏講 泉龍寺近隣集落の講が、寺

主導の講事に規模を拡大し、現在に至つたものと思われる。

と記録されている。

禱火林とは、泉龍寺で祈禱会が実修される以前に法会が行われた北新田地内の新田氏宅の近くの三叉路で、築山状になっており、庚申塔のある聖地でもあって、そこで泉龍寺住職によつて火伏せの祈禱が行われたといふ。

講の概要を記した、昭和二年(一九二七)の「鎮火祭世話人輪番帳」(志茂久美会)を世話人が保管し、現在

鎮火符

泉龍寺志茂久美の鎮火符

先代住職のときに現在の境内の石不動尊の前に祭場が移ったという。「旗」以下の記述は祭場の様相であり、現在も同様に執行している。

「笹竹」四本は石不動の四方に立て、「注連縄」を張りめぐらし、それに檻（仏であるので神の代りという）とかき垂れを下げ、「旗五本」は石不動の周りに立てる。前には幣を立て十二天を祀り、その真中にお膳を供える。「ミゴ縄」でお膳を囲み、膳に四本柱を立て皿を置き、米、大豆など五穀の粥を作り、それを参加者が杓子で供える。

以前は旧暦の初午に行っていたが、昭和の初めころから地域の親睦会を兼ねて四月上、中旬に行うようになつたという。現在は節分明けの初午になっている。

祭りは講員参列のもと、住職によって石不動の前に供物が供えられ、鎮火祈禱が執り行われる。鎮火符なるお札は、講元の志茂久美会の役員が当日まで寺に集まり、版木から摺り上げる。

現在は、祈禱会が終ると寺の客殿で総会をもち、会計報告、次年度の計画などを討議し散会となる。

世話人は神札を受け取り、各組ごとに集つた講員に手

渡す。神札は、以前は竈に、今は台所に貼つて「火伏せ」とする。

〈女中心の講〉

二十三夜講 女性の講で「三夜さま」「二十三夜はん」などと呼んでいる。講員は集落内のお堂、集会所、宿（講員内の回り宿）などに集まり、勢至菩薩を祀つて念仏和讃を唱え、持參の料理などを飲食しながら月の出来お籠りし、月が出ると一同で産婦は安産を、子ある人は丈夫に成育することを祈念する。三夜さまは、安産、子育ての仏さまという。

信仰が薄れてくると、同じ境遇の女性たちが心おきなく語る場として、夫や嫁への不満、嫁へのざんぞ（悪口）など日ごろの憤懣を晴らすことも多く、話せば胸のつかえもとれたという。古老はそのおり、「宝引き」などをして楽しんだこともあったと語る。

二十三夜待ちは



二十三夜塔（上高平）

月が出て一同で拌むと終いとなり、散会する。
路傍に建っている「二十三夜塔」は、講事の記念に講員が建立したものである。

泉龍寺の二十三夜講は、かつては旧正月二十三日に行つていたが、先代住職時代から新暦に変わり、現在は三月三日に変更している。この講は女性の祭りで、勢至菩薩を主尊として祭祀。この菩薩は泉龍寺と合院する前の新善光寺の本尊阿弥陀如來の脇侍仏である。

講事が泉龍寺で行われるようになると、地元の参加はもちろん、世話人が市内をはじめ、仙台、相馬、鹿島に及ぶ広範囲から講員を募り、当日本堂で祈禱の法会を行ない、お札を配る。講員はお札を受けて戻り、各自自宅で月を拌む。かつては当日、参道に出店が並ぶほど賑わい、ある時は鹿島町鳥の手踊（鳥の虚空蔵さまの浜下りのとき奉納）などの芸能も奉納されたことがあったという。

益田の地蔵講 益田の延命地蔵尊を祀る講で、「お地蔵さまのお祭り」とも称している。

この延命地蔵について、「昔、このお地蔵さまを中村から大八車に乗せて南の方にお移しするとき、この両迫の山にかかったところで大八車が壊れ動かなくなつた。

お地蔵さまも傷つき、しばらくの間そのままにしておいたが、そこを現在でも地蔵屋敷と呼んでいる。のち、修理して現在地に祀つた」と伝承されている。

講事は年四回、春秋は彼岸の二十四日をめどに行われ、春には巫女を招いて託宣（後述）を、秋には次年度時く種のことなどを伺つた。

講員は益田上・中・下組の約四〇軒の人びとで、以前は新立ちの人は入ることはできず、昔からの家で構成していた。今では新立ちはもちろん、上太田など他集落の人も加入し、また、講員でなくとも、益田からほかに移つた人でもその家に病人がたり、悩みごとがあると託宣を受けにきたという。女性が中心で、若干の男性も参加する。

宿は地蔵さま近くの岡田光忠家に決つていたが、ある年、新築した講員の家の宿を代えたところ巫女に叱られたという。このように、以前は固定した宿であったが、十数年前、巫女に伺いを立て、許しを得て公会堂（集落センター）に宿を移し、現在に至つている。

平成十五年（二〇〇三）三月二十六日、益田の公会堂で行われた地蔵講について触れてみたい。

役員（世話人）によって、公会堂の床の間に十三仏の掛け軸が掛けられ、その前の祭壇に岩屋寺で刷ったお札（家内安全、奉修延命地蔵菩薩）、神酒、団子、野菜などの神饌が供えられる。講員が集ったところで、岩屋寺住職が法会を執り行う。終ると、講員によって、「奉納延命地蔵尊 講中一同」という祭旗、五色旗が立てられ、堂内を掃き清め、紅白の幕が張りめぐらされた地蔵堂に出向く。堂前で住職の読経などの法会、そして講員は香華を手向け、再び公会堂に戻って懇親会となる。

以前は重箱を持参し、赤飯、団子、煮しめ、お浸しなどは当番が作り、巫女には各自持参したものをおすそ分けしたが、現在は赤飯・弁当は仕出しをとるようになり、漬物など一品ぐらいは持ち寄る。女性中心のこの講は、かつては玉子酒も出、講員にとっては楽しみな講事であったと語る。法会終了後、お供えの団子は各自いただいて戻る。食べるとき風邪をひかないという。

最後に、平成十四年まで巫女の託宣が行われたが現在は消滅した、この地蔵講を特色づける「巫女の託宣」について記録しておきたいと思う。

託宣を下す巫女は講員が依頼した町の「拝み屋」で、先

代は高見町の渡部某婦で、その後は最後の巫女となる益田出身の高原ユキ姫である。託宣には非常に体力が必要で、高原姫は年老いてそれに耐えられなくなつたため、巫女の役を下りたという。現在のところ後継者は見つかっていない。

春の講事の中で巫女の託宣が行われる。託宣は白幣を持つ巫女が「地蔵が入った」という神懸りの状態で発せられる。巫女の持つ白幣が小刻みに震え出すと、「地蔵さまが来た」と称し、憑依したことを知る。

聞き役と書き役がこの行事を進める。まず、女性で信

仰の篤い聞き役が「益田の里に住むハニワ」と名乗る。「ハニワ」は神のみ言葉を人びとに知らせる「沙庭」のことである。古態をそこに見ることができる。

一人の聞き役が諸々のことを尋ねる。それに対して巫女は託宣を下し、二人の書記役が記録する。その内容は



地蔵講（益田）

集落全般にわたる作の豊凶（作柄）や火災などの厄難などで、ほかに各家一軒一軒の、年間の吉凶や運勢についての託宣を受ける。たとえば、男を弓取り、女を籠取り（姑を大きい籠取り、嫁を小さい籠取り）などと称し、弓取りに怪我があるとか、刃物が入る（手術）とか、何月ごろ火や車に気をつけるなどの内容のものである。何らかの事情で欠席した人には託宣の内容をあとで知らせる。

最近まで「地蔵さまの口寄せ」、すなわち託宣が継承された大きな理由は、何よりもその託宣の内容に講中の人がとが信をおいていたからであろう。講中の人には、託宣はよく当るといい、巫女の靈力に全幅の信頼を寄せていた。

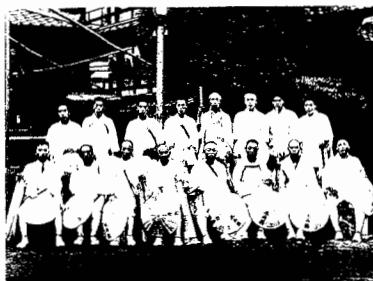
ある八〇歳過ぎの男性は、「何年前であったか、大工を頼んで小屋造りをしていたが、隣の家で地蔵講が催されているので、大工に、「地蔵さまが始まる（託宣のこと）から仕事を休んで聞いてくつべ」といつてでかけ、廊下に腰を下して聞こうとしていると、巫女が、「始まから聞いてくつべ、という不信心の奴がいるから止めた」ということがあった。また、託宣の途中で坐ったまま飛び上がる」ともあった、と聞いている。先を見通

す、（託宣は）よく当る巫女で、評判が高かった」と述懐していた。

託宣でも人前ではいえないことになると、「場所を変えて」と巫女からいわれ、巫女の家に行くこともあった。巫女は大和教を信奉し、加持祈禱を生業としている人である。

もやもや講 小沢、戸屋迫の二つの集落の女性たちの講で、結婚すると加入するものとし、嫁を迎えると姑は退会する。

二、八月の十二日が「縁日」。集落の総代に虚空蔵さまのお堂の鍵を開けてもらい、「三三三五五」講員は集る。まず一同で虚空蔵さまをお参りし、続いて、境内にある二十三夜塔や山神の石塔を参拝する。ほかに、男山八幡（鹿島町）を移した祠に社名の旗を小沢、戸屋迫の二つの集落から奉納し、当番（回り宿）持参の赤飯と糀とを供え、蠟燭を点し、嫁は丈夫な子どもがたくさん産まれるように、また、子が丈夫に育つようにお祈りする。神饌の赤飯と糀とは講員一同で、少しずつ箸でちぎって馳走になら聞いてくつべ、という不信心の奴がいるから止めた」ということがあった。また、託宣の途中で坐ったまま飛び上がる」ともあった、と聞いている。先を見通



奥参り（三山講）〔中川正勝氏提供〕

守護神として当地方では篤く信仰されている神仏である。山神は小牛田山神（宮城県遠田郡小牛田町）を祀ることが多い。

参拝が終ると、小沢の人びとは集落に戻り宿で会食となる。戸屋迫の人びとはお堂（現在は公会堂）

かつてのお堂での会食は大変賑やかなもので、余興はすべての人がやらなければならなかつたといい、今は得意な人がやるもの、ゆっくり休養できる場であり、楽しい講事として今も続けられている。

ムラの中には、前述の山神講や二十三夜講の盛時を思わせる供養塔が、各所に建立されている。最後に、『原町市大字石神史』（遠藤松雄 一〇〇四）の中の「庚申講」から信仰的な講から相談事の講、さらには経済的な無尽講に推移する例を述べておく。

集落の総会は、かつては戸主の参加する庚申の日にもたれた。この時、山の口明け、萱山の火入れ、川の刈払いと手入れ、堰堀払い、用水路の補修、無尽など集落の問題を話し合う重要な場であったという。本来の、信仰としての庚申講の様相はわからず、すでに消滅してしまったのではないかと思われるが、形を変えて集落の集ま

りに拡大され、そこで重要なことが決議され、経済的に互助活動である無尽の要素まで入ってしまっている。信仰は薄れ、人びとに忘れ去られ、ひつそりと路傍に立ち続けるのが、これら供養塔の運命なのである。

（二）代参講

代参講は、信仰や集落を同じくする人びとが講金を醵出し、籠や順番で他郷に鎮座する靈社名刹に代参し、戻って講事を行い、受けてきたお札を他の講員に配る。また、定期的に宿に集まり飲食を共にし、個人の信仰心を満足させ、併せて相互の親睦を図っていたのが集落の代参講である。

しかし、近年は道路が整備され、交通事情が良くなつて社会環境も変り、それに伴つて個人ででかけることが多く、講は消滅的な状態となり、路傍に代参講の記念として建立された石塔を残すばかりである。若干の書き書きをもとに、二、三の代参講に触れてみたいと思う。

奥参り 奥参りは「湯殿講」「三山講」などと称し、

山形の月山、湯殿山、羽黒山の三山に参詣し、五穀豊穣、

とり潔斎したという。羽黒先達も集落に講員の募集や連絡にきたという。

四月八日を「お山初め」、八月八日は「お山終い」で、この日には講員が宿に集まり、三山の掛軸を掛けて餅を搗き、講事を行うのが普通であった。

市内には、「湯殿山」「月山羽黒山」「湯殿山大権現」などの、講員が参詣をした記念の石塔が建立されている。

次に『奥相志』から「奥参り」に関する原町市の記述を抄出してみると、

・信田沢 蛇塚山三宝院址。羽黒派修驗本寺花輪山日光院 檜那湯殿行五十家

・押釜 鐘善院_{正徳中}、立光院_{延享中} 羽黒派修驗日光院派下 押釜明神 東照宮の別当 旦那湯殿行三十一家

・牛越 法雲坊 羽黒派修驗花輪山日光院派下 旦那湯殿行二十三家

ある。

馬場でも「奥参り」が行われ、滝不動の籠り堂で潔斎したといい、また、石神では毎年三人ずつでかけ、代参者の家ではお山掛けの前夜、無事を祈つて水垢離を

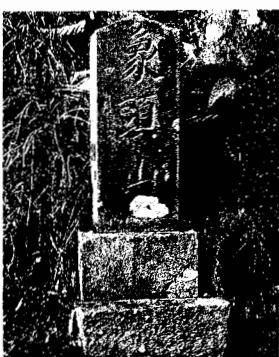
・南新田 東善院（旧来、寿命院と号す）羽黒修驗



古峯神社石塔（信田沢）



金華山石塔（上高平）



象頭山石塔（泉）

に「お伊勢さま」の掛け軸を掛け、講事を行った。

市内には、「太神宮」「皇大神」などの、講中の全員が参詣し終えた記念の石塔が各所に建立されている。

当地方には、近世期の『伊勢參宮道中記』という「道中記」が多く現存する。それによると、一ヶ月くらいの日程ででかけ、元来は信仰に由来する参詣であったものが、次第に時代が下るにつれて物見遊山的要素が入り、各所の名所旧跡、社寺を回るようになった。が、近世末期に見られる「お蔭参り」の例は聞かない。

伊勢参宮などは、一ヶ月余にわたる日数と、多くの費用を伴うなどの理由から、元禄九年（一六九六）、明和五年（一七六八）には、藩では「伊勢参宮、奥参り」等禁止制限令を出し、代参者が多くなる幕末の文政十一年

（一八二八）には、無断で伊勢参宮にでかけた者に対する「御見聞の上越度可被仰付候」と処罰の方針をうち出している（『相馬市史』）。

ほかに、原町市内の供養塔から見た代参講を紹介しておきたいと思う。

下野（栃木県）の古峯神社に、火伏せ、盜難除けを祈願する「古峯原講」。現在、新築した家では個人で参拝し神札を受けてくる例が多く、かつては、火事のときには神札を屋根に立てるごとに類焼を免れるという伝承もあった。「古峯神社」という石塔が神社の境内や路傍に建立されている。

金華山の黄金山神社（宮城県）に、福德や海上航行の安全を祈願するために参拝でかける「金華山講」。古

花輪山日光院 押釜社、東照宮の別当なり 寿命院檀那湯殿行廿五家
・北 泉 修驗者法泉坊 羽黒派下 塩釜明神別
・當 湯殿行四十一家
院配下 旦那湯殿行十八家
・鶴 谷 本覚院又持明院 羽黒修驗花輪山日光院門
派 東照宮の別当 旦那湯殿行二十五家
・江 井 宝玉山法円寺光山院 羽黒派修驗 本寺日
光院 延享中檀那湯殿行二十家
の以上である。

これらは延享中（一七四四—一七四八）の記録を基に作成されたものであり、今の原町市内のすべての集落が記載されているわけではない。ほかの集落では「湯殿行」すなわち「奥参り」がなかったとのではなく、記録漏れもあると考えるのが妥当であろう。

湯殿行の先達は、すべて羽黒派修驗旧中村藩領本司日光院派下の里修驗が勤めている。里修驗は相馬地方で



太神宮石塔（上高平）

は「く最近まで天台宗に属しながら縞衣をまとい、神官の祭事祈禱、僧侶の葬儀法要を兼ねた宗教活動を行っていた。つまり、加持祈禱を通してムラや家と深いつながりを持ちながら庶民の生活に生き続けた宗教であった。

江井においては、宝玉山光山院という羽黒派の里修驗が、檀那二〇家の奥参りの先達を勤め、集落にあっては三山講を執り行つたというのである。

伊勢講「伊勢参り」とも称し、伊勢神宮（三重県）へ参拝でかける講で、奥参りと同様、生涯に一度は行くものとしていた。講は一家の主人が中心になつて構成し、講中から二、三名の代参者を交替で送つた。

代参者は伊勢神宮を参拝し、五穀豊穣と家内の息災とを祈願し、大麻（神札）を受けて戻り、代参者の家を宿

くても慶応年間（一八六五—一八六八）のもので、比較的新しい講である。

青麻神社（宮城県）に、中氣（中風）にならないようにと無病息災を願つて代参する講で、参詣記念に「青麻大権現」という石塔を建立している。
金刀比羅宮（香川県）に、海上守護、航海安全を願つて参詣するが、当地方では伊勢神宮代参のおり、足を延ばす場合が多い。「こんびらさん」と称し、市内には「金比羅大権現」「金比羅神社」「象頭山」などの石塔が見られる。

このほかにも市内には、路傍や社寺の門前や境内に石仏や碑が多く現存し、これらを通して人びとの信仰形態を知ることができる。

庚申講の人びとが六〇年ごとの庚申の年に建立する「庚申（供養）塔」や「青面金剛塔」。通夜や葬式に念佛を、また、百万遍のように南無阿弥陀仏を唱え、ほかに、光明真言や和讃や御詠歌を唱える念佛講、それを記念して建立した「南無阿弥陀仏百万遍供養塔」や「光明真言念佛供養塔」など枚挙にいとまがない。

原町市では、平成二年（一九九〇）三月に市内の石造

物を悉皆調査し、「原町市の石造文化財」として発刊している。内容は多岐にわたり詳細を極め、解説も簡潔にまとめられているので、供養塔についてはこの報告書に譲りたいと思う。



念佛講（小沢）

（三）寺社の講

報恩講 報恩講とは、仏教寺院で宗祖・派祖の恩徳に感謝するために開かれる法会で、浄土宗の「お十夜」、日蓮宗の「お会式」、浄土真宗の「報恩講」などをいうが、ここでは、原町市内の浄土真宗本願寺派で「お西」と称している常福寺と、同宗で「お東」と称している東本願寺別院、それに両派の檀家の組による「惣報恩講」についてみていただきたいと思う。ちなみに惣報恩講の「惣」の語義は、中世以来の自治を有する集落を意味し、

集落ごとの報恩講をいう。初めに浄土真宗の当地方への移入の歴史的背景について概観してみたい。

中村藩の経済は天明（一七八一一一七八九）、天保（一八三〇—一八四四）と相続く飢饉によって衰微の一途をたどり、人口が激減する。藩では総力をあげて国力の回復に当たるが、その方策として、まず、一代藩主相馬益胤が節儉を旨とした「文化のご嚴法」を、次の相馬充胤は人口増加策としての浄土真宗門徒の招致による「新軒百姓取立」、二宮尊徳の「興国安民の法」の導入を政策として実施する。

新軒百姓取立の方法としての移民政策とは、人軒を増加し、荒蕪地を開墾し、增收を図ることを目的とし、他領民を招来し、各郷村に配置するというものである。藩では、浄土真宗との連携のもとに、北陸を中心にその門徒を移民として招致するが、最も早い例は享和二年（一八〇二）の越後の国からである（『旧相馬中村藩家老熊川家文書』十一）。

より具体的には、文化七年（一八一〇）、浄土真宗大谷派の僧闘教が越中国礪波郡（富山県東礪波郡福野町の普願寺）から馬場野（相馬市）に東福庵を開き、越

八日を期して、西本願寺では新暦の一月九日から十六日まで、東本願寺（大谷派）では新暦の十一月二十一日から二十八日まで盛大に催す追善供養法会で、いずれも七夜八日にわたるので「お七夜」と呼ばれるものである。

なお、門徒にとって報恩講は、秋の収穫後の最大の行事で、仕事終いのお祝いと収穫祭の意義をもち、仏教法会と習合したものといえる。

事例一 本願寺派常福寺の「報恩講」

常福寺は原町市内で唯一、浄土真宗本願寺派（お西）の寺であり、一月十日から十六日まで「御正忌報恩講」を執り行う。末寺では本山の「お七夜」と重ならないよう配慮し、その期日前に催すのが「お取越し報恩講」である。

常福寺では、十一月二十日の「戦没者追悼会法要」に続いて、翌二十一、二十二日の両日は「お取越し報恩講」として盛大な法会を催す。とくに、法会に先立つて「内仏を磨き莊嚴にし、大松を真にした対の立華を活ける。二十一日の昼には一同で「お斎」をいただく。午後から「御遠夜法要」となり、「御伝抄」拌読、「絵解き」「法話」と続く。夜は「初夜法要」が執り行われ、翌二十二日の昼には「満日法要」「法話」があり、「お斎」の席に着く。この法話は本山派遣の布教師などが前席、後席の二席を勤める。

この報恩講は、鹿島町の勝縁寺が相導師と称し、あら

ゆる法会において相互に導師を勤め、ほかにお西、お東問わず五名の近隣の僧侶によって執り行われる。

二日間のお斎は、堂守（奥様）が中心となり、三人の下働き、婦人部の奉仕で約一三〇人分用意するという。

門徒はこの報恩講に参加し、住職や布教師などの法話を聴聞し、一同で念佛を唱えて法悦に浸り、手作りの「お斎」の席に就くのを無上の喜びとしている。

事例二 東本願寺大谷派原町別院の「報恩講」

別院での報恩講は、十二月五日午後二時からの「御伝鈔」拌読の御遠夜法会、翌六日午後二時三〇分から「御鈔」拌読の御満座法会と一日にわたって行われる。「御伝鈔」は、宗祖親鸞上人の曾孫にあたる覚如上人が撰述した「本願寺聖人伝繪」を基に宗祖の徳を偲ぶため、宗祖の生涯を絵と詞であらわしたものである。別院での御遠夜法会では、この御伝鈔の拌読と親鸞上人の生涯を語る「絵解き」がともに行われる。絵解きに用いる四幅の掛軸は、内陣の余間の左側に蓮如上人の絵像とともに掛けられ、その前で語られる。

門徒にとっての報恩講は、親鸞の遺徳を偲ぶことが第一義であるが、見知らぬ他郷で移民として労苦を重ね定着した先人の偉業を伝えあう場であり、また真宗門徒であることを確かめあう場でもあったという。御満座法会で一年の締めくくりとなるこの報恩講で、「正信偈」を唱和し、「御文」（本願寺派では「御文章」と称し、蓮如上人が門徒に書き与えた消息体の法語で、浄土真宗の他力本願の要義を簡潔・平易に説いたもの）や法話を聴聞することが何よりも喜びであった。

これらの諸行事終了後「恩徳讚」—如来大悲の恩徳は、身を粉にしても報ずべし 師主知識の恩徳も 骨をくだきても謝すべし—を唱和し、感動をもって門徒の一体感を肌で感じ散会となる。

事例三 常福寺 泉の「惣報恩講」

常福寺の御正忌報恩講は一月十日から十六日まで、組別のいわゆる惣報恩講は一月二十日から二月十五日まで宿で行われる。平成十七年（二〇〇五）二月二日の惣報恩講をもとに概況に触れてみたい。



常福寺 泉の惣報恩講

講事の宿は惣報恩講の前に、本尊の掛軸の掛けた厨子と「オブックサマ」と称する書類を一括引き継ぐ。新しい厨子は車で移すが、以前の厨子には背負い紐があり、背負って宿に回したという。

本尊の如来絵像には、「磐城国行方郡高平村大字泉同行中」という裏書があり、明治二十七年（一八九四）十一月六日、本山執行から「御遺訓」（門主の消息）とともに、泉地区に下賜されたものである。

宿の仏壇の左隣の間（旧中村藩領の門徒は床の間を作らず、座敷の中央に仏壇を据えるのが普通であった）に、寺から講中の代表がお迎えした白布で被われたご本尊阿弥陀如来の掛軸を掛け、その前にご本尊の厨子、それに香炉、燭台、餅などを供え、経机の上に御文章の入った文箱、仏壇、厨子の前に花を飾る。

ご本尊の白布を外し、僧侶がご内仏に向く、

正信偈、念佛和讃と続き、講が始まる。その途中で香炉を回し、焼香し、賽銭を上げて拝礼。この賽銭は「おみあし料」と称し、本山に奉納する。終ると、僧侶は講員と向かい、経机を前に御俗鉢を拝読し、惣報恩講の意義についての法話と続く。初めに、惣報恩講の「惣」のもうつ意義と、「お講仏」のもと、寺以外で聴聞する講事と位置付けての説明、それに加えて、藩領の門徒移民の歴史についての法話であった。

その法話は、おおむね次のようであった。

移民してきた当初、土地の人びとからは「加賀者」「走り百姓」などとさげすまれ、土間以上には上げてもらえず、その差別に苦しみ、帰るところもなく、ただただ阿弥陀如来を信仰するその信仰心に支えられ、門徒同志の互助と固い結束のもとに相馬という新天地で祖先は生き抜いたのである。労働の辛苦と差別に涙したことを「加賀泣き」といい、その辛苦を忘ることなく励まし合い、努力して財を成し、土地になじんでいったという。移民の門徒にとっての寺は、信仰の場として、そして何よりも法話を聴聞することを唯一の楽しみとし、もちろんの辛さを癒す場であった。また、相馬の地に来て三〇年を

冠して称している。

ここでは、石神山南地区（押釜、大木戸両集落で構成しているが、近年、大木戸が休み、押釜だけ輪番制で行っている）、平成十七年一月九日、林英一郎氏宅の惣報恩講と林家と門徒との関わりについてみていきたいと思う。

中村藩家老久米泰翁は、文化十年（一八一三）、家老職を辞し、専心移民の誘致、荒蕪地開発の任に当たろうと藩主相馬樹胤の許諾を得、正西寺二世発教の協力のもと、北陸地方の門徒の移民の誘致を図る。教練拡大の意図をもつ浄土真宗寺院と藩の思惑とが一致し、久米はあらかじめ入植地を選定しておき、まず最初に移民四家族を誘致するが、その中に林家の祖先が含まれている。藩では中郷押釜（原町市）に初代林甚右衛門を定住させ、後続の移民者にも、居宅、田畠、農具、その他、糧米に至るまで与えるなど積極的に助力し、荒蕪地の開拓に従事させる。入植後五六年は年貢を免除する優遇策をとり、その成果はすこぶる挙がった。中郷移民の初期の中心的存在が林甚右衛門であり、後続の門徒は林家に心のよりどころを求めるながら労働に励み、次第に経済的に

経ての嘉永元年（一八四八）、藩の助力もなく門徒の浄財によって本堂を建立した。これこそ血と涙の結晶である。先祖が報恩講に臨んだその心や歴史的背景を知り、日々の生活に活かす必要があるう、と僧侶は法話を締めくくった。最後にご本尊を拝し、再び講員に向って御文章の拝読となる。

一〇年ほど前まではお斎と称して、米一升と野菜などを持ち寄り、宿で昼食の準備をし会食したが、以後は寿司をとるようになり、二年ほど前からは早晩を済ませてから宿に集まるようになった。お斎は、宿によって餅のところも赤飯のところもあった。

泉地区では、この惣報恩講のほかに「お講」と称して農閑期など年に六、七回厨子を回して講事を行ったという。現在は行われていない。

事例四 原町別院 石神山南の「惣報恩講」

別院の門徒は原町市内の二つの集落から成り、報恩講はその集落を原町町内と高平、大甕、太田、石神山南、石神山北の五地区に振り分け、地区ごとに日時を異にし、惣報恩講として行っている。ちなみに、寺のそれと区別して、中世以来の自治を有する集落を意味する「惣」を行

安定していく、この地に根付いていくのである。

中郷代官吉田作内の「陣屋日記」の明治二年二月二十日の条に、

林嘉左衛門、此度親善右衛門ハ老体ニ付隠居被仰付、其上數□新軒取立、今以内外厚ク世話仕候御賞賛有之候、

とあり、北萱浜開拓に新軒百姓を募集し世話をした林善右衛門が高齢で、その子息嘉左衛門と交替するに当たり、その労苦を嬉しい賞したというものであり、林家の人がどうが新軒取立に尽力したその証左であろう。

林家の本尊を祀る場所は表座敷一間で、そのものがお内仏（仏間）となつており、当地方ではその例を見ない。各門徒のお内仏とはその性格を異にしており、林家を中心してその周辺の門徒衆が集まり、講事や法話の聴聞を行つたことと推定され、寺院成立以前のいわゆる「道場」としての性格をもつていたと考えられる。

現当主林英一郎氏の代まで、移住のとき世話を受けたその報恩として、中郷でも門徒移民の最も多い萱浜から田植え手伝いに五三軒の人びとが揃ってきたといふ。断片的な伝承ではあるが、林家が移民の門徒にとつ

て信頼できる世話役であり、この地に定住するようにいかに尽力したかを物語るもので、

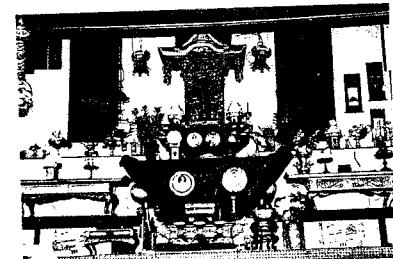
この田植え手伝いは先の林甚右衛門への褒賞とともにそれを証明するものであろう。

林家には、石山本願寺（石山—現在の大坂城本丸）の地にあった浄土真宗の寺で、織田信長と対立し、およそ一〇年間抗戦を続けたが敗れ、堂舎は焼亡するに安置したという「櫓の本尊」や蓮如上人御真筆という「六字名号」の掛軸などが現存し、

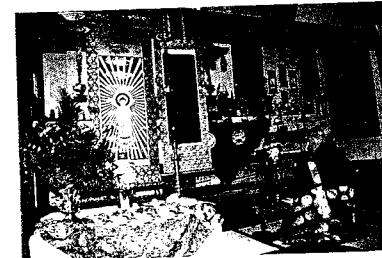
古い由緒を物語るものとして注目したいと思う。ついで、平成十七年、林英一郎氏宅で行われた「惣報恩講」についてみていただきたい。

次に、平成十七年、林英一郎氏宅で行われた「惣報恩講」は講員宅で、毎年輪番で行われる。その際使用する仏具一式は、平成十三年まで、林家所有のものをほかの講員に貸与していたが、十四年から各自の仏具を使用するようになった。

まず、親鸞上人の命日に当たる十二月二十八日遅りか



櫓の本尊〔林英一郎家所蔵〕



石神山南の惣報恩講「六字名号」の掛軸、絵像の掛けられ、33個の餅も供えられる。



石神山南の惣報恩講の講事のようす

統へ。終ると、院代は講員と向きあい蠟燭をともした経機を前に御俗抄、そして、御文の拝読、聞法としての法話となる。

本尊の絵像は「お下り」と称して、講員が別院まで届けるのを常とするが、当日、他所でも惣報恩講が開かれるので院代が自ら持ち帰った。いつもなら院代が入っての「お斎」となるが、この日は講員だけの会食となる。ここでお斎を前に、前年の講宿から引き継いだ講當番の書き込みの記録帳を基に、次年度の相談事をする。終わつてお斎。

昭和四十五年ごろまで、講員の女性は、前日の午後宿に米（糯米五合、粳米一升）や野菜を持ち寄つて当日の準備をしたが、現在は供え餅や煮しめなど宿で用意をし、食事は他所から取り寄せるようになっている。寿司、酒などを購入した必要経費は講員が平等で負担し記帳しておく。

(一) ハヤマ信仰

「ハヤマ」は阿武隈山地の東側海岸地帯や西側の山裾に、または山地の中で単立する孤峰などに分布し、奥山に対する里近い端の山をいい、山の姿が端麗で里から一望され、一方、山頂からは祭祀する集落とその周辺の田圃がよく見渡せるのが特徴である。その山頂にハヤマの祠が祀られている。また、平坦地に「ハヤマ神祠」が見られることがあるが、その多くは近世末ごろ、何らかの理由によって勧請された比較的新しいものと思われる。

旧中村藩領でハヤマの典型的な祭りが、真野川の最上流の集落の大倉地区（飯館村）にはやま湖が完成するまで執行されてきたが、集落の移転とともに衰微の一途をたどり、現在はやっと命脈を保っている、といつ原町市は、主に農業、林業、商業それに一部漁業を営

たところである。古體を保つこの大倉の「葉山祭り」は、参加する村人が寺（福善寺）に籠って精進潔斎の生活を送り、清浄な身で祭場にハヤマ神の降臨を願い、「宣童」（ハヤマ神の言葉を人びとに伝える人）を通して村落生活の禍福、稻作・養蚕等の豊凶を伺う神事で、祭りは、春は旧暦四月八日、秋は旧十月八日に行われ、「託宣」は秋祭りに行われる。

原町市で、かつてハヤマ神を祀っていた集落は、『奥相志』によると深野など一二か所であり、その祭日などを一覧表にまとめてみると、表一のようになる。

原町市内のハヤマは『奥相志』ではすべて「葉山」の字を当てている。片倉は三か村の、中太田は八か村の鎮守と記載されているように、ムラの人びとによって村氏神として奉斎されているのが普通である。また、信田沢が山上に、片倉が鎌倉山、中太田は葉山嶽の頂上にというように、山頂に祭祀されている例が多く、ハヤマの古態を保つものは山そのものが信仰の対象で、祠を建てるのは後世のことであり、また、平坦部に祭祀されているハヤマは前述のとおりである。

ハヤマは、三十三回忌の供養を終えた祖靈神の集合す

るところと考えられ、集落を見渡せる山頂から子孫の生활の安寧を見守る、と考えられた。ゆえに、作の豊穣を願うムラ人によって「作神」として信仰され続けてきたのである。「葉山祠」と同じ境内には、田神、山神、月山（出羽三山の一つ）、雷神、東照権現（後述）などが祀られ、すべての人によってそれらは作神と見なされていたため「ハヤマ神」と同じ場所に祭祀されていた、と考えられる。

祭りはムラ人が中心になって行っていたのは当然であり、それに関与していたのは里修驗であり、真言宗など密教系の人びとであった。祭日は、当地方では旧暦の十月八日が圧倒的に多いものの、別表のよう四月八日や九月、十月、十一月にも行われている。四月は農作業に先立って作の豊穣を祈念する「春祭り」であり、ほかは当地方の事例に従って、収穫を終えた「ハヤマ神」（作神）に、深野の事例のように餅を搗き、それを神饌として捧げ、豊かな稔りを感謝する「新嘗祭」を執行したものと考えられる。

ハヤマ祭りは、「夜籠り」「火渡り」、宣童の「託宣」などの諸要素で構成する神事である。原町市において、

表一 中郷（原町市）葉山神祭祀一覧表

番号	村	場所	祭日	祠官・別当	備考
1	深野	野帳原（遠目木）	一〇・八	旧東昭院 今、宇多郷新田 村善光院 修驗本山派	邑人一戸一人東正院に参籠し福田を唱へ、餅を搗き之を供へ翌日参詣す。天保の初年、宮破壊して今社跡有るのみ。
2	信田沢	道の上、山上	一〇・八	松等院（真言宗）	神幣。宮方二尺。田神が同所に。
3	石神	中山	一〇・八	西福寺（真言宗）	幣体。宮方一尺。山神が同所に。
4	押金	前田	一	多老岐正	高座神社の末社として月山権現、田神、山神祀られる。
5	大木戸	片倉	一	觀龍院（真言宗）	叢祠方八寸。神体木像。矢河原・片倉・馬場三邑の鎮守。
6	片倉	鎌倉山	四・八	岡河内正	神体長さ八寸。宮二尺に一尺五寸。雨覆屋方四尺。中太田・下太田・江井・小浜・高・堤谷・大堀八か村の鎮守。田神が同所に。
7	中太田	西烟、葉山嶽の頂上	一一・八	大寿院（修驗本山派）	幣体。宮方一尺。里社。雷神が同所に。
8	南新田	西原	一一・八	佐藤和泉	神体唐銅長さ六寸、宮方二寸。泉・北泉両邑の鎮守。天長七年（八三〇）創建。東照権現が同所に。
9	泉	宮前	不定	吉祥寺（真言宗）	小宮方八寸。里社。愛宕・雷神・田神・東照権現が同所に。
10	北原	荒次郎	九・九	明善院（修驗本山派）	神幣。小宮方一尺二寸。
11	江井	迎畠	一〇・一七		

これらの条件を充たすハヤマ祭りは完全に消滅したが、

昭和十一年（一九三六）および同五十四年（一九七九）に、『奥相志』にも記載されている片倉の葉山（羽山）の祭りが執行された。貴重な事例なので、片倉の但野貢氏の「羽山様の御神威について」、馬場の坂本春雄氏の

「羽山様の籠り堂、火つるぎの神事、宣童について」の報告（歴史・史跡探訪シリーズ二三号「羽山様の行事考」）および、山本明氏の「ハヤマまつりの復活」——原

町市馬場・片倉地区——（『磐城民俗』第21号）の論考によつて、神事の概略を紹介しておきたい。

事例一 昭和十一年旧暦八月十五日

何年かぶりで氏子ばかりではなく、崇敬者のもと、「神官」志賀吾助、「宣童」今野兵馬の主導で執行された。場所は馬場公会堂であった。以前は、太田川の上流不動滝の下手の「羽山の籠り堂」に籠り、「羽山繁昌大垢離」と唱えながら水垢離をとつて身を清め、この場で託宣、火つるぎ（火渡り）の一連の神事が行われた。しかし、大正十四年（一九二五）九月四日の大雨で山崩れに遭い、籠り堂は崩壊したという。ちなみに、馬場、片倉の人びとが「奥参り」（出羽三山を参詣すること）にでかける時と、その後、その家族は毎日水垢離をとり、この籠り堂で無事を祈念したという。

流れに従つて神事を概観してみたいと思う。

堂内では、神官が鈴を振りながら祝詞（呪文とも）を唱え、参加者は「イミカミ、トウカミ」という唱え詞とともに、幣束を上下に振る動作を繰り返す。三〇分も過ぎたころ宣童の幣束が上下左右に振り始め、その幣束が後方に投げ出されると、代りの幣束を氏子総代が手渡す。それを何回か繰り返しているうちに、正座している宣童が四五〇ほどぐらい飛び上ったりして動作が激しくな

神官は唱えごとをしていた。

なお、宣童の今野兵馬はごく普通の体格の人で、常日ごろは農業に従事していたという。

典型的な、古態を残す大倉のハヤマ祭りと大きく異なるところは、介添役が僧侶でなく神官であること、また、田植神事とか翌日のハヤマ登拝の行事もなく、火つるぎ（火渡り）は託宣の前に行われることであろう。

事例二 昭和五十四年旧暦八月十五日（九月六日）

片倉の鎌倉山（通称ハヤマ）山頂に祀られているハヤマ神の祭りが、四三年ぶりに執行された。

鎌倉山は標高二五二点、山裾を太田川が迂回し、平野部に出る山口に屹立する单峰で、太田川下流の両岸には耕地が開け、その耕地を當む人びとによって親しまれた。また、原町市の中心部から西南へ約六キロ、阿武隈山麓の馬場、片倉地区に存在する。このハヤマ神は、「奥相志」には、矢川原、片倉、馬場三か村の鎮守とあるが、現在では片倉、馬場の地区で祭祀している。昭和四十年代後半に、両地区を貫流する太田川に横川ダムが建設されることになり、鎌倉山の一部が堰堤工事で削り取られ、水没する箇所も出たので、その機に羽山神社の建て替え

る。神が憑依した証しという。氏子総代が「いずれの大神か」と尋ねると、宣童を通して「ハヤマ」と答え、ハヤマ神が憑依したことが分る。次に、この祭りが永らく中断していたことは信仰が薄らいだためだと立腹され、

ハヤマ神の靈験あらたかな証しを示すといって、「旗三尺切つてこい」と命じた。総代が旗を切つて宣童に手渡したところ、その旗にハヤマ神の神体が包まれていたという瑞異があつた。

また、宣童を通して「明日、朝日の出る前にハヤマに戻してもらいたい」との託宣があったので、氏子総代らが笛、太鼓で葉山（鎌倉山）の山頂の祠に戻したという奇瑞の挿話も語り伝えられている。

このように、宣童に憑依したハヤマ神は、稻作、養蚕、集落の凶吉などを託宣する。これが終ると、宣童は「氏子が一年健康で暮せるよう」にと「火つるぎ」の準備を促し、薪三駄（一駄は六束）を燃やす。燃え盛る火の前まで神官が宣童を先導し、塩を撒き清める。そして、火が燃え尽き焼になると、宣童は手に幣束を持ち、素足でまず火の周囲を三、四回巡り最初にその焼の上を渡り始める。続いて氏子総代、参加者が渡るが、その間



羽山神社（片倉 鎌倉山）

往古より不動、葉山の別当なり」と『奥相志』にあるように、別当となつたと考えられる。しかし、この祭りは昭和十二年まで、毎年ではなく不定期的に催されていたらしいが不詳である。

祭場（籠り堂）も変遷している。明治三十年（一八九七）ごろは、横川の猿が鳥帽子の北平の籠り堂、次は鎌倉山の東麓にある不動堂の対岸に移るが、昭和四年（一九二九）の大雪による土砂崩れによって籠り堂が流失し、その後は、昭和十二年までの七年間、馬場字滝の旧公会堂を祭場として祭りを続けた。翌十三年には、綿津見神社の社務所が新築され、その境内で行われたのが最後といふ。

祭りが中止になつた理由は、戦時中なので応召者が多く、男手が少なくなつたことと、何よりも宣童の人選が難行したことによるといふ。

次に、神事についてみよう。祭りの前日、從前どおり、ハヤマ神祠までの山道の刈払いが行われた。当日は各戸一人の男が出て、幟旗を立て、祭壇、供物を整え、精進料理を作る。夕方になると神饌を下げ共食し、暗くなつてから火を焚く。火を焚くのは、七時ごろ、不動堂で氏子全員水垢離をとる。以前は何

日も籠り堂に籠る「お別火」の生活をしたというが、今は当日のみであった。

水垢離をとり、清浄な身となつた氏子たちは、白装束に目隠しをし、両手に幣束を捧げた宣童を囲んで祭壇の前に着座する。神官の「神下し」の祝詞が始まる。氏子は「トウカミ、イミタミ」と唱和し、右手に持った幣束を膝の上で激しく振る。宣童は次第に身体が震え始め、大きな欠伸を続けざまにするようになり、幣束が激しく揺れ、それが生きもののように肩越しに飛んでいく。代りの幣束を宣童にもたせ、完全に神が憑依すると、神官が「どちらの神がお降りになりましたか」と尋ねる。すると神懸りになつた宣童は「ハヤマだ、ハヤマだ」と叫ぶ。一同は唱え言をやめて、「御託宣にしましょうか。火つるぎにしますか」と伺いを立てる。「火つるぎ」と答える。

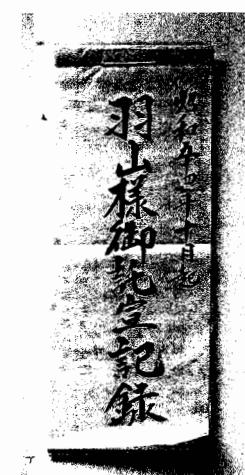
各戸から集めた柴を庭に積み上げ火をつける。柴が燃え盛ると宣童が「塩三べん」と叫び、何回も升の塩を振り清める。時をおいて最初に宣童が火を渡り、三回続ければ火を渡す。終ると「火つるぎを許す」と告げ、まず氏子総代が渡り、次に氏子、そして一般の参詣者が渡る。

の資質を潜在的に備えているムラ人が近年著しく減少しそれが託宣を主要素とするハヤマ祭りの衰退につながる理由だ、と『本邦小祠の研究』（岩崎敏夫博士学位論文出版後援会 昭和三八）のなかで指摘されたとおりであろう。

加えて、託宣はムラに生活する人びとにとって生活全般の指針であったが、託宣を受ける側の、祭りを執行する人びとの信仰意識が希薄になり、託宣に疑義を挟むようになったこと、また、何よりも農業を生業の柱としていた時代とは異なり、人びとはほかの職業に就き、休日が取りづらくなつたことなど、社会環境が大きく変容したこと、これが、ハヤマ祭りの廃絶へ向う大きな理由と考えられよう。

宣童は修行を積んで、神靈憑依を身につけた職業的な巫者と異なり、神人交流の能力を生来持つた地元の人々が、偶然の機会に神懸りの状態になることが多い。

戦前の飯館村では、集落ごとにハヤマ祭りが行われており、それを詳細に調査研究された岩崎敏夫氏が、宣童



羽山様御託宣記録 (坂本春雄氏蔵)

年で、それを本山派修驗が祀るとある。

事例二 小浜村

東照権現祠 小宮方六寸。丸山にあり。

例祭三月十五日。別当修驗潮音山円明

院。元和二丁巳年建立す。社の高さ四

丈余。山頂の平地方十二間。昔神樂を

ここにて奏せりといふ（『奥相志』）。

山頂の平地に塚を築いたと推定できるところに小祠を

祀る。ここで神樂を奉納し、作の豊作を祈願したものと

考えられ、前例同様、東照権現信仰と付会したものであ

ろう。羽黒派修驗円明院が祀っている。

事例三 江井村

東照権現 小祠方一尺一寸。神幣。妙見迫山上にあり。

里社、九月十五日之を祭る。別当山伏光山院。伝へ

言ふ。元和二丙辰年、源家康公薨じ、勅して東照宮

と号し茶毘の灰を国々に配す。命ありて塚を諸邑の

高地に築き一字を建つ。故に当邑に於てもその灰を

高地に納めて塚を築き権現壇と称し、祠を立て踊場

所と名づく。社地広さ方十二間（『奥相志』）。

元和二年、徳川家康の薨去後東照大権現の神号が勅許



現在の東照権現祠（小浜）

され、その茶毘の灰を各村の高山に塚を築き納めて「権現壇」と称して祠を作り祭祀した、という。これは、『奥相志』の編者齋藤完高が採録した多くの東照権現（壇）の、祭祀に関わる共通した伝承と見ることができよう。

しかし、編者はムラごとに東照権現の叢祠はあると認めたりうえで、勧請の來由も明確でなく、前述のような口碑はあるものの信じ難く、勧請の方法として神社の埴（土）を用うることはあっても不淨なる茶毘の灰をもつて神と崇めることはない、と否定的な見解をとり、権現の高徳を仰いで壇を築き礼拝し、その後叢祠を建てて祀ったものか、との意見を提示している。また、他領では東照宮の大社を祀る例はあるが藩領ではなく、藩主が祭祀しないのにムラ人が祀るのは不審である、との疑問を

呈している。要するに、徳川家康を神格化した東照権現信仰とは別系譜のものと考えているのである。

名称 「東照権現の龕」を此の地に休ましむ。故に塚を築きて祠を建て御壇といふ」と『奥相志』（宇多郷小泉の条）にあるように、「東照宮」「東照権現」などと呼んでいる。そして、徳川家康の神号である東照権現すべての祭祀場所に付して呼び、多くの場合、小浜、江井のように、壇（塚）を築いて東照宮を祀っているのが共通する特色である。

しかし、旧藩領で祭壇を築いて東照権現を祀ったといふ記録はなく、東照宮という呼称は、人びとが単に権現と呼び慣わしていたものに、當時盛況を極めていた東照権現信仰の「東照」を「権現」に冠したもので、それとは別系統の信仰と考えるのが妥当であろう。

形態 「小宮」「叢祠」「宮無くて古松一株あり」と表二にあるように、壇（塚）の上の粗末な小祠に、ご神体として「幣」「梵天」を立て祭祀を行ったものと考えられる。

祭祀 「梵天を納め粢・造酒を捧げて法樂する」（宇多郷新田）とか、「毎戸一人参拝し、新精米を献ず」（北郷横手）とあり、祭りにはムラ人が収穫した新穀を精白して、あるいは酒を醸して供え、夜を撤して祭りを行い、小浜では春祭りではあるが、神樂も奏している。

これは、作の豊穣を感謝しての新嘗祭であり、東照権現をハヤマと呼んでいる（北郷上海老）事例もあり、春には豊作を祈願し、秋には新穀の赤飯、餅、酒を供えて豊穣を感謝する。

徳川家康が五穀豊穣の守護神として祀られているわけではなく、当地方の典型的な作神であるハヤマ信仰の一形態と見ることができる。



八坂神社での雨乞い（相馬胤道氏提供）

祭日三、四、八、九月とまちまちであるが、旧藩領では八月八日が圧倒的に多い。当地方では、「お山初め」と称する「奥参り」（湯殿山、月山、羽黒山の出羽殿講）の行われた日でもあり、三山信仰と関わりがある。

三月は作の豊穣を祈願する春祭り、九月はそれを感謝する秋祭り（新嘗祭）と考えてよいのではないかろうか。四月十七日は徳川家康の忌日に当り、権現壇が権現信仰と結びつく過程で祭日が決められたと考えられよう。

人びとから湯殿権現、羽黒権現など、単に権現と呼ばれていた祠に、当時盛況を極めていた徳川家康の東照権現の「東照」が付会し、深野、大甕などのように家康の忌日に合せて祭日が決められ、また前述の上海老のように家康の神像まで作られるなど、元の姿が歪められるようになつたと思われる。

要するに、当地方の東照権現信仰は、湯殿山を中心とした作神要素をもつた出羽三山信仰を唱導する修驗の徒が、各地に塚を築き、湯殿権現を奉斎し、回国しては信仰を広め、作の豊穣を祈ったのが多くの地に定着したものと考えられる。

昭和三十年（一九五五）後半、相双地方の雨乞いを精力的に調査された相馬胤道氏の残した資料は貴重であり、原町市に関する部分を抄出し、現在聞き得た資料を補足し、記述しておきたいと思う。

事例一 社寺で行われた雨乞い

八坂神社（石神） 雨乞いが行われた時期は明確でないが、雨乞いは干ばつの年に集中しており、明治二十八、九年（一八九五、六）ころ、大正の初めころ、七年（一九一八）、十四、五年（一九二五、六）ころが多かつたという。

雨乞い当日、ムラ人は蓑笠姿で神社に集まり、宮司の祈禱後、境内の中央に火を燃やし、人びとはそれを囲み、榙を手に上下に振り、水利組合の江頭えとうが音頭をとり、太

〔三〕 雨乞い

農業を、とくに稻作を生活基盤とした当地方では、農耕生活の段階すなわち作物の成育に応じた年中行事が暦の中に組み込まれ、その中で日々の生活を営んできた。

稻作にとって水は必要欠くべからざるものであり、とくに、成育期における水不足は収穫に大きな影響を与え、農民にとって死活問題にもつながる重大事でもあった。

農民は井戸とか水辺に水神さまを祀り、水を何よりも大切にし、粗末にしないことを信条に毎日を送っていたのである。

水不足で干天が続くときに、雨の神である龍神に降雨を祈る「雨乞い」は、「雨呼び」「雨呼ばい」「雨たんもれ」と呼ばれ、村落生活の中でも共同で祈願する大切な行事でもあった。ゆえに、村落に生活している者は、この雨乞いの行事には参加が義務づけられ、不参加の場合はそれ相応の制裁を受けるのを常とした。灌漑用水路が整備されていなかつた時代は、干ばつになるとムラを挙げての雨乞いが行われたのである。

鼓を叩きながら「雨給う、祝うや（龍王や）、沖に雲支えて、ザーザと降ってこ」と三回唱えて雨を乞い、終つて直会になったという。

なお、同社には雨乞いに関わる献額が奉納されており、それには、

挿秧さしづえノ後大ニ旱シ水番ヲ設ケテ灌漑ニ苦心スルコト六十三昼夜ノ久しき及ブモ炎熱焼クガ如クニシテ一滴ノ降雨ナク水稻ハ殆ント枯死セントシ畑作亦生色ナキニ至ル

と干ばつの様相を叙し、雨乞いののち降雨に恵まれ、その喜びを「神徳ノ万ニニ報シ且ツ之ヲ後世子孫ニ伝ヘンガ為此記ヲ留ム」と、後世に伝承するために書き著すとある。

圓明院（潮音寺妙真寺 小浜） 元は羽黒派修驗で明治五年（一八七二）、天台宗に帰属した寺院で、代々雨乞いを行つたが、過去の火災で記録を失い、雨乞いの祈禱などの方法は分らないといふ。藩政時代から藩主導の雨乞いには羽黒派修驗本司日光院が大きく関わっていたことを指摘しておきたい。

雷神社（三島町） 具体的な雨乞いの内容は不詳であ

る。

『奥相志』の南新田の雷神社の条に、祠は西原にあり、延長七年（九二九）の大千のときに祠を建てて雷神を祀り、郷の総鎮守とし、明暦三年（一六五七）には、風神、雨神を加え三神として祀ったとある。創建には疑問はあるものの、自然を司る三神を祀ることによって、旱天のとき雨乞いの祈禱を行つたことは当然のことと思われる。

事例二 沼や池で行われた雨乞い

南萱浜の沼 大正年間に行われた雨乞いは、沼でムラ人の雨乞いが行われ、続いて国見山に登り、薪を持参して山頂で「千駄焚き」をし、雨を乞うたという。このおり、神楽も奉納された。

小鶴明神（鶴谷） この伝承も実体験した人がいないので不明な点が多い。鶴谷の集落の人が揃って国見山に登り、山頂で雨乞いを行い、戻って圃場整備以前の小鶴明神の池で再び雨を乞うたという。池での雨乞いが先という伝承もある。

雨を司る龍神を怒らせる」と雨が降るといって、池を搔き回したり、酔った若者が下帯を洗つたりしたともいう。

押釜神社（押釜） 境内の池をお釜さまといい、そこで雨乞いを行つたという。

事例三 川や滝で行われた雨乞い

蛇穴（高倉） 新田川の川添いの崖に蛇穴という鐘乳洞があり、その入口近くに文久三年（一八六三）に彫られた「龍神」の石塔があり、ここで龍神に雨を乞うたという。

滝不動（馬場） 籠り堂に籠つて雨乞いをしたという。

事例四 山頂で行われた雨乞い

国見山 雨乞いをする人びとが早朝や夕方に一同で浜へ下り、雨乞いの神事を行う。終ると竹の笠を手に国見山へ登り、山頂で千駄焚きを行い、雨乞いの唱え詞を唱えながら、天に向って笠を振り、雨を乞うような手招きをしたという。



高倉の蛇穴にある「龍神」の石塔

雨乞いの全容は灌漑設備の整った現在では知る由もない。先行資料を基に復元することも必要ではなかろうか。

ここでは言及できないが、藩の正史『相馬藩世紀』や熊川家老家に残る『熊川家老家文書』などを資料に、近世末の雨乞いについて『鹿島町史』で詳述しているので参考にしていただきたいと思う。

浜に下り、寄合祭りをするなど、浜下りの神事が数多く執り行われ、現在も生き続けている。

事例一 八竜神（綿津見神社 大原）

『奥相志』大原の条に、「祭るところは平の景政の靈、神体は騎馬の像なり。例祭四月十七日、海浜の神幸有り」とあり、四月に海浜に浜下りをしたことがわかる。

現在の祭日は四月第三日曜日。祭りの当日、社殿前で神樂を奉納し、かつては集落内を巡幸した。新田川の柏木橋下の河川敷が建場で、そこで神輿がお休みになり、ここで神樂を奉納する。

かつては浜佐浜までお下りになつたといい、古くは集落一同で神輿とともに浜佐浜で潮垢離をとり神威の復活を願つたものと思われる。

事例二 雷神（信田沢）

『奥相志』の信田沢村の条に、「礼祭四月十七日。萱浜に神幸す」とあり、大原からの寄り神伝承をもつこの雷神は、四月に萱浜に浜下りを行つてゐるという。現在、神幸はない。

事例三 八竜神（現・綿津見神社 馬場）

事例一と同様、祭神は鎌倉権五郎景政で、『奥相志』



綿津見神社（大原）の浜下り【後藤輝夫氏提供】



綿津見神社（馬場）の浜下り

には「毎年四月八日祭礼を行ふ。神輿雪邑の海浜に下る。別当及び氏子給人郷士騎して從ふ」とあり、神輿に随つて氏子総出で行列を組み、雪浜に下つて神事を行ったというのである。給人郷士が行列に参加する例は鹿島町山下の葉山神社の浜下りにも見られ、使用する道具は藩政時代ではあるが藩から借用している。現在神幸はない。

次の社寺は『奥相志』に浜下りの記述はないが、神事が執り行われた事例として挙げておく。

事例四 八竜神（綿津見神社 萱浜）

祭神は事例一、三と同じ鎌倉権五郎景政。祭日は旧四月八日。前日には夜籠りを行い、当日は神輿の巡幸する

なる。昭和四十年代には、旧暦五月五日の端午の節供に行われ、柏餅を天神さまに供えることから「柏天神」とも呼ばれていたという。学問の向上の願いをこめての、子供だけの珍しい祭りで、そばで大人たちが最後まで優しく見守ってくれる。

当日、まず宮司のお祓いを受け、行列を整えて出発する。先頭に天満天神宮の社旗を持ち、次に小旗、大旗と続く。次に榊。「生き神」と称し、根付きの榊を棒に結んで担ぐ。これは「頭」と称する責任者が準備する。次は太鼓を二人で担ぎ打ち鳴らし、笛方も一人その後ろに続く。そして、白装束の四人が神輿を担ぎ、神官がつく。鈴を付けた木の馬に跨った籠馬が行列の前後を駆け回り、神輿の到来を集落中に知らせる。また、二人で地蔵箱を担ぎ、各家から賽銭や柏餅（現在は菓子や飲みものが多くなつたという）を入れてもらう。

行列は集落を一周し、虚空蔵さまのところから船引場

の祭場まで行く。砂浜には祭壇が設けられ、そこに神輿を安置。榊、酒、塩、水、野菜などの神饌が供えられる。

子供の中で最年長の二人が白装束姿で海に入り、新しい桶に潮水を汲み、祭壇に供え、神官が神輿の周りに振り



天満宮（小沢）の浜下り【花井良信氏提供】



天満宮（小沢）の浜下り【福島県神社庁報昭和46年8月1号より転載】

道は塩で清め、氏子に守られて神輿は砂を盛り上げ竹笹に注連を張った祭場に安置される。区長は潮水を汲んで神輿に奉納するが、以前は地曳網の頭が波三つ越えた潮水を汲み奉納したという。このおり、地元の神樂が奉納される。

なお、この萱浜は「雨乞い」をする地でもあった（『福島県における浜下りの研究』四 福島県立博物館）

事例五 天満宮（小沢）

『奥相志』等の近世の記録ではなく、現在の宗教法人にも入っていない小祠に、下江井と小沢に明治初年に勧請し、集落の人びとに学問の神さまとして尊崇されている天満宮（普通天神さまと称している）が祭祀されている。下江井の丘の上に祀られている天神さまと、小沢の海岸近くの松林に祀られている天神さまとが一緒になつて、両集落の子供たちに守られて集落を一巡し、小沢の浜に浜下りをする。現在は小沢だけでこの行事は行われており、その概要を記しておく。

祭りは五月五日の子供の日に、現在でも幼稚園児から中学生までの男子だけで行列を組み、お下りをする。農作業は手休み（作止め）になり、集落ごそつての祭りと過し散会となる。

明治以降の行事とはいえ、子供だけの浜下りの神事は珍しい。この神祭りはこの地方の浜下りをまねたものであろうが、子供たちの共同心を培い、自分たちの手で祭りを行おうとする自立心を養うという意義がそこに見らるよう（この項は『福島県神社庁報』第二四号、岩崎敏夫「子供だけのめずらしい天神祭」を基に、平成十三年

(一〇〇一) の小沢での聞き書きによる)。

事例六 虚空蔵菩薩（小沢）

漂着神（仏）伝承をもつ虚空蔵さまは、日を定めてではないが、屋根替えなどお堂の工事竣工のおりに「お浜下り」を行う。ご本尊虚空蔵さまを御輿に移し、岩屋寺住職、集落の人びとが行列を組み、集落を一巡し、小浜の浜の祭場に向う。浜では御輿を海に對て安置し、五人の代表が新桶で潮水を汲み供える。住職が棹で振りかけ、神樂の奉納など一連の行事を執り行い、終って竣工なったお堂に還御となる。

このように寺院が浜下りする例は、鹿島町の右田の薬師堂、海老の虚空蔵尊などに見られるが特異な事例である。これらの寺院は神仏混淆時代から現在に至るまで、ムラ氏神（鎮守）と同等の篤い信仰がその根底にあり、神仏を明確に区別しない精神伝統と当地方に見られる多くの神社に倣って、新たなる靈験を求めて浜下りが行われたものと考えられる。

浜下りは、氏子と信奉者による祭祀集団が神輿を奉持し、行列を組み海滨に渡御する神幸形式で、祭場で神輿を海中に、あるいは潮水を奉納し、または棹で振りかけのである。

(五) 漂着神

「お八日」に、田の神（作神）が山に籠って山の神となり、四月八日に田に降りて田の神になるという神觀念が人びとの間にあってのことである。靈力の劣えた神々が海滨に下って潮垢離をとり、威力を取り戻し、子孫の耕作する稻作を守護するという意義を浜下りはもっているのである。

漂着神（ようちゅうじん）は寄り神ともい、神降臨の一つの形式である。その昔、波のまにまに海滨に漂着し、あるいは近くの海から出現し、奇瑞をもたらし神に祀られ、その神が時を定めて漂着した浜辺に神幸になり浜下りを行うことが多い。漁民から大漁をもたらす神として、日本の沿地方に多く分布している。

事例一 虚空蔵菩薩（小沢）

『奥相志』堤谷村の条に「嵯峨帝の朝、弘仁中、一日俄然として一陣の怪風海上より起り、濤を翻し光明を發し尊像汀に寄る。漁夫驚き拝して之を擧げ淨地に安んず。里人挙げて之を拝す」とあり、光明を發し虚空

神の蘇生復活を願うものである。海滨に神幸し潮水で禊を行なうのは、潮水の持つ淨祓力の威力、靈力を人びとは認めていたからであろう。

この神事は、太平洋沿岸、とくに、九州南部と東北、それも東日本に多く分布し、阿武隈高地を背にした茨城県北部と福島県浜通りの河川沿いに多く見られる。

浜下りを行う神社は全般的に見て八龍神（明治以降綿津見神社と称する）、ハヤマ神が多い。八龍神は水を司る神で稻作と関連が深く、ハヤマ神は子孫の生活や稻作を見守るという、祖靈神的要素をもつ作神と考えられ、(一)ハヤマ信仰（参照）、両神とも作の豊穣を願う人びとが尊崇するゆえ、神威の蘇生復活を期待し、その神威にすがって恩恵に預かろうとして、浜下りが行われると考えられる。

次に祭日は多様であるものの、県内では旧暦の四月八日が圧倒的に多い。古くは原町では萱浜の八龍神が四月八日、十七日と四月が多い。とくに、四月八日は「お八日」「田に入らず種蒔かず」とかいって、神が人界に去来する日と考えられてきた。この日は、山の神を農業に先立って田に迎える大切な日でもあった。十月八日の



虚空蔵さまが漂着したとされる小沢の海岸

虚空蔵さまが汀に寄った、という奇瑞をあらわし、村の漁師が海岸の淨地に尊像を安置し、集落の人びとが尊崇するところとなり、以後靈験あらたかなことが多く、安穏な生活を送ることができたという。八代藩主相馬忠胤も参詣し、厨子を寄進している。

漂着したのは神像ではなく仏像の虚空蔵であるといふものの、あらたかな靈験の内容は記されていない。現代も地域の人びとによって祀られ、とくに、丑・寅生れの人たちに篤く信仰されている。三月・九月十三日の縁日にはご開帳になり、神樂も奉納され、他地域からの信者も参拝に訪れる。

また、老婦人たちにによる「観音講」、若妻たちの「もやもや講」が堂内で執り行われるなど信仰が生き続けている。なお、お堂を普請したりには浜下りを行う。

事例二 聖觀音菩薩（信田沢・深野）
古く信田沢村にあり、のちに深野村に移った白竜山岩松院の本尊で、「奥相志」には「本尊は觀世音・恵心の作。海中より上りし靈仏なり」とあり、海中より寄り来た靈仏といつてある。岩松院は、古く天台宗で泉長者建立という伝承をもつ。のち、曹洞宗になり、千相院の末寺となっている。

事例一と同じ伝承をもつが、その内容は不詳である。

事例三 雷神（信田沢）

『奥相志』信田沢村の条に「往古大原邑に在り、一年洪水有、宮流れ来る。邑人之を取り上げ此の地に建つ」とあり、ある年の洪水で大原の雷神祠が信田沢に流れ着き、村人がそれを祀ったというのである。漂着神の範疇から少し外れるが、同書には、「礼祭は四月十七日。萱浜に神幸す」とあり、浜下りの神事を伴った古態をもつ漂着神で、大原から流れ着くという伝承以前に、萱浜に漂着したという言い伝えがあったのではなかろうか。

事例四 寄木神社（雪）

『奥相志』の雪村の条に「寄木明神」という名は見えるものの、漂着神の記述はない。同名の相馬市磯部の寄

現在は海岸線の変化等諸般の事情から、海での漁はほとんど行われておらず、新田川を潮上する鮭の川漁が、生業としての唯一の漁業といえよう。

かつて漁業に従事していた人びとは、どのような信仰をもっていたのか、断片的ではあるが記しておきたいと思う。

漁師の信仰する稻荷さま

『奥相志』萱浜村の条に、

漁の守護神としての稻荷神のことが記されている。それは、昔、村に相学坊という山伏があり、飯繩（仮想の動物で、人間以上の靈力をもつて人に威力を及ぼすものとして崇拜）に仕え、それを使役して奇瑞があつたという。相学坊が死に、その亡骸は高地に葬られ、その墓所を人びとは相学壇と呼んでいた。そこに白狐が棲みついたので、村人は「相学稻荷」と呼んで祭祀をしていたという。

天保十年（一八三九）のころ、地曳網の船頭をしていた農夫太右衛門、左次右衛門の両名が、近年の不漁を嘆き、海上安全と豊漁を祈り、新たに小祠を作つて供養した。

弘化三年（一八四六）の年にその祠が大破してしまったので、土地の別当明学院の指教を受け、再び両人で岩

木神社は、漁の途中で何度も網に流木が掛かり、それを奇麗として神体として集落で祀つたという典型的な漂着神の伝承を伴つてゐる。寄木という社名から、磯部の寄木社と同様な伝承があつたものと推測できよう。

漂着神（仮）信仰の背景には、海の彼方からもたらされる幸や恵みを渴望する沿海の人びとの願望がそこに横たわっている。

（六）豊漁をもたらす神々

原町市での漁業は、海岸線の集落ごとに昭和三十年代まで、小規模ながら「貫丸」などを用いて行われ、また「海浜平沙三町余、北の方は雪邑にいたり、断崖なり。邑に漁舟なし」（『奥相志』）といわれた小浜は、遠浅であり、地の利を生かし地曳網漁が行われたという。浜佐では、大正のころ蟹船が出たとか、昭和二十五年（一九五〇）に蛸が獲れ、馬車で運んで町へ売りに出たとかいう伝承はあるが、漁港を持たない当市の漁民は隣の鳥崎漁港を利用して細々ではあるが漁を続けているのが現状である。

の祠を作り祭祀した。嘉永元年（一八四八）には萱浜村の鎮守として村人一同で崇敬したところ、二年後には近年ない大漁の年となり、人びとは喜び「大漁稻荷」と称するようになったという。

安政六年（一八五九）には、靈験あらたかな神として、別当が愛染寺（伏見稻荷本願所）から正一位の神階を得、以後二月初午と三月、八月には盛大に祭りを行つたといふ。

近隣の漁業に携わる人びとが信仰する神に稻荷神が多い。稻荷神の神観念は、元來の穀靈神から生業を守護する神に変容し、のち、漁業神として大漁を授けてくれ、海難事故のないようになど諸願成就する神として信仰される基盤があつたのである。

地元原町市にあつては、前述の萱浜の相学稻荷、小浜の千石稻荷、堤谷の稻荷明神、小高町では姥沢稻荷、鹿島町では鳥崎の稻荷神社や大木戸稻荷、相馬市では松川の川口稻荷、笛川稻荷などを漁師は篤く敬い、祭りのおりの祭祀だけではなく、稻荷神の沖合を船が通行する際は「お潮」といって海水を供えながら進んだという。

鮭漁の守護神赤鷺さま 鮭が潮上する川には、鮭川鎮



鯨の下顎（塩釜神社）

のに靈が宿っていると信じてのことと思われる。北泉の塩釜神社の境内にその例が現在でも見られる。

『奥相志』泉村の条に、大磯藏前（現・泉字大磯）に

兩泉、渋佐三村の鎮守として祀られている津ノ明神（大磯明神とも）は、「昔大鯨当浜に寄りし故勧請せし祠なり」とあり、寄り鯨を人びとに幸せをもたらす漂着神として祭祀したというのである。

原町市内の沿海岸に鯨が寄った事例も多く、現在は祠を建てることはなくなったものの、額の一部を聖なる場所に埋め供養するようになったと考えられる。

のに靈が宿っていると信じてのことと思われる。北泉の塩釜神社の境内にその例が現在でも見られる。

七 大般若經転読会

当地方における「大般若經」に関する記録の最古のものは、『奥相志』中太田村の「妙見祠」の条の「先君胤弘公大般若經一部を寄進す」との記事ではなかろうか。大般若經六〇〇卷のうち、三九、一四〇、一二〇九、一二五、三四二、四二三、五九一の七卷の奥書が『奥相志』に記載されており、その奥書から寄進者など若干のことがわかる。

寄進者は、前出の四卷に「大旦那平朝臣左右馬讚岐守」とか「讚岐守胤弘」と記されており、相馬家一〇代相馬胤弘が大般若經六〇〇卷の一部を妙見社に寄進している。次に寄進の年であるが、応永五年（一三九八）、そして永享三年（一四三一）から六年まで、いずれも相馬胤弘の治世の室町時代に当たる。

ちなみに、相馬胤弘は幼名を孫次郎、また、のちに讚岐守と称した。応永二年に家督を相続し、千倉庄（鹿島町）を領有していた岩松氏が滅亡し、その旗下であった新里氏らが胤弘に帰順し、行方郡全てを手中に收めている。

護の神が祀られている。原町市で鯨が潮上する新田川について『奥相志』泉村の条では、「浜邑といふと雖も海漁をなさず、毎秋鮭魚を川に漁す」とあり、海に面した村ではあるが海での漁はせず、秋、鮭漁を行ったというのである。また、同書には「泉川、古昔より毎秋鮭魚課して之を漁す。魚止堰を前向（地名）川に架して之を漁す」とあり、近世末ごろは新田川とはいわず泉川と称し、前向に川をせき止め築場とし、鮭漁をした、という。藩制時代も鮭漁は盛大に行われていたのである。

新田川の鮭漁の鎮護の神として、赤鷺神社が信仰され、祭礼は春秋の二回、鮭漁に従事する人びとの間で執り行われた。ご神体は網にかかった石だというが、社名は鮭の大群を赤鷺が飛来して人びとに教えたことによるという縁起をもつ。また、鮭川を買った組の世話人の女房が、鮭は夜間遡上するので、夜になって参詣し、豊漁を祈願することもあったという（山本明「相双の川と浦の漁」）。大漁が続くと各組の世話人が集まり、「起き上り」と称して赤鷺神社に豊漁を感謝し、酒宴を開いた。

寄り鯨 昭和三十四年（一九五九）、北泉海岸に鯨が打ち寄せられた。海からもたらされたこの寄りものを、



赤鷺神社



寄り鯨（渋佐浜）

ほかにも、本願上人宥鑑（長命寺住職）や、大願主円藏寺一位阿闍梨、寄進者として文間氏、また執筆者として上総国八幡住侶智順坊などの名前も見えるが、現在のところ不詳な点が多く、今後の解明がまたれる。

一二三五巻の奥書には「大般若六百軸」とあり、現在多く見られる折本装形式のものではなく、巻子装のものと推定される。平安時代末から鎌倉時代に書写された会津の自在院（真言宗）の大般若經も、元は巻子装であったものを、南北朝時代に折本装に改めたといい、このように、折本装よりも巻子装のものが古いと考えられるので、相馬胤弘寄進の大般若經は後出の折本装よりも古い形態のものと推察される。

いずれにしても不明の点が多く、当地方にとつて現物は残っていないものの、中世に書写されたものとして、また相馬氏が真言宗を庇護した証しであることなど、内在する歴史的価値は高く、中世史料として価値のある記事と思われる。

大般若經とは「大般若波羅蜜多經」の略で、あらゆる仏典中最大の六〇〇巻から成っている。大般若經の經典を全部読誦する（真讀）のは容易ではないため、經典の



泉十一面觀音堂の大般若經誦会

平成十五年一月の

大般若經誦会（大般若會）は、朝八時に觀音堂の鉦が鳴り、泉龍寺住職が主僧となり、副住職とともに始められた。以前

は真言宗四、五か寺の僧の助力によって

執行されたという。

最初に十六善神の掛軸が掛けられ、地域の人びとにも何巻かの經典が渡され、僧侶の転誦に倣って信者も經典をばらばらとめくり、六〇〇巻を全員で転誦するものの、簡略化された法会になっている。この法会の締めくくりは、参加者全員が主僧に「理趣分經」で頭を撫でてもらい、厄を払ってもらう。掛軸を外し、人びとは本尊の十一面觀音を拝しながら一回りをし、法会は終了する。

今から三十年以前、七月土用の丑の日に集落を巡行した大般若会のようすを記しておく。

各巻を順次ばらばらとめくりながら、經題と巻数など読みであるが、それは「真讀」と功德が同じであるという解釈から、この転誦の形態がとられるようになる。

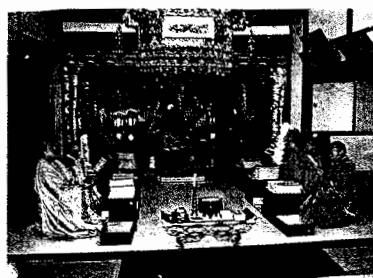
人びとが転誦を実修することによって、ムラの人びとを守護し、あらゆる災厄を消除してくれるものと信じ、年頭祈禱、虫送り、雨乞いなどの豊作祈願にも行われた。転誦の証しとして護符を受け、それを家の門に貼り、辻札と称して村境や辻に立ててムラに入る災難を防ぎ、人びとの安寧を祈った。大般若經を受持し誦誦する人びとを守護するのが「十六善神」で、転誦法会の本尊といわれ、十六善神の軸物がかけられる。

原町市内に大般若經典を所蔵し、かつ、法会を営んでいるのは泉十一面觀音堂と、大甕の医德寺、それに經典を所蔵しているのは新田の泉龍寺である。それらについて少し触れてみたいと思う。

泉十一面觀音堂の大般若經誦会　かつて正月十五日と土用の丑の日に行われていたが、昭和四十六年から一月二十日と七月の第三日曜日の二回に変更され、集落の人びとが觀音堂に集まり、一月、七月に各三〇〇巻ずつ転誦するようになり、集落の巡行は中止となった。

十六善神 泉龍寺皆奉守護

辻札



大聖山医徳寺の転読会

の下を潜ったりし、最後は、僧侶に「理趣分經」で頭を撫でてもらう。

転読のあと受けた護符を辻札と称し、世話人が集落の境や辻に立てる。

泉の大般若会は中村藩主七代相馬尊胤の正徳二年（一七一二）八月、泉觀音の別当である關伽井山中ノ坊東光院覺雄法印によつて始められたというが、詳細は不詳である。經典の版（寛永寺版・天海版、黃葉版・鐵眼版）、また、その奥付の寄進者などを精査すれば、泉の大般若会の成立過程が解明できると思われるが、今回はその機会を得ず後に譲ることとするが、法会のおり、二、三の奥付をメモしておいたので記しておく。

・大般若波羅蜜多經 卷六十三 洪

正徳二年九月十二日

宇多郡於大坪村 三世月山禪心叟書写

・大般若波羅蜜多經 卷四百五十五

正徳二年八月朔日

奥忍宇多郡中村 佐藤四郎

・大般若波羅蜜多經 卷二百六十四

正徳二年辰季五月廿五日

摩壇のうしろに掛け、三宝札から始まる。発願、四弘誓願、表白と続き転読に入る。最後の転読が終つて経頭が大般若波羅蜜多經第五九九巻を、説草師が第六〇〇巻を読み、補闕文を誦し、僧侶は退堂となる。

現在は簡略化し法会を進行するので、説草師を置かず住職が代行することが多い。法会が終ると世話人に祈禱札が渡され、世話人は祈禱札を受け檀家に配る。受けたお札は家の入口に貼つておくのが普通であったが、現在は家の構造も変り仏壇の中に納めておく。また、辻札は集落の境や辻に世話人が立てる。

医徳寺の大般若經は第一巻、第六〇〇巻を含め一八巻が欠巻となっている。

經典は版本であり、

奥付などに版元の記述はなく不詳である

が、後述の泉龍寺所蔵のものと同じ寛文

年間（一六六一—一

六七三）「鐵眼版」

（黄葉版とも）と思

本山修驗中村住居諱清書之畢
・大般若波羅蜜多經 卷數不詳

正徳二年八月廿七日

本山修驗宥覺書与畢

まず、寄進者が中村在住の本山派修驗本司上之坊に関わりのある人、大坪村（相馬市大坪）の曹洞宗光照寺の住持など、地元だけではなく宇多郡にまで及ぶ広範囲から寄進されており、經典を精査すれば近世中期の泉觀音の信仰圈や形態が把握でき、解明することができよう。

後日を期したいと思う。

なお、傷みがひどく、明治二十八年（一八九五）に修復している。

大聖山医徳寺の大般若經転読会 以前は旧暦一月十四日に執り行われていたが、現在は二月十一日の祝日に変更になっている。

法会は、総代や役員三〇名ほどの参列のもと（以前は信者も参加）、長命寺、常法院、証覺院（相馬市）、安養寺、宝藏寺（鹿島町）、見明院（小高町）など真言宗寺院の助法を得て執行する。

大般若經転読会の次第は、十六善神の掛軸を室内の護

われる。また、これらは、文政六年（一八二三）初夏、すなわち四月、住職後鑊（俊鑊とも記されいすれかは不詳）のときに多くの人びとによって寄進されたものである。その寄進者名は巻頭と奥付に記されている。

巻頭の記入例を見ると、第二七巻には「一、青銅式百穴 江井邑円住院」、第三六巻は「一、方金壺分鶴ヶ谷村板倉長右衛門」というように、寄付の物品名、寄付金そして寄進者名が記され、それはすべて男性である。奥付の方は、「文政六年 初夏 法印後鑊代 願主村ノ於花 八十二歳」（第二八六巻）というように、奉納年月、住持、願主である寄進者名が記されている。寄進者の於花はほかにも「本願主お花」「願主村ヲハナ」「願主當邑於花」とも記され、大聖村の八二歳の老女であり、長寿を感謝しての寄進かとも思われる。

ほかに、第四二六巻の巻頭には「一、武百銅 村市左衛門」、第四六一巻は「一、青銅三百穴、小高町西屋祖右エ門」とあり、その奥付にはいすれも「お花」の名が記され、両者の奉納と分る。

現存の經典のうち、巻頭および奥付に寄進者名等が記載されているのは一一一巻である。その中で、大聖村の

「お花」が七八巻の多きを寄進し、ほかに、大甕村では医徳寺隱居蓮住院、市左衛門など六名、高村では大徳院など三名、鶴谷村では板倉長右衛門など三名、江井村は円住院、今野弥右衛門など七名、押釜村では牛来兵右衛門など四名、堤谷村では三重郎など三名、小高郷に入つて、上浦村の清左衛門、小高町の西屋祖右衛門、扇屋莊右衛門などが伝説から寄進であるものの、その多くは

地元大甕村からのものである。
近世末ごろの医徳寺の信仰團が、この寄進者名から原
町市の大甕を中心に、小高町に及ぶことが分る貴重な資
料もある。

泉龍寺の大般若波羅蜜多經の經典

面觀音堂での法会が現在でも新行林寺にて
泉龍寺では、泉十一面觀音堂とは別に大般若經六〇〇

卷を所蔵している。その經典について、今後精査すべき点も多くあるが、ここで概略報告しておきたいと思う。

経典は原本で持て無いもの、
詳で、六〇〇巻のうち、一、一四五、一四七、三八四、
三八八、六〇〇の各巻は欠けている。その奥付には「沙

この鉄眼本の奥付には「寛文癸丑仲夏」というよう、すべてに版を起した年月が記されており、この巻は寛文十三年（一六七三）、この年延宝と改元五月に刊行したというのである。ちなみにこの第一二二巻が泉龍寺の経典では最も古いものである。ほかに、延宝三、五、六、七年発刊のものと続く。最も多いのは延宝五年版のもので、その不足分をほかで補足したものであろう。

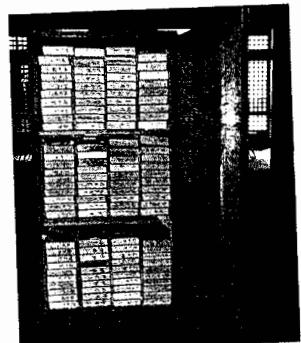
片倉、米々沢など数か村である。

ほかに、宇多郷（相馬市）からは、磯部、原釜、尾浜、山松川の海岸部の各村と中村田町、椎木、大坪、小野、山上、日下石の山手の村々からの寄進も見られるが、なぜ他郷からは宇多郷に限って勧進したのかは不明である。

なお、宇多郷寄進者名の上の紙を貼り、中郷の寄進者名が記されている例が多く見られることから、他寺の経典の移入とも考えられる。

「奉納、拾卷之内 佐藤理左衛門」とあり、佐藤理左衛門が大般若経を一〇巻奉納し、その第二巻である、といい、このように一人で奉納したり、また第六一巻は「奉納 拾五巻之内 洪佐彦右衛門 金沢村代三郎 与次右衛門 源右衛門 喜右衛門」とあり、一五巻の内の一巻を洪佐彦右衛門と金沢村の代三郎ほか三名が奉納したのが第六〇巻である、というのである。多くの人びとの寄進によって大般若経六〇〇巻を購入したというのは驚きである。ほかに、第二二五二一、二二五三は「先祖代々、善譽助給信士」「爲先祖代々菩提、三浦定石衛門」とあり、

門鉄眼募刻。寛
文癸丑孟秋中浣
黃檗山宝藏院
識」などと記さ



泉龍寺の大般若経の經典

矢川原、上太田、中太田、下太田、南新田、北新田、高平、北高平（『奥相志』の上高平、下高平、上北高平、下北高平が上二つの村に該当するものと思われる）、泉（北泉を含む）、金沢、桜井、上渋佐、渋佐（『奥相志』の下渋佐と思われる）、萱浜、牛来、北原、小浜、鶴谷、益田、高、小木迫、大甕、零、江井（下江井を含む）、堤谷など、中郷の全域とも考えられる広範囲の村々から寄進があり、村名の見えないのは大谷、牛越、大木戸、

寄進者は何時代の人びとか、不詳の点が多いが、その寄進者名やその人びとの村名まで記録されているのは貴重な資料ではなかろうか。今後の解明がまたれるところである。

(八) 三十三觀音信仰

鶴音信仰と巡礼

觀音信仰　觀音信仰は飛鳥時代に伝来し、当初は現世利益が中心であったが、のちに淨土信仰の影響を受けて、いわゆる慈悲の仏とされ、庶民の現世利益に応えるものとして、人びとが参詣して回る風習は平安末ころ定着したとされる。観世音菩薩は三三に身を変えて衆生を済度する慈悲の仏とされ、庶民の現世利益に応えるものとして、三三か所の寺院に観音靈像を安置された。そして、三三か所の寺院に観音靈像を安置したところ定着したといわれる。

巡礼 中世を経て、近世に入つてからは治安の整備がよくなり、交通機関の整備発達とともに巡礼が容易になり、民衆の行楽を好んだ風潮とあいまつて各地に広まつた。

一面では他藩と同じように、他郷への名刹巡りを制限する意味をもつていたのである。

〔詠歌と藻虫庵雲泉〕 ご詠歌は打它光軌（藻虫庵雲泉と号す）によって詠じられたものである。光軌は、昌躬父子に師事し、また、京都地下歌壇の北村季吟らと雅交を結び、和歌の奥義を極めた歌人である。

打它家は、越前敦賀で回船問屋を営み、のち京都へ上り、商活動の傍ら公家衆など上流社会の人びとと交流を深め、和歌など雅の世界でも活躍した豪商でもあつたが、贊沢三昧な生活と西国の大名貸しによって経済的に破綻をきたし、優雅な生活を維持することが困難になった。そのようなとき、光軌は昌胤の招聘に応じて、元禄十六年（一七〇三）、幾世橋（浪江町）に下向し、一〇〇石の高禄で和歌所の師範として迎えられた。

ご詠歌は、「正徳乙未年仲秋廿一日漢庵雲泉」という
奥書のある「相馬三十三観音順礼和哥」が光軌の子孫打
它家に保管されている。

相馬三十三觀音の成立

相馬昌胤の影響 相馬三十三鶴音は 懸竹落三の口
も名君と謳われ、また文人大名としても名高い五代藩主
相馬昌胤が、正徳年間（一七一一—一七一六）に中村藩
領内の著名な観音菩薩を三三か所選び、西国に倣つて雪
場として定めたことに始まるといわれている。

昌胤は、敬神崇仏の念が強く、社寺に献詠歌を奉納し、
靈社名刹に代参者を送り、領内社寺の造営修築に努めた
点では歴代藩主の誰よりも抜きんでている。和歌の上達
を願つてのこともあるが、昌胤自身蒲柳の質であり、重
なる身内の不幸などから自身の息災や一族・領民の平穏

巻末には「小泉山の桑門助水法師、觀音の靈地をめぐりて、詠歌をすすめければ」とある。京都の北山に倣つて、中村城の北方に寺社を集め北山と称し、その中に小泉山がある。小泉山は現在の慶徳寺（相馬市小泉）のある辺りで、正徳乙未年すなわち五年（一七一五）ころは、西光寺（現興仁寺）末の念佛堂でもあった不乱院があつたところである。桑門如水法師なる人物は不詳であるが、如水は相馬封内の觀音の靈地を巡拝するもの、一つひとつの觀音にご詠歌のないことを嘆き、雲泉（光軌）に觀音の詠歌を勧め、雲泉も罪の一つでも消滅することを願つて詠歌したというのである。

昌胤とご詠歌との関連は明確ではないが、如水の勧めで雲泉は詠み始めたものの、昌胤の助力によって「相馬三十三所觀音順禮和哥」が形に成ったことは、昌胤と雲泉との関係から見て間違いないことと思う。

相馬三十三観音の分布は、旧中村藩領の相馬市から双葉町まで広範囲に及び、相馬氏の居城があった相馬市と昌胤が隠棲した浪江町に多く見られ、原町市は四か所になつてゐる。堂守の宗派は真言宗が多く、二四か寺を数



第11番 大聖観音（聖觀世音菩薩）

朝さな夕な 心につくる 罪とがも
知らで来ん世に 猶迷ふべき

觀音寺の來歴は不詳であるが、天保十年（一八三九）、
堂が焼失し、そのおり、尊像は西福寺の道場に安置され
たという。

明治初年、西福寺など七か寺が新善光寺に合院し、寺
歴の古い泉龍寺が寺名を継承する。なお、新善光寺は遠
古、泉長者の本廟によって、信濃國善光寺の号を移して
名づけたという。

泉龍寺は昔、牛越村にあって釈迦堂の別当寺であった。
その釈迦堂は藤原清衡の女徳尼の開基といい、合院のお
り、牛越から現在地に移したのである。

（詠歌 西福寺 石上）

一筋に たのむ心の 誠より
誓ひむなし 人は過(こ)さじ

あり、行方郡家（郡衙）にも比定されているところでも
ある。

第十一番 大聖観音（大聖字梨木下一六三）
本尊 聖觀世音菩薩

『奥相志』に、先の別当田中山觀音寺は船橋にあり、
大聖七人衆の一人である岡田氏の香火院（菩提寺）であ
つたとある。寺域の觀音堂に中國から請來されたこの聖
觀音を祀っていたという。

寛政年間（一七八九—一八〇一）、岡田氏の祈願寺で
もあった医徳寺に合院し、現在に至っている。

（詠歌 心念不空過）
大龜 觀音寺

觀音寺は前述のとおりで、來歴不詳で医徳寺末であった。
お札、御印の受所 医徳寺（大聖字梨木下一六三）

第二十九番 新田觀音堂（北新田字本町一一）
本尊 十一面觀世音菩薩（のちに聖觀世音菩薩）

『奥相志』に、尊像は運慶の作といわれ、石神村の真
言宗中山西福寺境内の觀音堂にあって里守仏として尊崇
されたとある。

觀音堂の來歴は不詳であるが、天保十年（一八三九）、
堂が焼失し、そのおり、尊像は西福寺の道場に安置され
たという。

明治初年、西福寺など七か寺が新善光寺に合院し、寺
歴の古い泉龍寺が寺名を継承する。なお、新善光寺は遠
古、泉長者の本廟によって、信濃國善光寺の号を移して
名づけたという。

泉龍寺は昔、牛越村にあって釈迦堂の別当寺であった。
その釈迦堂は藤原清衡の女徳尼の開基といい、合院のお
り、牛越から現在地に移したのである。

（詠歌 西福寺 石上）

この地方の人たちは「三十三觀音参り」といつて、
「奉納 三十三觀世音菩薩 何處の誰々」と書いたお札
を作り、お参りしてから三十三の觀音堂にそのお札を貼っ
てくる。

第十番 泉觀音堂（泉字寺家前）

本尊 十一面觀世音菩薩

『奥相志』に、大同二年（八〇七）、坂上田村麻呂東征
のとき、戦勝を祈願し、徳一大師に授けた守り本尊の十
一面觀音とか、泉長者の守護仏とある。

これは伝承であって、この觀音像は平成九年からの解
体修理によって、弘安六年（一二八三）の体内銘が確認
され、鎌倉時代の末期の造像と判明し、福島県指定重要
文化財である。

觀音像は、相馬重胤が下総から下向する元亨三年（一
三一三）より以前の弘安六年の作であることから、相馬
氏の関与は考えられず、この地に住んでいた有力な在地
豪族によって、一族の安寧を祈願して造像されたと考え
るのが妥当であろう。歴代藩主の庇護も厚く、觀音堂に
は五代藩主相馬昌胤寄進の千体仏も祀られている。

また、「里守仏」として泉の人びとによって守られ、
観音像は、相馬重胤が下総から下向する元亨三年（一
三一三）より以前の弘安六年の作であることから、相馬
氏の関与は考えられず、この地に住んでいた有力な在地
豪族によって、一族の安寧を祈願して造像されたと考え
のが妥当であろう。歴代藩主の庇護も厚く、觀音堂に
は五代藩主相馬昌胤寄進の千体仏も祀られている。



第10番 泉觀音堂の十一面觀世音菩薩（改体修理前）

現世安穏を祈る本尊として地域に根付き、現在も尊崇さ
れている。

（詠歌 弘誓深如海歎劫不可思議）

中郷 泉 東光院

渡すべき 誓ひの舟に 法を得て
千尋の海の 波もいとはじ

東光院、山号は闊伽井山で真言宗。泉觀音の別當で、
往古は天台宗か。

縁日 正月二十日

お札、御印の受所 泉龍寺（北新田字本町一一）

この觀音堂は、原町市中心部より東方海寄りの、新田
川河口に近い闊伽井山の中腹に建つ。近くに福島県指定
史跡で奈良、平安時代初期を下らないという泉廃寺跡が



第29番 新田觀音(聖親世音菩薩)

前述のように、泉龍寺に合院される以前は石神村の西福寺に尊像が祀られていたのである。

しかし、現在は泉龍寺ご本尊阿弥陀如来の脇侍聖觀世音菩薩を三十三觀音の一つとしている。

お礼、御印の受所 泉龍寺（北新田字本町十一）

第三十番 新祥寺觀音（本町一丁目六六）

本 尊 如意輪觀世音菩薩

『奥相志』に、尊像は慈覺大師作の靈仏であるが、その由来は不詳である。

新祥寺の中興開山は、羽州米沢（現山形県米沢市）の瑞龍院の月窓正印禪師という。

新祥寺は相馬氏の香火院で、相馬重胤以来の位牌を安置し、また、室町時代に活躍した相馬顯胤、盛胤とその



第30番 新祥寺觀音(如意輪觀世音菩薩)

奥方を旧寺域に葬り、廟壇を築き、現在も供養を続けている。近世になり歴代藩主から手厚い庇護を受けていた。文政年間、伽藍が焼失し再建されることなく、同十一年（一八二八）、現在地にあった松山寺と合院し、新祥寺の名称を継承している。

ご詠歌 新祥寺 新田

罪ふかき 人も仏を ただたのめ

標茅か原の 露と消えなん

新田は、以前新祥寺があつた北新田を指し、焼失後、現在地に移る以前の詠出である。

お礼、御印の受所 新祥寺（本町一丁目六六）

お礼、御印の受所 泉龍寺（北新田字本町十一）

第三十番 新祥寺觀音（本町一丁目六六）

本 尊 如意輪觀世音菩薩

『奥相志』に、尊像は慈覺大師作の靈仏であるが、その由来は不詳である。

新祥寺の中興開山は、羽州米沢（現山形県米沢市）の瑞龍院の月窓正印禪師という。

新祥寺は相馬氏の香火院で、相馬重胤以来の位牌を安置し、また、室町時代に活躍した相馬顯胤、盛胤とその

(九) 神明信仰

現在、「お神明さま」を知る人はまずいないだろうし、その言葉自体もまもなく死語となるに違いない。

福島県内に分布するお神明さまは、東北地方に濃厚に残留する民間信仰の神の一體といわれ、青森、岩手、宮城北部に分布する「オシラさま」、岩手、山形に分布する「オクナイさま」と同系統のものである。いずれも二体一組で一尺内外の木（竹）の棒の先端に男神、女神の顔を刻み、あるいは墨書きしたものであり、その神体に多くのきれいな布片（着物という）を着せている。

顔の部分を出して着物を着せている貫頭型と、頭から着物を被せてある包頭型に区別できる。

お神明さまはオシラさまのよう、旧家に伝来される家の神といふこともなく、両手に神体を持って「オシラ祭文」を語る風も、また養蚕信仰を伴った「馬娘婚姻譚」の伝承も伴わない。

人びとから忘れられて久しいお神明さまの祭祀者や祭祀方法についての詳細な伝承は、現在では確認すること

はできない。神明信仰の生きていた時代の記録「磐城誌料歳時民俗記」（『日本庶民生活史料集成』第九卷 風俗所収）によって、参考までにその信仰の様相を述べておきたいと思う。「民俗記」には、

男神女神ノ一神ナリトテ、一体ノ木像ニ祈願者ノアゲタル紅ノキレヲ幾ラモ纏ヒ付タルヲ箱ニ入れ、トイヘバ、もり子内ニ入り坐シテ、彼ニツノ木像ヲ

両手ニ擎ゲ、スリ合セ居ル。暫アリテ木像自ラ躍り潜り、ハネ廻ル如クニテ、手モダルク休メントストレドモ止マズ。是、神明ノ遊タモフナリトテ、稍暫シテヤム。其時もり子、神明サマ御機嫌ニ遊ビタマヒシトイフ。軽ク米錢ヲ納ルナリ。

とあり、これは跋文によると明治十年（一八七七）三月に書かれた「神明遊び」のようすである。まずお神明さまは木像の男神・女神一体で、祈願者寄進の紅の布切れを纏いつ箱に入れておく。それを管理するのは「もり子」（口寄せする下級坐女）で、各家を回り歩き、神像を両手に持ち躍らせて遊ばせ、米錢の寄進を受ける、と

いうのである。

お神明さまの神像は、元来幣束や玉串と同じように神の依代で、それをとおして神意を伺う（託宣を受ける）ものではなかつたろうか。その信仰が零落し、原町市の後述の事例のように、女性の祈禱師や信者の家に保管されるようになつたものと思われる。また、オシラさまのようない起原が明確でなく、伊勢信仰、熊野信仰との関連が指摘されるが不詳の点が多い。が、断片的ではあるが後述の事例三・(1)のように、伊勢信仰との関連を思われるるものもある。

縁日は旧暦の一月十六日。事例一のようには藤橋（浪江町）のお不動さまに参詣し、同所の西台の某所に集まつて「遊ばせた」という。今となつてはその様相を確かめることはできないが、各自祭祀しているお神明さまを携えて、一定のところに集まつて「遊ばせる」行事を行つたものと思われる。

遊行の好きな神との伝承も多く見られ、前述の「もり子」のごとき巫女が、各家を回り、子の成長を祈り、肩凝りや頭痛持ちの人には患部を叩いて治療に当つたのである。

不明になつたお神明さまについて田中家では次のように語つていた。

村上（小高町）の虎五郎という人が海辺を散歩していくところ、お神明さま一体が縛られた姿でよさつて（寄つて）きたという。『福島の民俗』では、「昭和十年（一九三五）ころ、村上の浜にひどい姿の神明さまがあがり、その拾つた人を村の虎屋根葺」と年代まで記している。そのお神明さまを館の神さまに祀つてはいたが、一月十七日の藤橋不動尊の縁日に参詣し、同所の西台に各所のお神明さまが何組か集まり、ご祈禱と託宣（神降し）が行われるというので、虎五郎は仲間と拾つたお神明さまを連れてでかけた。巫女の口をとおして、「小沢の田中の家の人だ。私がないあいだ、家の者は苦労したはずだ。すぐにでも戻り長くいたい」との託宣があつたという。

そこで、虎五郎は裸で連れて戻すことはできないと思い、浪江の呉服屋に行つて着物を買って着せ、小沢に連れてきてくれたという。それは父の代のことと、父はとても信心深かった、と語る。

「家の者は苦労した」とは、そのころ、婿取りなど後継ぎのことで問題も多く苦労しており、お神明さまの託

なお、お神明さまは浜通り地方についてみると鹿島町、相馬市には存在せず、原町市以南には多くみられる」とも付記しておこう。

消えつゝあるお神明さまについて、次に原町の事例についてみていただきたいと思う。

事例一 田中幸子家（小沢）

「オシンメイさま」と呼称し、男女一体。包頭で目鼻は墨で描く。怪一せんべい、長さ二三センチである。

田中家のお神明さまはいつ、将来されたかは分らない。家人は、拝む人（祈禱師）から頼まれて預り外に祀つていたが、いつごろか人に貸して、それ以後不明になつた時期があつたというが、不思議なことに、再び田中家に戻つてきたという。

この辺の事情を、三十余年前に同家を調査された山本明氏は、『福島の民俗』の中で、「明治五年（一八七二）ころ、縁側で休んでいた法印がおいて行つた。当家の東の原家の居候が借りて、あちこち拝み歩いたが、いつの間にか紛失してしまつた」と記し、法印によつて田中家にもたらされ、貸した人も隣の家の居候と具体的な記述になつてゐる。



田中家の神明さま

直と符合するといい、たしかにその時期、お神明さまはなく、空のお宮であったと述懐していた。

また、『福島の民俗』では補足的に、「昭和十七、八年ころ、また西台（浪江町）で拝んでもらつたら、「これから外へ出さないでくれ。名も知らない婆さまに貸され恥しい目をした。出さないでくれたら、一家の和合くれぐれも見届ける」というお告げあつた」と説明し、老婆に借りられて遊行する一面をお神明さまは有し、一方、家に安置しておくなら一家の守護神となる、と託宣していたことが分かる。

正月十七日の藤橋不動尊のご縁日には、ご神明さまと丸餅五個を持参し参詣に行く。この日、男神は白、女神は赤の着物を着せる。着物の布地は初めはメリングスであったが、現在は絹地を使い、それを裂いて長くして着せる。お神明さ

まは孫たちの守り神であり、着物を裂いて手首に巻いておくと風邪をひかないという。

お神明さまは靈験あらたかなる神で、変事の前には夢で知らせる（夢にみせる）とか、隣家での火災のおり、「家を燃さないで」とご神体に抱きついてお願ひしたところ、災厄から免れたともいう。また、子どもと出歩くのが好きな、賑やかなことの好きな神さままで、孫が背負って隣近所を歩いていたら「お神明さまはよかこい（欲ばかり）から」といって小遣いをもらったこともあるとう。

以前、目を患ったとき、父と市内の拝み屋（職業祈禱師）に行つたところ、そこにもお神明さまがあつたので「俺の家にもある」と独り言を言ったところ、拝み屋は、「小沢の田中のお神明さまは泊りにきたいといつて」といわれたので一週間預つてもらつことがあるという。また、平成五年（一九九三）、庭を作っているときに家督が病氣で仙台に入院したので、お神明さまを連れて拝みに行つた、と語る。このおり、お神明さまの託宣を受けることはなく、何のために拝み屋に連れていったのか不明である。かつては遊行好きな神明が拝み屋などに集

まり、遊ばせた（祭祀のこと）名残かとも考えられる。

事例二 伊賀吉直家（北新田）

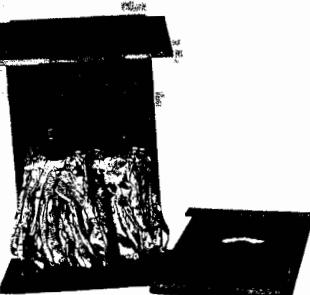
「オシンメイさま」と呼称し、男女二体。露頭で径

二・五寸幅、長さ一四寸である。

家人は昭和三十年（一九五五）、家を新築するおり、神棚に祀つてあつたお神明さまを初めて拝んだといい、なぜ家にあるのか、またその祭祀方法、伝承などまったく不明という。事例一同様、山本明氏の報告をここに引用しておく。

現当主の曾祖父（昭和六年／一九三一死亡）が拝んだが、以後、箱に入れて神棚に祭祀し現在に至つている。

お神明さまは、曾祖父が頭痛のときそのご神体で摩つたり、孫の成育を祈つて背負わせたりしたという。昭和の初め、南（双葉郡）の方から



伊賀家の神明さま

女性がモリッコ（オシメさま）を連れて拝みにきた。月一回ぐらい家に泊つていつたが、泉龍寺の西で行き倒れになつたので、お神明さまは組で預かり、のちに伊賀家に譲られたという伝承をもつ。

報告の中の「拝み」は諸々の祈禱を指すのか、託宣を下すことを指すのか不明である。が、当地方でいう「拝み屋」の意で、神明を依代として病氣の原因を探り、その結果、治療の方策を授けるもので、また「行き倒れ」になつたというのは、定住せず遊行を専らとした宗教者であつたと考えてよいのではないかと思う。

事例三

山本明氏は事例一、二のほかに、原町市内で三か所の神明像を確認し、『福島の民俗』に報告されているので概略を記しておきたいと思う。

所在確認できたところは、

- (1) 長内イシ家（橋本町）：男女二体
- (2) 小泉ヨシ子家（上高平）：男女六体
- (3) 渡辺雪江家（二見町）：一本

以上の三家であり、報告の中から祭祀方法、その特徴などについて述べておく。

本来は、家の女性によって個人的に祭祀された神明も、以上の事例のように家で祀られなくなり、職業祈禱師の手に移つたのであり、神明信仰も原初的な形を失いつつ消滅していくのであろう。

第二節 社寺信仰

原町市内の社寺について、近世末成立の中村藩の地誌である『奥相志』(『相馬市史』)を基に執筆したと思われる『原町市史』(昭和四三年)に、奈良から平安時代に比定される泉庵寺跡、それに平安時代の延喜式内行方八社を初めとして近世の社寺、『奥相志』から抄出した市内の小祠一覧、それに現代の社寺に至るまで詳述されている。

その市史の記述を通して、時代時代の人びとが多くの神仏を信仰し、心のよりどころとして日々の生活を営んでいたことが推測できる。

一、神社

明治の維新政府は、神道による国民教化を強力に推進するが、それは古代以来の神仏習合、本地垂迹思想に基づいて、多くの神社に継承されてきた仏教色を取り去り、神道色を明確にすることであった。

明治元年（一八六八）、神仏分離令が公布され、神社に付設されていた神宮寺や別当寺、たとえば中村藩主相馬氏の氏神妙見大菩薩の別当寺妙光院（相馬市）のように、神社から分離除去したり、また、太田の妙見大明神の別当寺星藏院は医徳寺と合院したりした。また明治五年には修驗宗が廃止になり、それまでの里修驗は復飾して神官に、あるいは天台宗や真言宗に帰入し、明治末年の神社合祀策や時代は下って昭和二十年（一九四五）の敗戦機に、明治以降継承してきた国家主義的路線を放棄したため社寺信仰も大きく変容し、とくに神社の統廃合が行われた。

ここで、『奥相志』、それに大正、昭和、平成の『神社名鑑』を通して、神社の変遷についてみていく（表三）。

『奥相志』記載の社名と明治以降の社名の異なっているのは、明治元年の「神祇事務局通達」によるもので、そこには「中古以来、某權現、牛頭天王之類、其外仏語を以て神号に相称候神社不レ少候。何れも某神之由緒委細に書付、早々に可申出事」とあり、仏教色を排するところにその真意がある。牛頭天王は祭神が素盞鳴命（須佐之男命）ということで八坂神社に、妙見菩薩が

表二 神社の変遷

9	8	7	6	5	4	3	2	1	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
石 神										大 麿										
深野	天照御靈神社	冠嶺神社	高倉	押釜	石神	馬場	小浜	季	北原	葦浜	大瀬	堤谷	江井	綿津見神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社
大谷	八坂神社	綿津見神社	高座神社	八坂神社	八坂神社	馬場	綿津見神社	季	北原	葦浜	大瀬	堤谷	江井	綿津見神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社
大原	八坂神社	綿津見神社	高座神社	八坂神社	八坂神社	小浜	綿津見神社	季	北原	葦浜	大瀬	堤谷	江井	綿津見神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社
信田沢	天照御靈神社	冠嶺神社	高倉	押釜	石神	馬場	小浜	季	北原	葦浜	大瀬	堤谷	江井	綿津見神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社	稻荷神社

石 神		北新田		押雄神社 (村社)		押雄神社 (村社)		押雄神社		押雄神社	
牛 越		手長神社 (無格社)		手長神社		手長神社		手長神社		手長神社	
押 釜		押釜神社 (無格社)		押釜神社		押釜神社		押釜神社		押釜神社	
天 照 神 社		(無格社)		(無格社)		天照神社		天照神社		天照神社	
綿 津 見 神 社		(無格社)		(無格社)		綿津見神社		綿津見神社		綿津見神社	
太 田		高		益 田		益 田		高		高	
鶴 谷		鶴谷		綿津見神社 (村社)		綿津見神社 (村社)		綿津見神社		綿津見神社	
多 珂 神 社		(指定村社)		多 珂 神 社		(郷社)		多 珂 神 社		多 珂 神 社	
八 坂 神 社		(村社)		八 坂 神 社		(村社)		八 坂 神 社		八 坂 神 社	
太 田 神 社		(指定県社)		太 田 神 社		(県社)		太 田 神 社		太 田 神 社	
中 太 田		中 太 田		矢 川 原		矢 川 原		北野天神社 (村社)		北野天神社 (村社)	
上 太 田		上 太 田		塙 釜 神 社		(村社)		塙 釜 神 社		塙 釜 神 社	
牛 来		牛 来		綿 津 見 神 社		(無格社)		綿 津 見 神 社		綿 津 見 神 社	
雷 神 社		(村社)		雷 神 社		(村社)		雷 神 社		雷 神 社	
三 島 神 社		(村社)		三 島 神 社		(村社)		三 島 神 社		三 島 神 社	
塙 釜 神 社		(無格社)		塙 釜 神 社		(無格社)		塙 釜 神 社		塙 釜 神 社	
北 泉		北 泉		下 浪 佐		下 浪 佐		下 浪 佐		下 浪 佐	
上 浪 佐		上 浪 佐		八 坂 神 社		(無格社)		八 坂 神 社		八 坂 神 社	
照 嵐 神 社		(村社)		照 嵌 神 社		(村社)		照 嵌 神 社		照 嵌 神 社	
三 島 神 社		(無格社)		三 島 神 社		(無格社)		三 島 神 社		三 島 神 社	
桜 井		桜 井		塙 釜 神 社		(單立)		塙 釜 神 社		(單立)	
南 新 田		南 新 田		綿 津 見 神 社		(村社)		綿 津 見 神 社		綿 津 見 神 示	
雷 神 社		(村社)		雷 神 社		(村社)		雷 神 示		雷 神 示	
三 島 神 示		(村社)		三 島 神 示		(村社)		三 島 神 示		三 島 神 示	
北 泉		北 泉		塙 釜 神 示		(無格社)		塙 釜 神 示		塙 釜 神 示	
泉		金 泽		金 泽		綿 津 見 神 示		綿 津 見 神 示		綿 津 見 神 示	
北 泉		北 泉		北 泉		北 泉		北 泉		北 泉	
上 高 平		上 高 平		上 高 平		上 高 平		上 高 平		上 高 平	
下 高 平		下 高 平		下 高 平		下 高 平		下 高 平		下 高 平	
水 川 神 社		(村社)		水 川 神 示		(村社)		水 川 神 示		水 川 神 示	
天 野 神 社		(無格社)		天 野 神 示		(單立)		天 野 神 示		(單立)	
出 羽 神 社		(村社)		出 羽 神 示		(村社)		出 羽 神 示		(村社)	
八 帷 神 社		(無格社)		赤 驚 神 示		(單立)		赤 驚 神 示		(單立)	
赤 驚 神 示		(無格社)		赤 驚 神 示		(單立)		赤 驚 神 示		(單立)	
7		6		5		4		3		2	
高		平		原		町		太		田	
5		4		3		2		1		8	
6		5		4		3		2		7	
7		6		5		4		3		8	

初発神社や地名を冠して太田神社に、山王權現が日吉神

社に変更するなど神道色を強く打ち出している。

現在、宗教法人として登録されている神社のほかにも、多くの人びとによって信仰されている未登録の祠堂も多々、ここでは原町を代表する延喜式内社などを中心に述べてみたいと思う。

(一) 延喜式内社

延喜五年（九〇五）、醍醐天皇の命で編纂された延喜

式 第十九 神祇九の、通称「延喜式神名帳」には、行方郡八座大七座として、名神大社に多珂神社、小社に高座神社、日祭神社、冠領神社、押雄神社（以上、原町市内鎮座に比定）、御刀神社、鹿嶋御子神社（以上、鹿島町に比定）、益多嶺神社（小高町に比定）の八社が記載されている。

古くから「式内社」として名社に格付けされ、その社格を誇ったものの、永い歳月を経過し、近世の初期にはその鎮座地も比定できなくなっている。

『奥相志』には、元禄中（一六八八—一七〇四）、吉田

神道に帰依し、その奥義を極めた五代藩主相馬昌胤は、

太田村の神官木幡兵庫に行方郡内の延喜式内社について

尋ねるが、多珂神社の由緒について上申するものの、ほかには触れていない。

宝永中（一七〇四—一七一）にも、藩領社家本司田代氏に命じ式内社を含めた宇多、行方、標葉三郡の旧社古蹟を紀述するが、このおり、行方鎮座として高座、多珂、押雄、日祭の四社は比定し、その来由を記して報告している。

また、文化十二年（一八一五）には、「在郷給人惣系図」や「城下士系図」を輯録した系図方で、深野村に移居した渡部源兵衛美綱が八社を紀し、比定し提出しているが、確たる証拠はなかったものと思われる。

いずれにしても、多珂神社をはじめ四つの式内社が市域に比定されているのは、古墳文化を初めとして、奈良時代から平安時代を下らないという、廢寺を含む行方郡家跡の泉廃寺跡、それに金沢等の製鉄遺跡の発掘成果から類推して、この地が陸奥国開発における重要拠点の一つとして、早い段階から大和文化が浸透したところであり、それが四社の鎮座理由であり、当地方が政治、文化

の中心であつたことの証左ともなる。

次に、式内社の由緒について少し触れてみたいと思う。

多珂神社

鎮座地と祭神 鎮座地は高字城ノ内。祭神は伊弉諾尊

祭日 古くは旧暦の三月十八日であったが、大正三年（一九一四）の「例祭日変更許可」により新暦の四月十八日となり現在に至る。

由緒 「延喜式神名帳」には、名神大社として行方八社の首座に格付けされているものの、その創建等は不詳である。

『奥相志』には、文化十二年、渡部美綱が多賀神社は高村の鷹大明神で、光明寺の寺域にあり、別当は真応寺であると藩に報告している。要は、鷹大明神を多珂神社と同一の社と考え、旧社地と比定したのである。なお、真応寺は古く光明寺と称し、真言宗歡喜寺派下で、宝曆中（一七五一一七六四）に改称し、また、文政中（一八一八一八三〇）に大甕村の同じ真言宗医徳寺と合院している。

近世末に小高の祠官高玉丹波は、多珂神社の鎮座地を

小高貴船神社の境内、という説を出すものの、『奥相志』

高座神社

鎮座地と祭神 鎮座地は押金字前田。祭神は三座。伊弉冉尊、熊野高倉下命、武甕槌命。この祭神は、白

山権現と同神ということによると思われる（『奥相志』）。

古く土地の人びとは、高座神社を尊崇し、その社名から高倉村という村名にしたが、寛永十六年（一六三九）、大村のため高倉、押釜、石神の三村に分割し、高座神社は押釜村に属したのである。

祭日 『奥相志』では旧暦の三月二十日、現在は新暦三月二十日。

由緒 延喜式内行方八社の一つであるが、縁起書を失い、鎮座来歴などは不詳である。

『奥相志』によると、摂社、末社が多く、大門が馬場、押釜、大木戸の境にあって、その跡も残っていたといい、大社であったと推定される。時代は不詳ではあるが、栄華を極めた社は兵火にかかり衰廃し、再建はしたもの、往時に復することなく小社となつた。

慶長七年（一六〇二）、相馬氏の領地は一時ではあるが没収され、のち安堵されるが、その混乱のおり、社司は幼かつたので社田のことは上申せず無田社となり、荒

の編著者斎藤完隆

は、相馬昌胤をはじめ文化年間に至るまで、幾度か式

内社の由緒を糺し、たときに具申しなかつたこと、また、多賀は多珂と同一で、この名称は高

村にのみ存するこ

と、そして、高玉氏は新建の世家で、古来の寺社名簿には登載されていないことなどを挙げ、付会の説であると退けている。

藩制時代には歴代藩主から式内社として尊崇され、明暦元年（一六五五）、三代藩主相馬忠胤が社殿を修復し、社田を贈り、その息昌胤は「白符の鷹」の彫刻を奉納したなどはその証左となろう。

明治九年（一八七六）郷社に、そして昭和十九年（一九四四）には県社に列せられた。



多珂神社



高座神社

燕を極める。そのころ、遠藤八郎左衛門という者が五貫

九〇〇文を領し、押釜に居を構え、神祠を古の社地の北端に建て護神にしたという。このような来歴は伝承のみで、確たる証拠はない。

安永三年（一七七四）を初めとする五枚の棟札があるので（現在は明治以降の棟札のみである）、安永のころには正常な祭祀が行われたと考えられる。しかし、寛政十一年（一七九九）には野火に遭い社殿は焼失する。時の藩主相馬祥胤は、社地の杉を売却し、社殿造営料として寄進し、宮祠を再興している。

文化十二年
(一八一五)、系

國方の渡部美綱
に藩主相馬益胤
が、延喜式内行

方八社の調査を

命じたが、この
おり高座神社の
故事を上申し、
式内社のゆえを

もって、永続祭祀料として貸地一石を社料として寄せている。

なお、藩領社家本司田代氏は、土地の佐藤出羽の祖先は高座神社の社司であったことを上申し、その系譜をもつて、次子を高座神社の祠官としたという。

明治三年（一八七〇）、中村藩知事相馬誠胤（中村藩最後の藩主）より社領九斗六升を年々下賜され、この年押金、高倉、石神三村の村社と定められ、同九年には郷社となる。

例祭には神輿の渡御があり、氏子青年による神樂が奉納される。

日祭神社

鎮座地と祭神 鎮座地は大甕字館。祭神は豊日靈命。

祭日 旧暦三月二十七日から新暦の四月二十七日。

現在は四月十七日。

由緒 「延喜式神名帳」所載の行方八社の一つ。『奥相志』記載の略縁起によると、「景行天皇の御代、東夷が叛き日本武尊が討伐のためこの地に至り、誅罰祈願のため多賀、高倉、押雄、日祭の四社を勧請した」という行方の式内社の創建説話、統いて「その後、桓武天皇の

延暦二十年、奥州に賊徒が蜂起し、

坂上田村麻呂は勅を奉じて討征に赴くおり、日祭神社

に戦勝を祈誓。そ

の効驗あって賊を

ことごとく誅殺した」という田村麻

呂討征伝説を伴つた古社である。

相馬重胤、行方下向後、麾下の岡田丹波は明神館に、

佐藤伊勢は萱山館に居を構えるが、いずれも日祭神社を

護神として崇敬していたという。

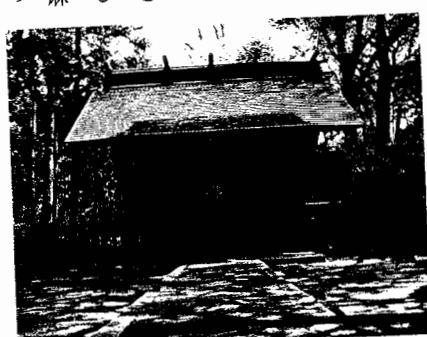
明神館には、日祭、栗島の二社が祀られていたが、土

地の婦人が尊崇した栗島さまは弘化四年（一八四七）、

日祭社地から鶴跡館跡に遷っている。

近世期には神田一石を領し、大甕、米々沢など三か村の鎮守であった。また『奥相志』に、末社として、「磯

部太神、疱瘡神、若宮八幡、足王神、山神、雨神、風神、



日祭神社

白山神石、子牛田石、鳥渡山王石、右十祠の祠官菅頭氏」とあり、菅頭氏が十祠を祭祀していたという。白山

神石の神石は祠ではなく供養塔であろう。多くの神々が勧請されていることによって、村人から尊崇されていたことがわかる。現在は、足尾神社の小祠と山神と二十三夜の供養塔が数基立っている。

明治六年（一八七三）村社に、そして明治十二年（一八七九）には郷社に列せられた。

「獨酒醸造許可」を受けていたので、例祭には酒が振舞われていたが、現在は行われていない。例祭には、氏子青年によって神樂が奉納される。

冠嶺神社

鎮座地と祭神 鎮座地は信田沢。祭神は少彦名尊といふが、「奥相志」では空欄になっている。

祭日 春祭りは四月十七日、秋祭りは十月十七日。

由緒 「延喜式神名帳」に載するところの行方八社の一つで、縁起は不詳である。

『奥相志』には来歴など不詳としながらも、幾星霜を経て小祠になり、その上、野火に遭い葬祠となつたとある。太田九太夫という祠官が宝永—正徳（一七〇四—一七



冠嶺神社

一一）ころまで宮を守り祭祀していたが断絶。その後羽黒派修驗山観院が宮守りを継承したが途絶えた。

天明三年（一七八三）の凶荒で村は荒廃したものの、

一農夫が奇特にも御正体（ご神体）を屋敷の叢祠に移し、

他に秘して本山派修驗大学院に祭祀してもらっていたが、

信田沢では冠嶺神社の存在を誰一人として知る者もなくなつた。のち、他村からこの空屋に住みついた佐藤氏な

る者が叢祠を修理して祀っていたという。

文化十二年、糸岡方渡部美綱は行方の式内社八社を調査し、そのうち六社を比定したが、ほかの冠嶺、益田嶺の両社は不詳である。

と藩に報告している。

文政十二年（一

八二九）、郡官村

津大兄が冠嶺神社

が信田沢にあるの

を聞き知つて村人

に尋ねたが、村人

はその真実を語ら

なかつたため不明の時期を過ごした。

安政二年（一八五五）に「工仕法」発業に及び、村人は荒廃した村の復興を願い、藩でもそれを聞き届け、その一つとして万延元年（一八六〇）に冠嶺神社の故地と認め再興するのである。その工人は名工といわれた上杉主殿頭で、二宮仕法の関係者を祀った現存の地蔵院（相馬市愛宕）も同人の作であり、冠嶺神社も立派な社であったと推測される。

大正元年（一九一二）の大原大火の際に社殿も類焼。

その翌年再興されている。

式内社鎮座地比定には異論が多く、この冠嶺神社もその一つである。『奥相志』には、「柄窪邑八竜權現を以て冠頭神社と称し其縁起を作る、文政八年春八竜を以て始めて冠嶺神社と称して祭祀を行ふ」とあり、柄窪（鹿島町）の八竜神をもって冠嶺神社としたという。また、同書には「上蝦夷鷄足明神を以て冠嶺神社と称し其縁起を作る」ともあり、上海老（鹿島町）の鷄足神をもって冠嶺神社とし、そのうえ、縁起書まで作成しているといふ。そこで同書の編著者斎藤完高は、八竜、鷄足の二社は、元は冠嶺の名称ではなく、信田沢の小祠冠嶺神社は元より

冠嶺と称してほかに異名がなく、そのうえ、御正体が現存しているので冠嶺神社に間違いないと述べている。

例祭には、地元青年による神楽が奉納される。

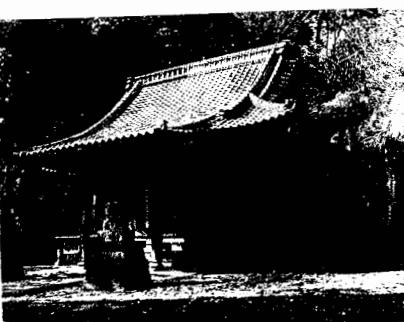
押雄神社
鎮座地と祭神 鎮座地は北新田字諷訪、祭神は天忍穗耳尊。

祭日 例祭は四月十八日。ほかに旧正月十六日と十月十八日に秋祭りが行われ、神樂舞が奉納される。

由緒 延喜式行方八社の一つで、旧社ではあるが、

鎮座の来歴は不詳である。

『奥相志』には、文化十二年に系図方渡部美綱が行方八社を糺し、上申した概要が記されている。それによると、押雄神社は戦国の世に頽廃し、押釜の戸鳥土に叢祠だけ残り、祠官



押雄神社

もいない状況であった。理由は不詳であるが、村人はこの事を秘し、三九郎という者の屋敷に旧社地と称し宮を遷して崇信し、藩も認めその永続を願つて貸地一石を祭祀料として寄付している。

なお、この時藩領社家の本司田代氏は、祠官佐藤出羽を押雄神社の正統な祠官と認めている。のち、出羽は社地が原野で野火に遭うことを恐れ、奉仕する諏訪神社に押雄神社を遷宮することを藩に願い出るが認められず、旧社地に文化十二年に建立している。

明治三年（一八七〇）、社寺整理の際に、北新田の諏訪神社の社地に遷宮。同五年には北新田、長野、北長野の村社となる。

例祭には「北新田大蛇保存会」による「大蛇舞」が奉納される。

押金の押雄神社の旧社地には「延喜式内押雄神社跡」の石碑が建立されている。

(二) 相馬太田神社

鎮座地と祭神 鎮座地は中太田字館腰。祭神は天之御

嘉曆元年（一三二六）、重胤が別所の墨から居城を小高堀の内に移したおり、妙見社を建立し、ご神体を迎えて法楽をし、龕（厨子）より出そうとするが、磐石のように重く少しも動かず、それどころか、多くの人びとが神罰を蒙ったので、その神威を恐れ遷座せず、

新たな宮社で祭祀を続けたという。この時、亀岡山妙見寺星藏院と称する別当寺を創建している。

妙見社は相馬氏の氏神として尊崇され、一代藩主相馬義胤は社殿を造替し、続く忠胤、貞胤、昌胤など歴代藩主の庇護を受けている。

以来 女人絶男の地
候とも乗馬で、また、士庶人も笠を被つての通行を許されない、清浄で森嚴な地であった。真心をもって参拝

すれば雪駕あらたなきことか多
多かつたという。

相馬三妙見の一社として藩主相馬氏はもちろんのこと
一方土地の人びとからも、現在に至るまで「太田の妙見
さま」と親しみを

こめて呼ばれ、豊

業 沢美かくと
の守護として厚く
信仰されてきた。

明治の神仏分離
おりには太田神

相手による評議

卷之三

とあり、続いて「公方様妙見尊落馬除御守札、御神水亟望被度」（『相馬藩政史』）とあり、朝廷には御守りと

「御神水」を、将軍には落馬除け御守りと「御神水」を奉紙に包んで献上している。馬の守護神としての妙見信

仰が成り立つたことの証左といえよう。近代以降は馬産地である北海道、東北、そして茨城

りまでの広範囲に信者を募り、講中をもつていた。講員の代参もあるが、颁布世話人（祈禱師）として、神社式を修行し、神札を配りながら神社公認で馬屋（まや）寺（ときわ）祈禱をする人も信仰を広めた。

かをした時は神札で馬をこすり、これを川に流した
『馬淵川流域の民俗』とあり、当地方では消滅した習俗
が、ごく最近まで青森の地で行われていたのは貴重な事実

例といえよう。(妙見信仰について、野馬追の里原町古立博物館企画展図録 第21集 『相馬地方の妙見信仰』)

第十章 暮らしの中の宗教 - 民俗宗教と神社や寺院 -



相馬太田神社
と改称し
の事

かよくまとまっているのでご参看いただきたい。

二、寺院

近世全般にわたって中村藩領の寺院は、廢寺、合院の政策が頻繁にとられた。中太田の妙見社の別当であつた

明治元年（一八六八）の神仏分離令、それに同五年の修驗宗の廃止によって、たとえば、羽黒派修験であった小浜の圓明院は天台宗に帰入し、また、ムラに根付いていた里修験（法印さま）が姿を消すなど、原町市の寺院構図は大きく変容し、近世期よりも廃寺、合院が急速に進んだということができよう。

平成十四年（2002）十二月刊の『福島県宗教法人名簿』には、原町市内で仏教系一三法人の寺院などが登録されている。すなわち、曹洞宗は新祥寺、岩屋寺、千相院、真言宗は泉龍寺、医徳寺、臨済宗は長松寺、浄土真宗は常福寺、真宗大谷派原町別院、泰澄寺、天台宗は圓明院、日蓮宗は日蓮宗法恩教会、日蓮正宗は正徳寺、真立仏教系として世界觀世音教会の一三の法人である。

以下、若干の寺院の寺歴を概観してみよう。

(一) 平田山円通院新祥寺

所在地 原町市本町一丁目六六番地

宗派 曹洞宗

本尊 如意輪觀世音菩薩

開基 月窓正印

相馬顯胤（相馬家一四代）

『奥相志』には、北新田村にあって、平安時代の康平（一〇五八—一〇六五）ころ開基の天台宗の靈跡というが、その資料はない。中興開山は羽州米沢（山形県米沢市）の、白狐伝説を伴う稻荷山瑞竜院の月窓正印禪師。瑞雲寺は三八か寺の末寺をもち、福島県内では新祥寺、円応寺（相馬市川原町）、頭陀寺（伊達郡川俣町）の三か寺となっている。

新祥寺は相馬家の香火院で、相馬家六代相馬重胤以来の靈牌を安置する。また、室町時代に活躍した一三代相馬盛胤、顯胤父子、およびその夫人を葬り、杉をもって標木（墓印）としたという。その廟壇は「お壇」と称さ

れ、現在も新祥寺によって供養が続けられている。

天文十八年（一五四九）、相馬顯胤が葬られ、これ

をもって寺では中興開基としている。

以来相馬家の庇護

厚く、二二代相馬



新祥寺

(二) 太田山岩屋寺

所在地 原町市上太田字前田七六番地

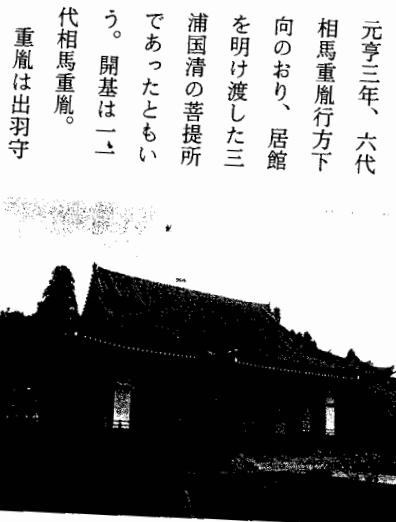
宗派 曹洞宗

本尊 阿弥陀如来

開基 相馬重胤

『奥相志』には、岩屋寺は上太田村前田にあり、往古である二宮尊徳と夫人、その子息の尊行、そして中村藩士で尊徳からその仕法を学び実践した富田高慶の位牌が祀られ、現在でも供養されている。

『奥相志』には、衆寮の本尊の地蔵菩薩に関する「枕回し」や「樽負い」地蔵の伝説が、また、異人が桜木で作った韋馱天尊の伝説もあり、古刹ゆえの伝承と考えられよう。新祥寺は「奥相三十三觀音」の第三十番の靈場でもある。



岩屋寺



千相院

千相院といふ院号の由来を『奥相志』では、一六代義胤公夫人深谷御前の逝去を主僧である正覚が悲悼し、後世功德のため法華經一千部を読誦し、終つて卒塔婆の木を多くの人夫を使って大谷山から伐り出した。これを見た村役人は藩庁に訴えたが、藩主利胤はかえって奇特の至りと賞し、寺田を与え、夫人の法諱月潭秋公大禪定尼から二字をとり、山号を

秋月山とし、読誦した千部經の千相馬家の相をとり、院号を千相院とし、藩公を開基とした、と記している。

牛越時代の泉龍寺は、『奥相志』に「当山開基來歴詳ならず。旧來釈迦堂別當の古寺なり」とあるように、開基寺暦不詳の古刹で、釈迦如來を祀り釈迦堂の別當寺であったという。この釈迦堂は泉龍寺境内にあって、釈迦如來、文殊菩薩、普賢菩薩、不動明王、毘沙門天の五尊を安置し、仁王門のある堂々の伽藍を構えた寺と想

または治部少輔とも称し、永享八年（一四三六）襲封し、その後、不治の病を得、封を嫡子である高胤に譲り、五台山に隠棲し、数年後の永享十一年、そこで逝去。その尊骸を、雲雀ヶ原（現在の岩屋寺の後山）の山頂に廟壇を作つて葬った。大永元年（一五二一）、天台廃寺のち、新たに同慶寺開祖である遠山祖久を中興開山として迎え、葬送の儀を執り行い、そこに杉を植え標木とした

という。

寺名は天石健公（重胤）を廟壇に入龕（埋葬）し、そこから龕置寺（棺を置く）と号したが、その後たびたび火災に遭つたので、文字を改め岩屋寺と称するようになる。

相馬家に不幸があつたおりには念仏を誦し、毎年六月十三日の開山忌には、本寺である同慶寺に登山し諷経を勤めたという。

寺の後山には開山の座禅窟が現在も残つており、かつては寺域に天台寺院があつた名残か、白山權現の祠がある。末寺には押釜村松源寺があり、元文二年（一七三七）には令東内にあつた地福寺（もと靈光庵）、文政八年（一八二五）には堤谷村の善法寺を合院するなど、当

地域の中心寺院であつた。

なお、相馬重胤五台山隱棲のおりの従臣、叔父太郎、甥太郎に関する伝承も地元の人たちに語り継がれている。（第一二章 第二節 伝説参照）。

（三）秋月山千相院

所在地 原町市深野字風越五番地

宗派 曹洞宗

本尊 釈迦如來

開基 同慶寺一三世黃殘和尚

相馬長門守義胤夫人深谷御前の靈位を祀る。『相馬藩

世紀』利胤朝臣御年譜、元和四年（一六一八）の条に、三分一所氏女深谷御前ト称（御名おき）御法名月潭秋公大定禪尼（御導師同慶寺正達、御墨所小高土器、為御菩提精舍ヲ定禪尼、始ノ谷ニ松杉ノ誌アリ千相院ハ古跡、行方郡再建立、秋月山千相院ト号、深野村）とあり、千相院創建の由来が記されている。

すなわち、一六代義胤は黒川郡深谷（宮城県桃生郡）

千相院は、平地より五丈（一五メートル）あまり突兀としたところにあり、塩森とか塩嶺とか称している。この地名は、上流の栢木橋の上に村駅があり、その駅舎に積んであった塩包が一夜の洪水でごとごと流れ、この山に止つたところから名付けられたという伝承をもつ。

（四）新田山泉龍寺

所在地 原町市北新田字本町一一一一番地

宗派 新義真言宗豊山派

本尊 阿弥陀如來

牛越にあつた白王山泉龍寺は明治三年（一八七〇）、北新田の新田山新善寺（旧号新善光寺）の寺域に移り合院し、新田山泉龍寺と称し、現在に至る。

牛越時代の泉龍寺は、『奥相志』に「当山開基來歴詳ならず。旧來釈迦堂別當の古寺なり」とあるように、開基寺暦不詳の古刹で、釈迦如來を祀り釈迦堂の別當寺であったという。この釈迦堂は泉龍寺境内にあって、釈迦如來、文殊菩薩、普賢菩薩、不動明王、毘沙門天の五尊を安置し、仁王門のある堂々の伽藍を構えた寺と想



定される。

縁起書はなく

『奥相志』には、

この釈迦堂の本尊

釈迦如来は、徳尼

御前後世菩提供養

のための建立とい

い、石の位牌も残

つていたという。

徳尼は源頼義の娘

といわれ、のち、

平泉の藤原清衡の養女となり、成長して磐城の領主海東

小太郎成衡の後室になった人という。近くには、徳尼が

歩き疲れて倒れたという「尼倒れ」とか「尼御塚」など

の伝承説話もある。なせ平安時代ころの徳尼の説話が伝

承

されているのだろうか。不詳である。

また『奥相志』には、正和元年（一二三一一）、永禄十

一年（一五六八）の古い棟札があったと書かれている。

近世に入ってからも歴代藩主から堂宇修復などの庇護を

受け、明暦三年（一六五七）の棟札には「大旦那勝胤

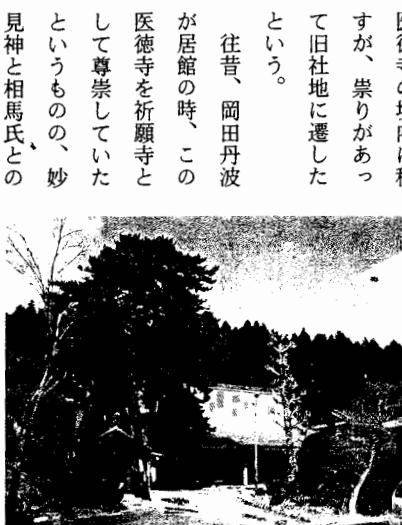
慶雄阿闍梨。

し、かつては交通の要路であったこの地に春秋の縁日に
は「阿弥陀市」と称して市が立ち、宇多、行方の商人が
参集し、農具や家具などを販売し近郊の農家では農具の
全てをこの市で購入する習慣であったという『原町市
史』昭和四三）。

元禄二年（一六八九）の上棟文の大導師には歓喜寺宥
隆の名が見え、歓喜寺の派下となつたことが分る。
寺域には、牛越村釈迦堂にあって移した泉龍寺の仁王
門と釈迦堂、弘法大師と相馬胤平の守護仏といわれる虚
空蔵尊を祀る大師堂、八幡菩薩を祀る八幡堂、納骨堂と
なっている地蔵堂、忠靈堂などが建っている。ほかに、
石不動という石塔があり、節分明けの初午に鎮火祈福が
その前で修されている。

（五）大甕山尊星院医徳寺

所在地 原町市大甕字梨木下一六二番地
宗派 真言宗豊山派
本尊 妙見大菩薩（以前は不動明王）
開山 不詳であるが、寺歴では有運和尚、中興開山



医徳寺

が居館の時、この
医徳寺を祈願寺と
して尊崇していた
というものの、妙
見神と相馬氏との

公」とあって、三代藩主相馬忠胤（勝胤がのちに忠胤と改名した）のものであるのもその証左の一つとなろう。

一方、合院した新善光寺の縁起について『奥相志』には、泉長者の本願によつて信濃国善光寺の号を移し、新

善光寺と名付け、山号も本田山に擬して新田山と号し、本尊は阿弥陀如来、脇侍は本田善光夫妻とある。寺号、

山号、そして本尊、脇侍とも長野の善光寺に関連づけて

書かれてあるものの、詳細は不明である。

善光寺の本尊は、欽明十三年（五五二）、百濟王聖明王から献上されたもので、物部氏が難波の堀江に捨てるが、それを本田善光が得て祀ったという、そのゆえの脇侍である。平安時代末から鎌倉時代にかけて全国的な淨土教の隆盛に伴い、その善光寺の阿弥陀信仰が回国遊行者たちの手によってこの行方の地に根付いたのではないか

ろうか。

伝承ではあるが、新善光寺は正長元年（一四一八）に新田村に創建され、永享元年（一四二九）三月朔日、本尊として東寺（教王護国寺）—京都市にある真言宗総本山）から本尊として善光寺と同体の阿弥陀如来を将来したという。この日にちなんで三、八月朔日を例大祭日と

いう。

この妙見神は、元亨三年、相馬重胤が行方郡太田の地

に下向のおり、岡村掃部左衛門が穗のついた稻藁にご神体を包み背負つてこの地に至り、戸屋下の梅の古木に掛けておいたので、「苞掛けの妙見」と称するという勧請説話をもつ。享保のころ（一七一六—一七三六）、一時医徳寺の境内に移すが、祟りがあつて旧社地に遷した

関連が明確ではない。

近世においては、この妙見神祭礼には別当として医德

寺も奉仕し、大甕・雪画村の給人郷士は寺に集まり、神

酒を捧げて参拝したという。神仏習合のこの時代、神の

本地は仏であるとし、妙見神に菩薩号を付し、祭祀にも

僧侶が参加していた証左であろう。



長松寺

開山千江
長松寺

開山千江
長松寺
寺成就以前二遷化し、二代と
月には寺領として三〇石寄付し
ている。なお、

明治四年（一八七一）、長松寺は鶴谷に遷り、同地の末寺の鶴谷山仙林寺（寺田一石七斗五升）と合院し、寺名を鶴谷山長松寺と改め、小高にあった洞雲寺が長松寺であつたことは間違いない。

忠胤は「國家を治むるに学に非んば能はず」と、常に教育の重要性を説き、修学には良き師を得ることが何よりも大切であると、儒仏兼学の名僧である三春の福聚寺の住職千江を招聘する。忠胤は、藩士習学の利便性を考え、中村城に近い真光寺（現円応寺の寺域）の東に長松寺を建立し、千江を主僧に据える。藩士はもちろんのこと、忠胤も自ら講筵に連なり、盛況を極めた藩初めての学問所であり、相馬教学の嚆矢でもあった。

長松寺の伽藍は「明暦元年ヨリ御普請、当春出来」（『相馬藩世紀』）とあるように、明暦二年の春、落慶供養し、六

主である。

寺域には楼門の鐘撞堂があり、境内に樹齢三〇〇年といわれるしだれ黒松の大木があり、原町市指定天然記念物となっている。

寺の主な行事としては、元朝の護摩祈禱、二月十一日（以前は旧一月十四日）の大般若会法要、八月の盆の施餓鬼供養会などがある。また戦前まで寺で数珠繰りを行つていたが、今は途絶えている。

寺域に、かつての村氏神（鎮守）として雷神と牛頭天王を祀っている。

（六）鶴谷山長松寺

所在地 原町市鶴谷字台畠一九番地

宗派 臨済宗

本山 京都花園妙心寺

開山 千江

本尊 釈迦如来

長松寺は明治四年（一八七一）、鶴谷の現在地に遷る前は相馬市西山の現天陽山洞雲寺の寺域にあって、万年に山長松寺と号していた。旧中村藩では中興の祖とも仰がれた名君の三代藩主相馬忠胤の建立の学問所として、また、初代藩主相馬利胤の奥方である長松院の菩提所で、藩領きての名刹であった。ここで、少し寺歴について簡単に触れておきたい。

忠胤は上総国久留里城主土屋民部少輔利直の二男で、慶安四年（一六五一）、三三歳の若さで遠行した二代藩主相馬義胤の遺言によって、相馬家の跡職を継承した藩

して極円が入院している（『相馬藩世紀』）。次に蚕山、一元と法を嗣ぐ。

寛文五年（一六六五）十月、長松院が江戸で逝去。十一月、遺骨が中村に戻り長松寺向いの川原で、導師一元のもと葬礼が執り行われ、のち、石塔が建立され開基となる（『相馬藩世紀』）。なお、長松寺はこのころ、京師妙心寺の末寺となっている。

長松院の菩提寺として、また藩士の学問所としての長松寺は寺運ますます隆昌を極め、寺域が狭くなり、元禄十年（一六九七）五月、五代藩主相馬昌胤は、一元のあとを嗣いだ住持浙江に命じ、鷹巣山（西山）の地を選ばせ、大伽藍を建立し、同十一年三月、昌胤臨席のもと門前橋の供養、山門の法式、客殿入院の式を滞りなく行つている（『相馬藩世紀』）。山門には千呆（中国の名僧）、林閣の扁額があり、後述の銅鐘から推測しても大伽藍であつたことは間違いない。

明治四年（一八七一）、長松寺は鶴谷に遷り、同地の末寺の鶴谷山仙林寺（寺田一石七斗五升）と合院し、寺名を鶴谷山長松寺と改め、小高にあった洞雲寺が長松寺であつたことは間違いない。

の跡地に遷り、現在に至っている。なぜ鶴谷に遷ったか、その理由は分らない。

鶴谷の長松寺は昭和二十六年（一九五〇）、本堂が火災のため鳥有に帰し、現在は仏堂と西山から移築された鐘楼が類焼を免れて残っている。銅鐘は昭和十九年に国認定重要美術品になった。この鐘楼および鐘について『奥相志』には、極円が銘文を記し、それによると、万治元年（一六五八）七月、勝胤（忠胤）が祖母長松院の追善供養のため長松寺を創建し、そのおり、鐘楼ならびに鐘を鑄物師に命じ、铸造させ寄進した、とある。治工は斎藤勘左衛門尉藤原清實。銅鐘の銘文は二代住持極円によるもので、『奥相志』の記述と同様、長松院の後世によるもので、『奥相志』の記述と同様、長松院の後世に鐘を鑄物師に命じ、铸造させ寄進した、とある。『奥相志』と供養のため万治二年に铸造されたとある。『奥相志』と「銘文」に記された铸造年には一年の差はあるものの、長松院の逝去されたのは寛文五年（一六六五）であり、この銅鐘は生前の铸造すなわち、逆修菩提となり、銘文の「後世菩薩所」（^拝）として建立した長松寺との記述に矛盾し、疑義が生ずる。

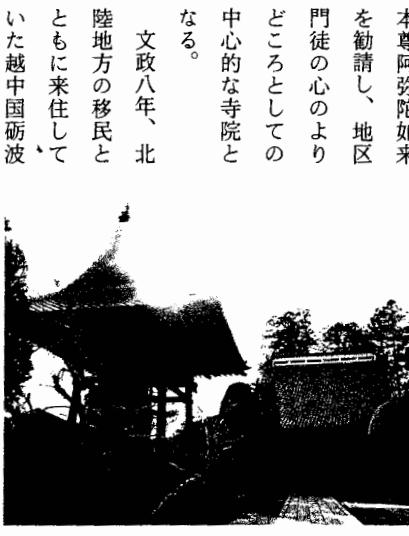
明治四年以降の寺歴は、前述のように火災に遭い、記録もなく不明である。鶴谷に遷り「鶴谷山」と称したと

七 小竹山常福寺

植家が二軒と少なく、現在は葬儀のおりと、一月最

後の日曜日に先祖の供養会を営み、新年会を兼ねて宝林寺の住職が鶴谷を訪れるという。ほかに八月十五日、宝林寺で執り行われる「施餓鬼供養会」に三名の責任役員（総代）と新益の家人が参列する。

『奥相志』には、松故山光善寺（相馬市）の末寺で、光善寺が宇多郷柏崎村（相馬市柏崎）にあったとき、その寺域に常福寺もあり、光善寺が中村に移るに伴ない廃絶したとあるが、その時代、本末関係、廃絶の理由なども未詳である。後年、藩主相馬益胤は、文化十五年（一八一八）に廃寺になっていた常福寺の再興を京都の本願寺に出願し、本山から許可された。中興の開祖は恵敬、



常福寺

寺領貸地は一石五斗

寺伝によると、文化四年（一八〇七）、越後国蒲原郡堤村（新潟県阿賀野市）光円寺の二男恵敬が、中村藩の移民招致に応じ、原町に来住。文化八年（一八一〇）、小竹藪を拓き草庵を結ぶ。山号の小竹山はここに由来する。創建時から、恵敬は郡代村津大兄に郡代助役として移民招致に尽力し、一三〇戸の新軒を作る。その功績によって、前述のように、藩主相馬益胤が「その功を嘉して」本山から再興と「常福寺」の寺号の継承を願い出、許されたのである。文政六年（一八一三）には本山から本尊阿弥陀如来を勧請し、地区門徒の心のよりどころとしての中心的な寺院となる。

文政八年、北陸地方の移民とともに来住して、いた越中国砺波、

いうものの、明治十年（一八七七）十一月改の『什物帳附録』の表題には、「磐城国行方郡鶴谷郵万年山長松禅寺」とあり、從前どおり「万年山」と唱えていたことが分かる。その辺の事情も不明である。

ちなみに、その『什物帳』には、「仏像之部」「軸物之部」「内典之部」「外典評林」「仏具之部」「法器之部」

区分され、総員数一四七点の什物が、時の住職近藤蔚山、檀中惣代木幡信保、その他什長、用掛の立会いのもとに記録されている。仏像には厨子入りの「釈迦坐像」、軸物には「開山辞世」「千江和尚像」、ほかに、一元、物先、雪堂など長松寺関連の住持の肖像画などが記載されてい

るが、火災のおりに罹災したものか、その所在等は分らない。

明治二十二年（一八八九）、末続（^{すえつ}）（いわき市）の東光寺住職日高盛山が兼務するが、それは東光寺以北に臨濟宗の寺がなく、宗派の地理的な理由によつてのことといふ。明治四十四年（一九一一）、盛山死去後、東光寺は無住となり、それ以後は弟の日高宗山住持の同宗の宝林寺（いわき市大久町）が兼務し、現在に至っている。



東本願寺原町別院

郡（富山県東砺波郡福野町）の普願寺の二男恵順を迎える。

第二世とし、初代恵敬は浪江町権現堂に隠居寺明徳山常福寺を建立し、移り住む。恵順も郡代助役を兼ね、移民招致に務め、文政十一年（一八二八）には先代とともに独札格（藩主に目通りする資格）となり『奥相志』では文政八年とある）、また、嘉永元年（一八四八）に本堂を改築し、現在に至っている。

第三世恵秀は、先代同様普願寺より入る。恵秀は遅れて移住してきた加賀、越中、因幡の人びとの先頭に立つて自ら湿地不毛の地を開墾して土着させ、門徒の増大を図り、今のが基盤を作り、庫裡を新築する。第四世連城は越後善了寺より入寺し、昭和十年（一九三五）、本願寺派勸学職を勤め、五世完爾、六世恂也も自坊にあって門徒強化、教線拡大に勤める傍ら学究生活を送った。

歴代住持は北陸地方の出身者が多く、原町へ住してからは、藩の方針に協力し、移民の招致、新軒取立に力を尽した、まさしく「移民の寺」である。葬儀で火葬に赴くとき、棺の前で唱える「路念佛」は越中節ともいわれ、北陸地方の念仏がそのまま当地方で生き続けており、現在では勝縁寺（鹿島町）と常福寺が繼承しているとい

可されなかつた。後明治十一年（一八七八）、仙台別院の説教場として原町の益田に創設される。このおり、大妻、萱浜両集落の家屋を購入し、仮堂を建てる。翌十二年、本山より聖徳太子御影像、蓮如上人御影などが下付になり、本山御掛所となる。同十三年には仙台別院支院となるが、同十七年、ゆえあってこの仙台別院が廃止となり、これを受けて、原町は門徒にとっては開拓の地であり、今後人口の増加が見込まれることから、東北の教線拡大の、布教の根拠地として別院開設運動が展開される。その間、明治十九年には本堂造営の計画が企画され、門徒衆が中心になり、とくに、

押釜の林家が多額の借財をしてまで貢献。一方、本山の下付金によって二十一年には竣工、翌二十二年には遷仏遷座式が執り行

う。

(八) 原町別院

所在地 原町市南町一丁目七〇番地
宗派 浄土真宗大谷派

本尊 阿弥陀如来
本山 東本願寺

寺伝によると、天明、天保の飢饉による藩経済の衰微と人口の激減によって藩の存続が危惧され、國力回復の方策が検討された。その一つとして「新軒百姓取立」としての浄土真宗門徒の招致が藩主導で行われ、加賀、越中、因幡などの門徒が中村藩領各所に移住するが、その中でとくに多いのが中郷（原町）といわれている。

その移住者で、菩提寺を正西寺（浄土真宗大谷派、東本願寺、相馬市）とした門徒は、明治になつて説教聴聞のために中村までかけるのはあまりにも遠距離という理由で、原町に宗憲の根本道場として説教場を開設してもらいたいと懇願。正西寺住職八幡発道もその旨に賛同し、本願寺に請願するが、その気運が盛り上るものと許

われる。また、二十八年には鐘堂が完成するなど、宗教活動を精力的に行う。三十一年、正式な寺院としての「引直」を東本願寺に願い出るが、その願書には「磐城国相馬郡原ノ町浅草別院原町支院」とあり、浅草別院の所属となつている。その辺の事情は不詳である。

明治三十五年、別院の「引直」を福島県知事に提出し、四月付をもって「大谷派本願寺原町別院」として許可されるのである。このおり、廢院となつた仙台別院の仏具は全部移管されたという。別院の住職は、輪番制をとる輪番寺となる。輪番の年限は一期四年と一応は定められているが、実際は幾期も継続し、一〇年以上になる僧侶もいる。

昭和七年（一九三二）七月、久邇宮が野馬追台覽のとき、また、九月には通信大臣が、いずれも御殿と呼ばれた別邸に宿泊されたという。しかし、この建物は昭和二十年（一九四五）、原町空襲の際に焼失されたという。先祖が血みどろな苦労をし、生活基盤を確実なものにし、再び自力で寺を建立し、門徒は寺を心のよりどころとして日々を過ごしたのである。

(九) 慶信山泰澄寺

の臣高田判官泰澄が親鸞に帰依

し、高田慶信房と名を改めて常

所在地 原町市橋本町一丁目四九番地

宗派 浄土真宗高田派

本山 高田山專修寺

開山 高田慶信房

本尊 阿弥陀如來

泰澄寺の原町での歴史は新しく、ほかの浄土真宗寺院

の成立とはやや異にしており、直接移民との関わりは少ない。

最初に、高田派と本山である専修寺について触れておきたい。

建永二年（一二〇七）の念仏弾圧の際、浄土真宗開祖親鸞上人は越後（新潟県）に流され、のち、許され関東に移って布教活動するが、その中で下野国高田（栃木県芳賀郡二宮町高田）の高田門徒を中心に、また、根本道場として、親鸞によって創建されたのが専修寺である。これが、奥州から東海地方へ教線を拡張し、初期真宗教団の主流となつた（『岩波仏教辞典』）。

築で疲弊した旧中村藩領を救つたのが興国安民の法である「宮尊徳の仕法」であった。その尊徳の陣屋が桜町（二一宮町）にあり、その門弟で、中村藩の仕法方でもある富田高慶などが足繁く出入りしており、専修寺、泰澄寺の門徒との交流もたれたことによる。近世末に原町への移住者も見られ、それらの人びとの子孫によつて泰澄寺移転の契機になつたものと推測される。

平成十二年（二〇〇〇）には、現住職武田公之と門信徒の浄財によつて、新たに本堂、山門が落成した。

(六) 潮音山妙真寺圓明院

所在地 原町市小浜字丸山一八番地

宗派 天台宗

本尊 不動明王

開山 伝承では明覚

圓明院は、明治五年（一八七二）、太政官布告で修驗宗が廃止されるまでは、羽黒山（山形県）を本山とする羽黒派修驗に属し、旧中村藩領本司華輪山日光院末であった。廃止後、圓明院は改宗して比叡山延暦寺の天台宗



泰澄寺



圓明院

派の僧侶となり現在に至つている。

当地方では、修驗道を実修する修驗者の多くはムラに住む里修驗で、人びとからは山伏とか法印さまと呼ばれ地域と密着しつつ生き続けてきた。法印と呼ばれていた里修驗者は、ごく最近まで天台宗の僧侶でありながら縊衣を纏い、神官の祭事祈禱、僧侶の葬儀、法要などを兼ね、それを職掌とする宗教活動を行つていた。それは鎮守の別當として月待、日待に参加するとともに、春秋の加持祈禱に関わる形でムラの家々の神を祀り、さらに厄除け、地鎮祭、道切りなどの加持祈禱を通してムラや家と深くつながりを持つていた。

要するに、修驗道は庶民の生活に生き続けた宗教であり、圓明院もその一翼を担つていたのである。

藩領には本山派の上之坊と羽黒派の日光院という二つの勢力が、お互いに拮抗しながらムラの宗教として明治を迎えたのである。

圓明院の開山として、『奥相志』には「当院の開祖を明覚と号す。元亨中の僧にして嘉永中（一八四八—一八五四）の院主より「二十一代の祖なり」とあり、相馬重胤が行方郡太田下向時の元亨年間に明覚という僧の開山という古い歴史を有するという。未詳の点も多いが、始祖は中世期小浜を中心に活躍した修驗者であったと想定できよう。また、同書には本尊は不動明王、ほかに子安觀音と空難除けの福荷神を祀るとある。

圓明院の羽黒派修驗としての活躍は、寺域と高村の東照権現を兼務して祭祀していたことに見ることができよう。東照権現信仰は、湯殿山を中心とした作神的要素をもつた出羽三山信仰を唱導する修驗の徒が、各地に塚を築き湯殿権現を奉斎し、回国して作の豊穣を祈ったもので、圓明院も共に祭祀に参加し、時には自ら祭りを執行したものと考えられる（第一節四「東照権現壇」参照）。

里修驗として活躍していた当時、寺域には木の枝一枝

神、庖瘡神などを祭祀し、村人の安寧を祈っていたのである。

なお参考までに、旧藩領羽黒派修驗者名は、延享三年（一七四六）の羽黒山荒沢寺蔵の『羽黒派修驗連名帳』に見ることができる。日光院配下の寺院は中郷二四院であるものの、圓明院の名称はなく、小浜円学坊と記されている。

『奥相志』にも「延享四年の寺院名簿に円学坊、東照宮、田神の別當と記すのは先僧か」とあり、疑義を呈している。今となつては知る由もないが、円学坊は圓明院の系譜に連なるものと考えてよいと思われる。

現在でも小浜を中心に、集落の日待、葬送、法要、地鎮祭などの信仰の一面向を担っている。

楽しみのわざ

—民俗芸能・民謡・わらべ歌と子どもの遊び—

羽根田智正 馬場田清一 濱須 京子 濱須美重子
濱須 義英 濱野 博年 林 栄一 林 喜代子
林 サト子 林 英一郎 林 二三男 林 光勝
原 剛 原田 ハルヨ 飯崎 義秋 平田 喜一
平田 キヨノ 平田 重忠 広畑エイ子 深野 賢一
藤田 七郎 伏見 光 二上 裕嗣 宝玉 義信
星 邦康 星 慶一 星 孝一 星 敬
堀内 実八 堀内 清隆 本間 正雄 前田 敬
前田 久夫 前田 美恵子 蒔田 竜子 升山 文男
松永 輝彦 松本 秀一 松本スエノ 松本 孝光
松本 良一 湊 榮 湊 昭男 宮澤 泰男
宮原 ヨシノ 三好 力 村上 昭夫 村上 恒喜
村松 ハナヨ 村山 三夫 村上 昭夫 村上 恒喜
桃井 多美子 森 拾 森 昌洋 門馬 ウメ
門馬 キヨ 門馬 恭治郎 門馬 重文 門馬 忠安
門馬 紹重 門馬直太郎 門馬 秀雄 門馬ミツエ
八巻 春雄 八巻 仁 山田 太一 山田 辰蔵
山田 永雄 山本 明 吉迫 和夫 吉田チエ子
吉田トチイ 横山 富雄 横山 元栄 米澤 政晴
我妻 達夫 脇本 善明 渡辺 キヨ 渡部 定幸
渡部 定美 渡辺シゲ子 渡辺 英雄 渡部 光男
渡部 義明

○高橋 義一 はらまち史談会
○西 徹雄 元野馬追の里原町市立博物館館長
牛渡 怨 南相馬市原町古文書研究会
遠藤 充洋 原町青年会議所
大迫 德行 福島県民俗学会会長
大和田幾雄 文化財保護審議委員
北原 好 原町区老人クラブ連合会
小林 清治 福島大学名譽教授
牛来 承子 原町区婦人団体連絡協議会
木幡 栄 JAそうま
遠藤 修 原町商工会議所
林 英一郎 南相馬市博物館収集展示委員会
渡部 荣壽 原町区区長連絡協議会
渡部 光明 南相馬市教育委員会

編纂委員

関係者名簿一覧（敬称略）○は委員長○は副委員長

編纂専門委員	
◎小林 清治	福島大学名誉教授
○西 徹雄	元野馬追の里原町市立博物館館長
鈴木 啓	福島県考古学会会長
岡田 清一	東北福祉大学総合福祉学部教授
真鍋 健一	福島大学人間発達文化学類教授
大迫 德行	福島県民俗学会会長
大藤 修	東北大学大学院文学研究科教授
荒 武治	元県立相馬女子高等学校校長
今村 昭司	南相馬市博物館館長
田崎 公司	大阪商業大学経済学部助教授
玉川 一郎	(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 遺跡調査課長

執筆分担

第一章 民俗を形づくる環境	懸田 弘訓 前福島県立博物館学芸課長
第一節 自然的環境	佐々木長生 福島県立博物館専門学芸員
第二節 歴史的環境	鈴木 岩弓 東北大学大学院文学研究科教授
第二章 人びとをとりまく社会	田母野公彦 福島県民俗学会事務局長
第三章 きる・たべる・すむ	丹野香須美 東日本国際大学附属昌平中学 高等学校教諭
第一節 衣生活	一本松文雄 南相馬市博物館主査
第二節 食生活	岩崎 真幸・丹野香須美
第三節 住まいと暮らし	佐々木長生・岩崎 真幸
第四章 なりわい	大迫 富子
第一節 里のなりわい	佐々木長生
第二節 海と川や浦のなりわい	佐々木長生

本巻担当者

監 修 小林 清治	福島大学名誉教授
専門委員 大迫 德行	福島県民俗学会会長
専門研究委員 岩崎 真幸	みちのく民俗文化研究所代表
専門研究委員 大迫 富子	磐城民俗研究会会員

第三節 山のなりわい

第四節 家畜

第五節 養蚕

第五章 わざに生きる人たち 佐々木長生・二本松文雄

第六章 暮らしの知恵

第七章 人やもの、情報の移動

第八章 誕生から死、そしてその後

第一節 結婚

第二節 出産と子育て

第三節 子どもの成長・厄年・年祝い

第四節 葬送習俗

第九章 月ごとの祭り

第一〇章 暮らしの中の宗教

第一章 楽しみのわざ

第二章 語り継がれる文芸

第一三章 原町市の民俗の見かた

佐々木長生
岩崎 真幸

田母野公彦
田母野公彦

二本松文雄
二本松文雄

丹野香須美
丹野香須美

丹野香須美
丹野香須美

鈴木 岩弓
鈴木 岩弓

大迫 德行
大迫 德行

大迫 德行
大迫 德行

懸田 弘訓
懸田 弘訓

大迫 富子
大迫 富子

岩崎 真幸
岩崎 真幸

市史編さん事務局

* (兼)は兼務職員を、()内氏名は前任者を年度順に表した。

南相馬市教育委員会

教育長 青木 紀男
事務局長 風越 清孝

原町区理事 西内 利幸

原町区地域生涯学習課長 西一美

課長補佐兼市史編さん係長 二谷 真

主任編集員 齋藤 直之 [佐々木雅一、北原美紀]
茂木千恵美、伊藤由美子

編集員 藤原 一良、渡部 恵一、野沢 陽平
〔深野明伸〕

事務補助 太田美枝子

(兼)南相馬市博物館 主査 二本松文雄

主任掌芸員 水久保克英

学芸員 佐藤 祐子、二上 文彦、稻葉 修

主査 二本松文雄

主任掌芸員 水久保克英

学芸員 佐藤 祐子、二上 文彦、稻葉 修

原町市史 第九巻 特別編II 「民俗」

発行 南相馬市

平成十八年三月二十四日 発行

〒683-0066 福島県南相馬市原町区本町二丁目二七

電話 (0244) 22-1211-1代

編集 南相馬市教育委員会

原町区地域生涯学習課市史編さん係

電話 (0244) 25-17300

印刷 株式会社

東京都杉並区荻窪四一三〇一六

電話 (03) 3321-6552 (東北支社)